

独立行政法人国立高等専門学校機構の
令和6年度における業務の実績に関する評価

令和7年

文 部 科 学 大 臣

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1-1-4-1	項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. I-1 教育に関する事項	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. I-1 （1）入学者の確保	・・・ p 11
	項目別評価調書 No. I-1 （2）教育課程の編成等	・・・ p 28
	項目別評価調書 No. I-1 （3）多様かつ優れた教員の確保	・・・ p 47
	項目別評価調書 No. I-1 （4）教育の質の向上及び改善	・・・ p 58
	項目別評価調書 No. I-1 （5）学生支援・生活支援等	・・・ p 73
	項目別評価調書 No. I-2 社会連携に関する事項	・・・ p 80
	項目別評価調書 No. I-3 国際交流に関する事項	・・・ p 89
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 106
	項目別評価調書 No. II-1 一般管理費等の効率化	・・・ p 106
	項目別評価調書 No. II-2 給与水準の適正化	・・・ p 107
	項目別評価調書 No. II-3 契約の適正化	・・・ p 109
	項目別評価調書 No. II-4 情報通信技術を活用した業務の効率化	・・・ p 111
	項目別評価調書 No. III 財務の内容の改善に関する事項	・・・ p 113
	項目別評価調書 No. IV-1 施設及び設備に関する計画	・・・ p 120
	項目別評価調書 No. IV-2 人事に関する計画	・・・ p 126
	項目別評価調書 No. IV-3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	・・・ p 136
	項目別評価調書 No. IV-4 内部統制の充実強化	・・・ p 142
別添	中期目標、中期計画、年度計画	・・・ p 147

1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度
	中期目標期間	令和6年度～令和11年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	専門教育課、松本英登
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、生田知子

3. 評価の実施に関する事項
令和7年7月22日 独立行政法人国立高等専門学校機構評価等に関する有識者会合に評価案を諮り、意見を徴取した。 その際、同法人の理事長等からヒアリングを実施し、必要な情報を収集した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評価

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		A	-	-	-
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示す通り、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ○令和7年度入学者に占める女子学生の割合は、過去最高であった前年度(26.66%)と同程度の26.40%となっているが、志願者割合は令和4年度以降増加しており、理系女子獲得に精力的に取り組んだ結果として評価できる。(p20、25 参照) ○社会ニーズを踏まえた学校の強み特色を生かした学科改組を行うとともに、令和6年度に大学・高専成長分野転換支援基金助成金へ申請を行った全10高専全てが採択されたことは、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に取り組んでいる成果であり、高く評価できる。(p30 参照) ○令和6年度の新規採用者192人のうち、実務家教員は98人(実務家教員の割合51%)であり、多様な教員の人材確保を行うことができたことは高く評価できる。(p47 参照) ○「令和4年度大学改革推進等補助金(高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業)」により、全51高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で行う学生生活の支援を行った結果、令和6年度新たに高専生による起業が7件行われていることは高く評価できる。(p30、67 参照) ○各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては45高専に配置するとともに、「高専カウンセラー及び高専ソーシャルワーカーガイドブック」を作成の上各高専へ発出したことは評価できる。(p74 参照) ○現地在外公館(大使館、総領事館)や(独)国際協力機構(JICA)等との組織的・戦略的な連携の下、相手国政府の要請に応じた支援、協力、助言を行い、KOSEN-KMITLメカトロニクス工学科(タイ)が、令和7年3月に国立高専教育国際標準(KIS)の認定を受けたことは高く評価できる。(p94 参照) ○高専生の海外活動支援の実施により、経費の負担軽減を通じ語学研修や海外インターンシップのための海外派遣を推進し、基準値を大幅に超える本科17.4%、専攻科18.1%の学生に海外留学や海外インターンシップ等を経験させるとともに、対面及びオンライン形式双方での海外の学生と課題解決型ワークショップ等を実施する等、国際交流の機会を増大させたことは高く評価できる。(p38、97 参照)
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特になし。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	○小中学生を対象としたSTEAM教育の推進など入学者確保に向けた様々な取組を進める一方で、中学卒業者に占める高専志願者の割合は減少していることから、その要因を分析するとともに、各高専の事情に応じた取組と機構本部全体での取組が効果的に行われるように両面から検討する必要がある。(p9、11 参照) ○機構本部に高専発スタートアップシステムの構築を目指したタスクフォース会議を発足させる等の取組を進める一方で、現状では、アントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援は各高専独自の取組によるところが大きいため、機構本部のイニシアチブのもと国立高専全体で戦略的に取り組み、各高専へのより一層の支援を進めること。(p9、29 参照)

その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	特になし。

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(以降「評価基準」とする)」p13～参照）

S：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 教育に関する事項	○A重					<u>I-1</u>	
(1) 入学者の確保	(○A重)					<u>I-1</u>	
(2) 教育課程の編成等	(○S重)					<u>I-1</u>	
(3) 多様かつ優れた 教員の確保	(○A重)					<u>I-1</u>	
(4) 教育の質の向上 及び改善	(○A重)					<u>I-1</u>	
(5) 学生支援・生活 支援等	(○A重)					<u>I-1</u>	
2. 社会連携に関する事項	A					<u>I-2</u>	
3. 国際交流に関する事項	A					<u>I-3</u>	

中期目標	年度評価					項目別調 書No.	備考
	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 一般管理費等の効率化	B					<u>Ⅱ-1</u>	
2. 給与水準の適正化	B					<u>Ⅱ-2</u>	
3. 契約の適正化	B					<u>Ⅱ-3</u>	
4. 情報通信技術を活用した業務の 効率化	B					<u>Ⅱ-4</u>	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	B					<u>Ⅲ</u>	
Ⅳ. その他の事項							
1. 施設及び設備に関する計画	A					<u>Ⅳ-1</u>	
2. 人事に関する計画	B					<u>Ⅳ-2</u>	
3. 情報システムの適切な整備・ 管理及び情報セキュリティに ついて	B					<u>Ⅳ-3</u>	
4. 内部統制の充実強化	B					<u>Ⅳ-4</u>	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	<u>1. 教育に関する事項</u> (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID：001582

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和6年 度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度	令和10年 度		令和6年度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度	令和10年 度
入学者にお ける女子学 生比率	第4期中 期目標期 間の平均 以上	本科 24.68%	本科 26.40%					予算額（千円）	119,192,726				
		達成度	107%										
カリキュラ ム編成の状 況	カリキュ ラムにお けるモデ ルコアカ リキュラ ム達成率	100%	100%					決算額（千円）	97,866,572				
		達成度	100%										
新規採用者 における実 務家教員の 平均割合	令和元年 度～令和 4年度の 平均割合	41%	51%					経常費用（千円）	82,476,116				
		達成度	124%										

		以上													
	満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検を行った高専数	51校	51校	51校						経常利益（千円）	367,841				
		達成度	100%												
	カリキュラム編成の状況	カリキュラムにおけるモデルコアカリキュラム達成率	100%	100%						行政サービス実施コスト（千円）	—				
		達成度	100%												
	学生の就職状況	令和元年度～令和4年度の平均就職率	本科 99%	99%						行政コスト（千円）	91,091,302				
			達成度	100%											
			専攻科 99%	99%						従事人員数	9,472				
			達成度	100%											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	A
	<主要な業務実績> 1. 1 教育に関する事項	<評価と根拠> 評価：A <評価根拠> 令和6年度における中期計画の「1. 教育に関する事項」の実施状況について、各項目の評価を考慮した結果、当該項目全体で、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価を「A」とする。 <課題と対応> 入学志願者倍率は前年度の1.50倍から1.41倍に減少し、15歳人口が減少する厳しい状況下において高等専門学校（以下「高専」という。）への入学志願者の減少傾向が見られるが、多様な学生を確保し、社会が求める実践的・創造的技術者を育成するため、中学校教員や保護者等への広報活動を行い入学志願者の確保に努めるとともに、各高専の状況分析と分析結果に応じた対応を行う。 【自己評価概要】 学校基本調査によると、高専に入学する15歳人口は近年減少傾向にある。このような少子化の厳しい状況下において、多様な学生を確保すること、また、教育の質保証と学生支援を両輪にしつつ、教員の教育力向上を実施し、社会が求める実践的・創造的な技術者を育成し、社会に輩出していくことは容易なことではないが、以下に記載する業務内容を実施するとともに、研究分野及び国際交流分野とも有機的に連携し、達成目標以上の成果を上げていることは高く評価できる。 （1）入学者の確保 令和7年度入学選抜において、入学志願者倍率は前年度から減少し1.41倍となったが、入学定員充足率は102.0%と、100%以上を維持した。また、令和7年度入学に占める女子学生の割合は、過去最高であった前年度と同程度の26.40%となっている。 少子化が進む厳しい状況下においても、志願者状況の要因分析、選抜の仕組みの見直し並びに入試広報を積極的に行い多様な学生を確保することができたことは高く評価できる。	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 ・令和7年度入学に占める女子学生の割合は、過去最高であった前年度（26.66%）と同程度の26.40%となっているが、志願者割合は令和4年度以降増加しており、理系女子獲得に精力的に取り組んだ結果として評価できる。 ・社会ニーズを踏まえた学校の強み特色を生かした学科改組を行うとともに、令和6年度に大学・高専成長分野転換支援基金助成金へ申請を行った全10高専全てが採択されたことは、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に取り組んでいる成果であり、高く評価できる。 ・令和6年度の新規採用者192人のうち、実務家教員は98人（実務家教員の割合51%）であり、多様な教員の人材確保を行うことができたことは高く評価できる。 ・「令和4年度大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」により、全51高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で行う学生生活の支援を行った結果、令和6年度新たに高専生による起業が7件行われていることは高く評価できる。 ・各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては45高専に配置するとともに、「高専カウンセラー及び高専ソーシャルワーカーガイドブック」を作成の上各高専へ発出したことは評価で	

		(2) 教育課程の編成等 社会の動向を踏まえ情報分野の伸長・深化の取組として、次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業において、<u>新分野として再生可能エネルギー（風力）を立ち上げ、人材育成像の検討を始めたことは高く評価できる。</u> また、社会ニーズを踏まえた学校の強み特色を生かした学科改組を行うとともに、令和6年度に大学・高専成長分野転換支援基金助成金へ申請を行った全10高専が採択されたことは高く評価できる。 さらに、専攻科では、奈良先端科学技術大学院大学の単位を奈良高専で先行履修することで、<u>博士前期課程を1年の短期で修了できる連携プログラムを令和7年度から開始予定としており、カリキュラムの準備とともに入学</u><u>者選抜を実施し、2名の履修生が決定したことは高く評価できる。</u> 加えて、高専生の海外渡航支援等により、海外渡航及び国際交流を体験した学生数が大幅に増加したことは高く評価できる。 (3) 多様かつ優れた教員の確保 令和6年度は、<u>新規採用者（192人）に占める実務家教員（98人）の割合は51%となった。</u>また、令和6年度は18件のクロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材等多様な教員の配置を行うことができた。さらに、<u>（株）ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野及びAI分野等、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しい分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用する</u><u>など、多様かつ優れた教員の確保を行ったことは高く評価できる。</u> さらに、階層別研修を実施するとともに、専門機関や他の教育機関と連携した研修を企画・実施し、教員の教育研究能力の継続的な向上を図ることができたことは評価できる。 (4) 教育の質の向上及び改善 平成30年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、学修者本位の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施している。 改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系を除く）を令和5年4月に公開し、改訂版モデルコアカリキュ	きる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・小中学生を対象としたSTEAM教育の推進など入学者確保に向けた様々な取組を進める一方で、中学卒業者に占める高専志願者の割合は減少していることから、その要因を分析するとともに、各高専の事情に応じた取組と機構本部全体での取組が効果的に行われるように両面から検討する必要がある。 ・機構本部に高専発スタートアップシステム の構築を目指しタスクフォース会議を発足させる等の取組を進める一方で、現状では、アントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援は各高専独自の取組によるところが大きい ため、機構本部のイニシアチブのもと国立高専全体で戦略的に取り組み、各高専へのより一層の支援を進めること。 <その他事項> —
--	--	---	---

		ラム（経済・ビジネス系）については、令和6年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和7年4月公開に向けて「2024 年度版 MCC（経済・ビジネス系）」を整備したことは評価できる。 また、機関別認証評価に組織的に対応し、受審した3高専で適合の評価を受けた。 さらに、「国立高専教育国際標準（KIS）」について、7高専への理解促進及び個別指導を行うことで、受審した高専全てが認定を受けたことは評価できる。加えて、KOSEN-KMITLの受審支援を行い、「認定」を受けたことは評価できる。 （5）学生支援・生活支援等 各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、<u>カウンセラーについては全51高専に配置し、ソーシャルワーカーについては45高専に配置した。</u>高専のカウンセラーとソーシャルワーカーに求められる業務内容をまとめた「<u>高専カウンセラー及び高専ソーシャルワーカーガイドブック</u>」を令和6年度に新たに作成したこと、「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部専門家からいじめ防止等対策の取組に対して高い評価を受けたことは評価できる。 また、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図り、令和6年度に8件の法人独自の奨学金制度を実施したことは高く評価できる。 さらに、低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、<u>令和6年度卒業生の就職希望者に対する就職率は、本科99.0%、専攻科99.2%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</u>	
--	--	--	--

<主な定量的指標> (1) 入学者の確保 入学者の状況 <その他の指標> <評価の視点> (1) 入学者の確保 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第4期中期目標期間の平均志願倍率：1.61 倍）、入学者における女子学生比率（第4期中期目標期間の平均：本科…23.97%）等を参考に判断する。	<u>(1) 入学者の確保</u>	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 入学志願者倍率は前年度の1.50倍から1.41倍に減少し、15歳人口が減少する厳しい状況下において高専への入学志願者の減少傾向が見られるが、多様な学生を確保し、社会が求める実践的・創造的技術者を育成するため、中学校教員、中学生やその保護者等への広報活動を行い入学志願者の確保に努めるとともに、各高専の志願者状況分析と分析結果に応じた対応を行う。 【自己評価概要】 学校基本調査によると、高専に入学する15歳人口（中学校第3学年在籍者数）は、令和7年3月時点で前年より減少しており、少子化が続く厳しい状況である。 このような状況にあって、令和7年度入学者は、前年度と同程度の9,640名を確保し、また、推薦選抜や理数系分野の活動や成果を重視した特別選抜など入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する多様な入試方法の拡大などにより、引き続き多様な学生を十分に確保できたことは、評価できる。 「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載のとおり、令和7年度入学者（注）に占める女子学生の割合は、令和6年度入学者と比較してわずかに減少したが、女子中学生の卒業生が1%以上減少していることを勘案すると、令和6年度入学者と同水準を維持したことは評価できる。 （注）令和6年度の入学者確保の取組成果として、令和7年2月に実施した令和7年度入学選抜学力検査の状況を成果指標としている。 少子化が進む非常に厳しい状況下で、令和6年度に高専機構ホームページで『高専女子プロフィール帳』を開設する等コンテンツの充実を行った他、女子中学生向けパンフレット『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』	補助評定：A <補助評定に至った理由> 以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・令和7年度入学者に占める女子学生の割合は、過去最高であった前年度（26.66%）と同程度の26.40%となっているが、志願者割合は令和4年度以降増加しており、理系女子獲得に精力的に取り組んだ結果として評価できる。 ・「国公立高専合同説明会」や複数校受験制度の継続実施により、地方の高専が広域的に入学者を確保できるようにし、入学者増（9606名→9640名）の結果を出せたことは評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・小中学生を対象としたSTEAM教育の推進など入学者確保に向けた様々な取組を進める一方で、中学卒業生に占める高専志願者の割合は減少していることから、その要因を分析するとともに、各高専の事情に応じた取組と機構本部全体での取組が効果的に行われるように両面から検討する必要がある。 <その他事項> —
--	--------------------------	---	---

		の配布や、「ろぼっと娘」活動等の女子学生の活躍の紹介を通じて、高専を正しく理解いただくための広報活動を行うことで、女子志願者の確保につながった。また、高専女子フォーラムを令和6年12月8日に関西地区で実施し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行うことで、女子学生の確保に向けた取組を推進したことは評価できる。 平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度に全面実施されたことを受け、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、令和6年度も、公表した問題作成方針に沿った統一学力検査問題を作成し、令和7年度入学者選抜学力検査を実施したことは評価できる。 また、受験上の配慮として、統一学力検査において、感染症の罹患等の受験生自身の責めに帰さない理由により本試験を受験できない受験生に対して追試験を実施するとともに、全国のどの検査会場でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」を実施し、さらに、1回の学力検査で複数の高専を志望できる「複数校志望受験制度」の適用高専の拡大を図るなど、令和7年度入学者選抜において受験生等の受験上の負担軽減・利便性等を図ったことは高く評価できる。 加えて、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「合理的配慮」への対応として、法人本部において、令和7年度入学者選抜においても、全国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、合理的配慮に対応した統一学力検査問題を作成し、サンプルをホームページに掲載する等、法人本部と各高専が連携して志願者の要望に応じた工夫・改善を重ねて対応したことは評価できる。	
--	--	---	--

<主な定量的指標> (1) 入学者の確保 入学者の状況 <その他の指標> <評価の視点> (1) 入学者の確保 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第4期中期目標期間の平均志願倍率：1.61 倍）、入学者における女子学生比率（第4期中期目標期間の平均：本科…23.97%）等を参考に判断する。	① - 1 - 1 入学志願者確保に向けた関係機関との連携状況 1) 入学志願者確保の取組として、高専の入学案内等に加え、小中学生や保護者向けに、高専紹介媒体（『高専ガイド「高専」という選択』、（『高専ってどんなところ、美羽の KOSEN 探検（コミック版）』、『エンジニアのススメ』）をホームページに掲載する等コンテンツの充実を図った。特に令和6年度に開設したホームページ「高専女子プロフィール帳」は、高専 OG のキャリアパスや活躍等を掲載することで、高専女子学生のキャリア選択に役立つとともに、中学生や保護者の将来を考えるための参考となった。 2) 各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問などにより可能な限り積極的に連携の機会を持ち、中学校等には、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。 <中学校との連携により志願者確保に取り組んだ事例> 【事例①：旭川高専】 旭川市内の全中学校に担当教員を配置し、定期的に訪問を行い、中学校の指導教員との連携を強化したほか、中学生が本校学生と多く接することができるイベントを多く開催し、中学生が高専を身近に感じる広報を行った。これらの取組により、令和6年度入学選抜より旭川市内からの志願者が36名（学校全体では49名）増加した。（旭川市内の中学校卒業生数が、約2%減少したところ、旭川市内からの志願者数は約26%増加した。） 3) 法人本部において、15 歳人口の減少に対応するため、各高専単位の広報活動に加え、人口の集中する大都市圏を中心に、<u>公私立高専とも連携した高専全体が一丸となった取組として、令和6年度においても、「国公私立高専合同説明会（KOSEN FES）」（主催：国立高等専門学校機構）を東京と大阪の2会場で、一部でオンラインを併用したハイブリッド型により実施した。</u> 同説明会では、高専教育の制度的特徴や全国立高専に学生寮があること等、ソフト・ハードの両面からの説明とともに、<u>参加高専が実施する個別相談や科学教室に加え、現役高専生及び卒業生による企画（模擬授業やトークセッション）の実施により、中学生や保護者等に対し、入学後の生活や、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるように内容を充実させ、参加者に高専の魅力をPRした。</u> 令和6年度は、科学教室コーナーや現役高専生及び卒業生によるトークセッション等の実施や女子志願者向けブース設置等に取り組んだ結果、<u>実地来場者（2会場合計）1,455名となった。</u> 令和7年度開催に向けて、参加者の声を踏まえた対応を検討した。 <参考：「国公私立高専合同説明会（KOSEN FES）」について> [実施日]	【個別業務に対する自己評価】 ・入学志願者確保を目的に、令和6年度に高専紹介媒体をホームページに掲載する等コンテンツの充実を図るとともに、各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問などにより可能な限り積極的に連携の機会を持ち、高専の特徴や魅力を発信することで、高専への理解を促進することができた。特に令和6年度に開設した高専 OG のキャリアパスや活躍等を掲載したホームページ「高専女子プロフィール帳」は、<u>高専女子学生のみならず中学生や保護者の進路選択の参考となったことは高く評価できる。</u> ・15 歳人口の減少に対応するため、各高専単位の広報活動に加え、人口の集中する大都市圏を中心に、<u>公私立高専とも連携した高専全体が一丸となった取組として、令和6年度においても、「国公私立高専合同説明会（KOSEN FES）」を東京と大阪の2会場で実施し、参加高専が実施する個別相談や科学教室に加え、また、現役高専生や卒業生による企画（トークセッション）の実施により、中学生や保護者等に対し、入学後の生活や、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるように内容の充実に取り組んだ結果、1,400 名を超える参加者が得られ、高専の魅力を PR したことは高く評価できる。</u>	
--	--	--	--

東京会場：令和6年6月23日(日)

大阪会場：令和6年7月14日(日)

[参加高専数]

実施年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京会場	19	25	33	33
(うち国立)	(16)	(22)	(28)	(29)
(うち公立)	(1)	(1)	(1)	(1)
(うち私立)	(2)	(2)	(4)	(3)
大阪会場	16	23	28	31
(うち国立)	(15)	(19)	(24)	(27)
(うち公立)	(0)	(1)	(1)	(1)
(うち私立)	(1)	(3)	(3)	(3)
延べ参加高専数	35	48	61	64
参加高専数※	23	34	39	43

※同一高専が複数会場に参加した場合は1高専としてカウント

[参加者数]

実施年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京会場				
対面	147名	573名	669名	599名
オンライン	237組	142組	96組	16組
大阪会場				
対面	190名	433名	928名	856名
オンライン	146組	126組	68組	5組
[延べ参加者数] (対面)	337名	1,006名	1,597名	1,455名
[延べ参加者数] (オンライン)	383組	268組	164組	21組

[令和6年度参加者の声]

- ・個別相談で分かりやすく教えてくれてよかった。
- ・様々な形式で高専を紹介してくれて、役に立った。
- ・学生に直接1対1で話を聞ける場を設けてほしい。
- ・より広い会場でやってほしい。
- ・科学教室参加高専を増やしてほしい。
- ・模擬授業がとても良かった。他の教科もやってほしい。
- ・入った後を想像できるような科学教室を企画してほしい。
- ・学生生活や寮の様子を紹介しているコーナーがほしい。

4) 帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組として、海外の日本人学校へ高専パンフレット等を送付する等の広報活動を行い、高専への理解を促進した結果、令和7年度入学者選抜では、帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができ

・海外の日本人学校へ資料を送付する等の広報活動を行い、高専への理解を促進した結果、令和7年度入学者選抜では、帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができ、帰国生徒選抜による多様性のある入学者の

た。

<参考：帰国生徒選抜志願者数・入学者数>

	帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数
令和7年度入試	22名	12名
令和6年度入試	22名	12名
令和5年度入試	18名	10名
令和4年度入試	16名	6名
令和3年度入試	28名	10名
令和2年度入試	24名	13名

5) 外部の協力を得た取組として、時事通信社が発行する「内外教育」にて、中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。当該記事は、令和5年度に引き続き令和6年度も毎月1回の連載を継続し、高専への理解を促進した。なお、令和7年度の連載継続も決定している。

また、毎日新聞出版が発行する子どものためのニュース雑誌のオンライン版である「News がわかるオンライン」にて、毎月2高専ずつ各高専の特徴や魅力を発信する記事が掲載された。中でも「受験」「キャリア教育」等のコンテンツは小中学生の子を持つ保護者に関覧されるコンテンツとなっており、広く社会に情報発信した。

<参考：高専入学者数（男女計）と定員充足率>

入学年度	入学者数	定員充足率
令和7年度入試	9,640名	102.0%
令和6年度入試	9,606名	102.6%
令和5年度入試	9,578名	102.3%
令和4年度入試	9,665名	103.3%
令和3年度入試	9,582名	102.4%
令和2年度入試	9,655名	103.2%

① - 1 - 2 高専制度創設60周年に係る広報活動等の実施状況

<高専60周年記念「高専の森」プロジェクト>

高専制度創設60周年記念の一環として、次の未来に向けて高専がますます大きく成長することを祈念し植樹するイベント「高専の森」プロジェクトを行った。当該イベントには、持続可能な開発目標（SDGs）の実現と、次の世代の高専生の成長を高専の森が見守るというメッセー

確保に向けた取組を積極的に実施した結果として評価できる。

・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。これらの取組により、高専への理解を深化・促進することができたことは評価できる。

・毎日新聞出版が発行する子どものためのニュース雑誌のオンライン版である「News がわかるオンライン」にて、毎月2高専ずつ各高専の特徴や魅力を発信する記事を掲載し、継続的に広く社会に情報発信したことは評価できる。

・高専制度創設60周年記念の一環として、植樹イベント「高専の森」プロジェクトを行い、令和6年度は計8高専（8キャンパス）にて植樹を行った。各高専の関係者に出席いただくとともに、各高専のホームページなどを通じ

	じも込められている。各高専で実施する 60 周年記念行事に併せて植樹式が実施され、令和 6 年度は計 8 高専（8 キャンパス）にて植樹が行われた。 ④ - 2 - 1 各高専における志願者確保等の取組 令和 6 年度は、各高専において、入学志願者を確保するため、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を 1,291 回、体験入学・オープンキャンパスを 245 回、小中学校向けの公開講座等を 344 回行っている。これに加え地域事情に応じた取組によって、それぞれの高専の特性や魅力を発信し、志願者確保に努めた。参加者のニーズを踏まえ、一部においては、オンラインも活用し、実施した。これらの取組を調査し、校長・事務部長会議で調査結果を全 51 高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 ＜都道府県外からの志願者確保に取り組んだ事例＞ 【事例①：秋田高専】 秋田県外居住者を対象とした後期特別選抜の実施や、秋田県外での進学フェア等への参加、Web コンテンツを作成するなどの広報を積極的に展開した結果、秋田県外からの入学志願者が昨年度比 1.76 倍の 34 名となった。また、後期特別選抜では、面接試験においてオンライン面接を導入している。 ＜各高専における地域事情に応じた取組等の事例＞ 【事例②：香川高専】 入試広報に繋がる情報を発信するため、市の広報誌、Instagram や YouTube などの SNS、ことடன்電車広告、在籍学生による母校訪問、地域イベントにおいての広報など積極的にイベントの周知を行い、イベントの参加者も増加した。これらの取組により、令和 6 年度入学選抜より志願者が 30 名増加した。（香川県内の中学校卒業生数が、約 2 % 減少したところ、志願者数は約 9 % 増加した。） ＜広報活動の見直しにより効果的な活動を行っている事例＞ 【事例③：鳥羽商船高専】 広報・PR アドバイザーの助言を受け、X や Instagram を中心に公式 SNS の投稿を大幅に増加させた（X301 件、Instagram170 件など）。また、J クループロジェクト（外航船員の活動を支援するプロジェクト）による広報を行った。これらの取組により、令和 6 年度入学選抜より志願者が 14 名増加した。（三重県内の中学校卒業生数が、約 1 % 減少したところ、志願者数は約 8 % 増加した。）	て広く社会に高専の魅力を発信したことは評価できる ・各高専において、地域事情に応じた取組を講じつつ、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会や、体験入学・オープンキャンパス、小中学校向けの公開講座等を行うとともに、これらの取組を調査し、校長・事務部長会議で調査結果を全 51 高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図ること等により、高専の特性や魅力を十分に発信し、入学者を確保したことは評価できる。	
--	---	--	--

①-2-2 法人本部との連携による志願者確保等の取組

少子化や地域の事情により、入学状況には地域差・学校差が存在することを認め、法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援した。

「国立高専合同説明会」(KOSEN FAIR)を、令和6年度においても、ヴァーチャル環境(メタバース)を活用して、法人本部及び各高専の入試広報資料等の展示会場と個別相談会場を設ける完全オンライン型で実施した。地理的制約を軽減することで、全ての国立高専の出展が可能となり、高専に興味・関心を持つ全国の小中学生や保護者等 169 組の参加を得た。

<参考:「国立高専合同説明会」(KOSEN FAIR)について>

[実施日]

資料・動画展示(期間中常設): 令和6年8月31日(土)~9月9日(月)

リアルタイム企画: 令和6年9月1日(日)・8日(日)

[参加高専数]

実施年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高専数	51(全高専)	51(全高専)	51(全高専)

[参加者数]

実施年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
オンライン	301 組	325 組	169 組

[令和6年度参加者の声]

- ・完全オンラインでのイベントはとてもよい。
- ・気軽に個別の質問ができてよかった。
- ・現役高専生と話しできる機会が欲しかった。
- ・夏のKOSEN FES より前に実施する方が情報収集に役立つ。

・法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援したことは高く評価できる。また、「国立高専合同説明会」(KOSEN FAIR)を、令和6年度においても、ヴァーチャル環境(メタバース)を活用した完全オンライン型で実施した。地理的制約を軽減することで、全ての国立高専の出展が可能となり、全国の国立高専に興味・関心を持つ全国の小中学生や保護者等 169 組の参加を得て、高専の認知度向上及び入学志願者数増加を図ったことは評価できる。

	①-2-3 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況 各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。 また、「特色ある良好なキャンパス環境の創出のため、キャンパスを素材とした学生主体による学びのフィールドを構築・実現する事業」として、<u>各国立高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい3事業を実施した。</u> 令和6年度に実施した3事業 【事例①：野外教育・交流スペース「まなぼらぼ Outdoor Community Lounge」整備（長野高専）】 授業での活用だけではなく、学生や教職員の交流、国際交流、地域交流等の多様な交流でも活用できる野外活動から学ぶアクティブラーニング、プロジェクトアドベンチャーの拠点として、野外教育・交流スペース「まなぼらぼ Outdoor Community Lounge」の整備を学生主体で行った。 【事例②：N.I.T.S Anniversary Garden（NITS アニバーサリーガーデン）（鈴鹿高専）】 剣道場前築山に今後の記念植樹を集約し、屋外記念ギャラリーとして、植樹による卒業生同士の繋がりや一体感を醸成するとともに、在校生が静養する場の整備を行った。 【事例③：専門工学プラザ（仮称）整備（石川高専）】 機械科棟中庭を整備し、「専門工学プラザ（仮）」と称し、来訪者が日常的に専門分野への興味・関心を養成できる空間を整備。 現状の芝張りを舗装へと改修し、学生が制作するベンチやパーゴラ等を設置するスペースを確保した。当該箇所には、授業・課外活動等での活動成果品を設置する。	・学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス環境を創出した。<u>魅力あるキャンパス整備を進めたことは、入学志願者確保につながるものとして評価できる。</u>	
	①-3 小中学校・小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組み等を通じた入学者確保の取組状況 高専では、小中学生を対象とした STEAM 教育支援を通じて、国立高専の魅力を広く発信している。特に「国公私立高専合同説明会（KOSENFES）」及び「国立高専合同説明会（KOSEN FAIR）」において、科学教室を実施し、進学への関心を高める取組が行われた。また、<u>法人本部にて令和6年8月にSTEAM教育の学習成果を活用した「早期STEAM（教育）特別選抜」の導入に向けた基本方針を策定した。</u> 全国から選ばれた10校の拠点校と5校のアドバイザー高専が連携し、地域ニーズに応じた教育プログラムの開発や成果指標の策定を進め、令和6年度には全51高専で延べ1,193件のSTEAM教育活動が実施され、実験設備の活用や学生との協働、地域の教育委員会との連携による理科実験やプログラミング教室など、多様な取組を展開した。また、	・拠点校が地域ニーズに応じたSTEAM教育を展開し、複数高専との連携や成果指標の策定を行ったこと及び<u>令和6年8月に法人本部が早期STEAM特別選抜に向けた指針をまとめたことは、いずれも高く評価できる。</u> ・策定した成果目標に基づき、実験設備の活用や学生との協働、地域の教育委員会との連携による理科実験やプログラミング教室など、多様な取組を展開し、特に地域の教育委員会等と連携し、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた支援を実施したことは評価できる。	

	地域の教育委員会等と連携した STEAM 教育支援や情報教育支援について、38 高専(令和5年度は39 高専)にて、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた支援を実施している。		
	② - 1 - 1 女子学生の志願者確保に向けた取組状況 1) 女子中高生の理系への進路選択を支援することを目的とした(国研)科学技術振興機構(JST)の「<u>女子中高生理系進路選択支援プログラム</u>」に採択された一関、高知、福島の高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を企画する等、地域の女子中高生の理系進路選択に非常に貢献した。 2) 高専女子フォーラムを令和6年12月8日に関西地区で実施し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行った。 3) 女子中学生の志願者確保に向け、高専がどのような学校であるかを紹介する広報誌として、進路に悩む主人公の女子中学生が女子高専生の幼馴染と再会し、学校見学等を通じて、高専進学を決心するまでを描いた『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』を国公立高専合同説明会(KOSEN FES)の会場や高専女子フォーラム等で配布した。また、法人本部のホームページ(入学希望者向けのページ)において、女子中学生を主な対象とした高専紹介のコンテンツ(『高専ってどんなところ、美羽のKOSEN探検(コミック版)』、『エンジニアのススメ』、『高専女子プロフィール帳』)を掲載する等コンテンツの充実を図った。特に令和6年度に開設したホームページ「<u>高専女子プロフィール帳</u>」は、高専OGのキャリアパスや活躍等を掲載することで、<u>高専女子学生のキャリア選択に役立つとともに、中学生や保護者の将来を考えるための参考となった。</u> 【事例①：JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラム(高知高専)】 高知高専では、(国研)科学技術振興機構(JST)女子中高生の理系進路選択支援プログラムに採択され、「女性エンジニアがつくる土佐の国」の事業を展開し、様々な体験プログラムを通じて、理系の職業活躍できる場であることを女子中高生に解してもらい体験プログラム実施した。	・複数の高専が理工系に関心を持つ女子生徒に向けての情報発信をホームページやオープンキャンパス等を通じて積極的に進めており、「<u>女子中高生理系進路選択支援プログラム</u>」に採択された3高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を企画・実施する等、<u>地域の女子中高生の理系進路選択に貢献したことは評価できる。</u> また、高専女子フォーラムを令和6年12月8日に関西地区で実施し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行うことで、女子学生の確保に向けた取組を推進したことは評価できる。 さらに令和6年度に開設した高専OGのキャリアパスや活躍等を掲載したホームページ「<u>高専女子プロフィール帳</u>」は、<u>高専女子学生のみならず中学生や保護者の進路選択の参考となったことは高く評価できる。</u>	

	【事例②：ろぼっと娘（八戸高専）】 女子学生有志で結成されたボランティア団体「ろぼっと娘」が実施している事業（「ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクト～小中学校プログラミング必修化に伴う教材制作と授業研究～」）による出前授業が、10 数回地域の中学校において実施され、女子中学生の高専への興味が深まった。 4) 複数の高専において、女子学生が中心となった科学技術に関するアウトリーチ活動を行うことにより、地域の小中学生に対する理系進路選択の助けとなっている。																																																			
	② - 1 - 2 令和7年度入学者数の状況について 令和7年度入学者に占める女子学生の割合は令和6年度と同等の26.40%となった。(中学校卒業見込者における女子生徒数が約1.6%減少したところ、0.6%の減少に留めた。) ＜入学者数の状況＞ <table><tr><td></td><td>令和4年度 入試</td><td>令和5年度 入試</td><td>令和6年度 入試</td><td>令和7年度 入試</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>9,665 名</td><td>9,578 名</td><td>9,606 名</td><td>9,640 名</td></tr><tr><td>男子</td><td>7,247 名</td><td>7,127 名</td><td>7,045 名</td><td>7,095 名</td></tr><tr><td>女子</td><td>2,418 名</td><td>2,451 名</td><td>2,561 名</td><td>2,545 名</td></tr><tr><td>女子学生の割合</td><td>25.02%</td><td>25.59%</td><td>26.65%</td><td>26.40%</td></tr></table> ＜参考：高等学校入学者における女子の割合＞ (学校基本調査による) <table><tr><td></td><td>入学者 (全体)</td><td>入学者 (女子)</td><td>女子入学者 増減割合</td></tr><tr><td>令和6年度入学</td><td>980,299 名</td><td>479,810 名</td><td>94.9%</td></tr><tr><td>令和5年度入学</td><td>993,103 名</td><td>485,450 名</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>令和4年度入学</td><td>1,000,600 名</td><td>492,032 名</td><td>97.3%</td></tr><tr><td>令和3年度入学</td><td>983,987 名</td><td>485,176 名</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>令和2年度入学</td><td>1,023,004 名</td><td>505,580 名</td><td>(100とした場合)</td></tr></table>		令和4年度 入試	令和5年度 入試	令和6年度 入試	令和7年度 入試	入学者数	9,665 名	9,578 名	9,606 名	9,640 名	男子	7,247 名	7,127 名	7,045 名	7,095 名	女子	2,418 名	2,451 名	2,561 名	2,545 名	女子学生の割合	25.02%	25.59%	26.65%	26.40%		入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合	令和6年度入学	980,299 名	479,810 名	94.9%	令和5年度入学	993,103 名	485,450 名	96.0%	令和4年度入学	1,000,600 名	492,032 名	97.3%	令和3年度入学	983,987 名	485,176 名	96.0%	令和2年度入学	1,023,004 名	505,580 名	(100とした場合)	・令和7年度入学者に占める女子学生の割合は前年度と同等の26.40%となり、中学校卒業見込者に占める女子生徒の減少割合と比較して、高専入学者に占める減少割合を少なく留めたことは評価できる。	
	令和4年度 入試	令和5年度 入試	令和6年度 入試	令和7年度 入試																																																
入学者数	9,665 名	9,578 名	9,606 名	9,640 名																																																
男子	7,247 名	7,127 名	7,045 名	7,095 名																																																
女子	2,418 名	2,451 名	2,561 名	2,545 名																																																
女子学生の割合	25.02%	25.59%	26.65%	26.40%																																																
	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合																																																	
令和6年度入学	980,299 名	479,810 名	94.9%																																																	
令和5年度入学	993,103 名	485,450 名	96.0%																																																	
令和4年度入学	1,000,600 名	492,032 名	97.3%																																																	
令和3年度入学	983,987 名	485,176 名	96.0%																																																	
令和2年度入学	1,023,004 名	505,580 名	(100とした場合)																																																	
	② - 2 - 1 外国人留学生確保に向けた取組状況 私費外国人留学生を対象とした第3学年編入学試験の志願者増加と各種ステークホルダー（外国人学生及び保護者、海外の教育機関関係者、国内の日本語学校教員等）に高専の教育内容等を正しく理解してもらうこと目的として、各種広報活動を実施した。 様々な活動の結果、令和6年度入試においては、私費留学生の入学志願者数が9名となった。(令和5年度入学志願者4名)	・優秀かつ高専で学ぶ意欲のある留学生を確保するための取組として、国内外で開催された進学説明会や留学フェアへの参加に加え、令和6年度から日本国内の日本語学校教員を対象とした進路説明会等に参加したことで、日本語学校の教員に対する高専の認知度向上・進路指導の選択肢に寄与するとともに、私費留学生の志願者数が9名と昨年度から増加したことは高く評価できる。																																																		

	1) 国内で実施された（独）日本学生支援機構（JASSO）主催の外国人学生のための進学説明会、民間企業主催の日本語学校教員向け進路説明会等に参加し、留学生向け入試広報活動を行った。 ○外国人学生のための進学説明会（JASSO 主催） ・東京池袋 令和6年6月29日 ○日本語学校教員向け進路説明会（民間企業主催） ・東京渋谷 令和6年9月25日 なお、広報活動の一定の成果として、説明会終了後に、高専での留学生受入れ等に関心を有する複数の日本語学校から入試に関する問い合わせを受けた 2) 海外で実施された（独）日本学生支援機構（JASSO）及び（独）国際協力機構（JICA）主催の2024年度日本留学フェアに参加し、各国で日本への留学を希望する学生に対し、入試広報活動を行った。 ・タイ（バンコク）：令和6年9月8日（JASSO 主催） ・ラオス（ビエンチャン）：令和6年11月11日～11月12日（JICA 主催） ・オンライン：令和6年12月8日（JASSO 主催） 特に、近年国費留学生が増加しているラオスにおいては、国費留学生を推薦している在ラオス日本国大使館員との面談も実施し、私費留学生に加えて、優秀な国費留学生の獲得に向けた対応方針について検討を進めることができた。 ・タイ（バンコク）：令和6年9月8日（JASSO 主催） 3) 岡山大学・在ミャンマー日本国大使館・ミャンマー元日本留学生協会共催ミャンマー人学生対象の高専入学説明会（文部科学省受託事業「日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業」）に講師として法人本部教員が登壇し、入試広報を行った。 ・オンライン：令和6年5月8日 4) 日本の高専に関心を有する関係者や、高専への留学希望者を対象とした広報用のリーフレットを5言語（英語・タイ語・モンゴル語・ベトナム語・ラオス語）で作成し、<u>（独）日本学生支援機構（JASSO）海外事務所や（独）国際協力機構（JICA）海外事務所及び国内外の日本語学校等の関係機関に配布した。</u> 加えて、訪問の機会を活用して在ラオス日本国大使館や在タイ日本国大使館等の在外公館にも配付し、在外公館が現地で実施する留学広報活動に活用いただくよう依頼を行った。 また、（独）日本学生支援機構（JASSO）の協力の下、カンボジア、トルコ、ブラジル、ペルー、カザフスタン、キルギスの各国で開催された日本留学フェアにおいて資料設置を行った。 5) 法人本部及び各高専の教職員が高専の国際化に向けた様々な取組について情報や知見を共有する場として、「海外展開・国際交流活動広報サイト」の内部ポータルサイトを令和7年度開設に向けた検討、準備を行った。	・情報発信強化の一環として、<u>令和6年度に新たに日本への留学を希望する外国人向けの広報用のリーフレットを5言語（英語・タイ語・モンゴル語・ベトナム語・ラオス語）で作成し、各国で開催された日本留学フェアでの配布に加え、在外公館や国内外の日本語学校等に送付した他、法人本部のホームページに多言語翻訳機能を追加するなど内容を充実したことにより、外国人への広報効果の向上及び高専教育への正しい理解増進に努めたことは評価できる。</u> ・「海外展開・国際交流活動広報サイト」の内部ポータルサイト新規作成の準備を進めたことにより、今後の各高専間の知見共有による外国人留学生確保に向けた積極的な取組の推進が可能となりうることは評価できる。	
--	---	---	--

		以上の広報活動を通じて、高専に対する正しい理解に努めるとともに、私費留学生を始めとする外国人留学生の入学志願者増に努めた。	
		② - 2 - 2 KOSEN Global Camp への外国人留学生参加状況 高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（10 高専 10 プログラム）、高専生延べ 189 名（日本人学生 157 名、外国人留学生 32 名）、海外大学等の外国人学生 120 名が参加した。 国籍・文化・価値観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。	・日本国内にいながら、異なる国籍の学生とワークショップ等を通じて議論する機会を提供したことで、日本人学生はもとより日本の高専に在籍している外国人留学生にとっても、国籍・文化・価値観の異なる学生との交流する機会を得ることが可能となり、グローバルマインドの育成に寄与できたことは評価できる。
		② - 2 - 3 外国人留学生に対する支援の状況 外国人留学生が高専での学習を継続できるよう、各ブロックに 1 高専の留学生支援ブロック拠点校を設置し、きめ細やかな支援を行う体制を整備している（総括拠点校：沖縄高専、ブロック拠点校：八戸高専、茨城高専、富山高専、津山高専、北九州高専）。 当該拠点校を中心とした外国人留学生に対する日本語教育への支援や、ノウハウ・課題解決方法の共有などを通じて、外国人留学生に対するサポートを行った。 令和 6 年度においては、各ブロックで外国人留学生向けの日本語教育キャンプや日本人学生との交流イベントなどを 95 件開催し、多くの外国人留学生が参加できたことにより、外国人留学生の孤立を防ぐ役割を果たすことができた。 また、支援を求める外国人留学生に対して、ブロック拠点校教員が在籍高専の教員と連携して、一人ひとり丁寧に対応を行うことで、学生が安心して学習を継続する環境を提供することができた。 その他、国費留学生の高専入学前予備教育を実施している（独）日本学生支援機構（JASSO）東京日本語教育センターとの連携強化を目的として、拠点校と当該センターの教員が参加する連絡会を令和 6 年度に初めて開催し、予備教育期間中から国費留学生についての情報共有ができる体制を構築した。	・外国人留学生に対して、在籍する高専内のみで実施するには困難な支援活動を、各ブロックに設置した拠点校と連携して行うことが可能な体制を構築したことで、外国人留学生が孤立することなく、安心して学習を継続させる環境を提供することができた。加えて、拠点校を中心として外国人留学生が在籍する高専間で支援ノウハウや課題解決方法を共有できたこと、また、国費留学生の予備教育を行っている JASSO との情報共有が可能となったことで、各高専の外国人留学生担当教員の心理的負担の軽減や支援内容の向上に繋がったことは高く評価できる。
		③ - 1 - 1 入学者選抜方法の在り方 1) 平成 28 年度に改訂された中学校学習指導要領が令和 3 年度に全面实施されたことを踏まえ、新しい時代に必要な資質・能力として定義付けられた「学力 3 要素」のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、その問題作成方針とサンプル問題をホームページに公表している。令和 6 年度も、公表した方針に沿った統一学力検査問題を作成し、令和 7 年度入学者選抜学力検査を実施した。 また、受験上の配慮として、統一学力検査において、感染症の罹患等の受験生自身の責めに帰さない事由により本試験を受験できない受験生に対して、本試験の 2 週間後に追試験を実施するとともに、受験生、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、全国のどの検査会場	・「学力 3 要素」のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、令和 6 年度も、公表した問題作成方針に沿った統一学力検査問題を作成し、令和 7 年度入学者選抜学力検査を実施したことは評価できる。 ・統一学力検査において、感染症の罹患等の受験生自身の責めに帰さない事由により本試験を受験できない受験生に対する受験上の配慮を行うとともに、「最寄り地等受験制度」を、令和 7 年度入学者選抜においても実施するな

でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」について、令和7年度入学者選抜においても実施し、事前相談者及び制度を利用した入学志願者並びに受験生のいずれも前年度と同様の水準を維持した。

なお、追試験の実施日について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類へ移行されたことなどを考慮し、令和6年度に検討を行い令和7年度以降に実施する学力検査においては、本試験の1週間後とする見直しを行った。

<参考：追試験の対象者数等>

		令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試	令和7年度入試
推薦	実施校数	12校	30校	14校	20校
	対象者数	20名	59名	21名	27名
学力	実施校数	32校	34校	38校	19校
	対象者数	65名	47名	77名	32名

<参考：最寄り地等受験制度を利用した受験者数等>

	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試	令和7年度入試
事前相談件数	374件	369件	503件	502件
制度利用志願者数※1	254名	287名	376名	317名
制度利用受験者数	242名	271名	316名	290名
制度対応会場数	82	76	76	72
(うち、高専会場)※2	(55)	(55)	(55)	(55)
(うち、学外会場)	(27)	(21)	(21)	(17)

※1 事前相談件数と志願者数の差の主な要因は、推薦選抜の合格によるもの

※2 高専会場は、55で最大（全51高専55キャンパス）

2) 高等学校の入学者選抜の改善について通知された「高等学校入学者選抜について（平成5年2月22日文初高第243号）」の趣旨に鑑み、令和3年度において、高専の入学者選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学者選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、令和6年度の改正時においても「調査書統一様式例」を全51高専に周知した。この際、第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会確保の観点から、調査書の記載事項の検討を全51高専に促した。全51高専における検討の結果、各地域の事情も勘案しながら、各高専において調査書統一様式例を踏まえた調査書様式の変更や「欠席の記録」欄の削除等の改善がなされた。

ど、受験の環境を整え、遠方からの受験等に配慮できたことは高く評価できる。

・高専の入学者選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学者選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、全51高専に周知した。この際、第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会確保の観点から、調査書の記載事項の検討を全51高専に促し、各地域の事情も勘案しながら、21高専において調査書統一様式例を踏まえた調査書様式の変更や「欠席の記録」欄の削除等の改善がなされたことは評価できる。

3) 入学志願者が1回の学力検査結果で複数の高専を志望できる「複数校志望受験制度」について、入学志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、商船学科複数校志望受験（広島商船高専・大島商船高専・弓削商船高専）、工学系複数校志望受験（広島商船高専・弓削商船高専）、北海道内4高専複数校志望受験（函館高専・苫小牧高専・旭川高専・釧路高専）及び、東北地区複数校志望受験（八戸高専・仙台高専・秋田高専・一関高専）を実施した。

また、提携高専（従来の舞鶴高専、和歌山高専に、令和7年度入学
者選抜より、新たに明石高専、奈良高専の2高専が加わり、4高専
間）において入学定員に欠員が生じた学科がある場合、当初受験校の
学力選抜で合格とならなかった者を対象に選考を行う追選考制度を
実施し、入学志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生
確保に係る新たな取組をさらに進めた。

4) 受験生の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を
目的として導入している Web 出願システムについて、令和6年度に
おいては、更なる利便性の向上のため機能を追加する検討を行い、令
和7年度（令和8年度入学選抜）からの導入を目標に、合否照会機
能・入学科決済機能・調査書等のオンライン提出機能を利用可能とす
るオプション機能を追加する調達を進めた。

5) 日常的な国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図るため、
法人本部のホームページでの国立高専の入試情報の一覧化等、掲
載コンテンツの体系的整理を進めている。令和7年度入学選抜にお
いても、国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一
覧と、「Web 出願」の URL 一覧、及び推薦選抜・学力選抜の Web 出
願受付期間や出願書類全体の受付期間、選抜方法（面接の有無等）を
一覧にまとめた「入学選抜情報」を掲載した。

6) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「合
理的配慮」への対応として、法人本部において、令和7年度入学選
抜においても、入学志願者等が相談窓口へアクセスしやすくなるよう
国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧と合
理的配慮の具体例をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的
配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、合理的配慮に対応した
統一学力検査問題（拡大版・ルビ振り版等）を作成するとともに、そ
のサンプルをホームページに掲載した。

＜参考：入試における合理的配慮対応件数＞

	令和3年 度入試	令和4年 度入試	令和5年 度入試	令和6年 度入試	令和7年 度入試
件数	14 件	33 件	29 件	44 件	79 件

・「複数校志望受験制度」について、入学志願者の受験機
会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点
から、これまで実施してきた枠組み及び、東北地区複数校
志望受験や、追選考制度を（令和7年度入学選抜より、
明石高専、奈良高専が新たに加わり4高専間において）実
施し、入学志願者の受験機会の拡大や各高専における多
様な学生確保に係る新たな取組をさらに進めたことは評
価できる。

・Web 出願システムについて、合否照会機能・入学科決済
機能・調査書等のオンライン提出機能を利用可能とする
オプションの調達を進め、更なる利便性の向上に努めた
ことは評価できる。

・法人本部のホームページでの国立高専の入試情報の
一覧化等、掲載コンテンツの体系的整理を行い、日常的な
国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図ったこ
とは評価できる。令和7年度入学選抜においても、国立
高専の入試に関する情報を一覧にまとめた「入学選
抜情報」を掲載したことは評価できる。

・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等
に基づく「合理的配慮」への対応として、法人本部におい
て、国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連
絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合
理的配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、合理的
配慮に対応した統一学力検査問題を作成するとともに、そ
のサンプルをホームページに掲載し、入学志願者等への
周知に努めたことは評価できる。

	7) 高専において STEAM 教育支援と一体的に取り組む入学者確保の方策の一つとして、STEAM 教育の学習成果を活用した「<u>早期 STEAM（教育）特別選抜</u>」を実施する場合の基本的指針を令和 6 年度に策定し、<u>また、各高専における早期 STEAM 特別選抜での活用を見据えたオープンバッジに関する指針も取りまとめた。</u>	・早期 STEAM（教育）特別選抜の基本方針を策定するとともに、当該選抜での活用を見据えた<u>オープンバッジに関する指針の取りまとめ</u>を令和 6 年度に行ったことは評価できる。																																																			
	③-1-2 令和 7 年度入学者選抜の状況 令和 6 年度に実施した令和 7 年度入学者選抜における中学校卒業生（見込値）に占める高専志願者の割合は前年度から 0.05%減少した。 また、令和 7 年度入学者選抜における入学志願者は、13,326 名（男子 9,931 名、女子 3,395 名）と、前年度に比べて 704 名減少した（入学定員に対する志願倍率は、前年度と同程度の 1.41 倍、学力選抜のみの志願倍率は前年度から減少し 1.85 倍となった）。 女子について見ると、中学校卒業生（見込値）に占める高専志願者の割合は、前年度から 0.02%減少し、入学志願者数は 3,395 名と、前年度に比べて 174 名減少した。<u>入学志願者に占める女子の割合は前年度の 25.4%から 0.1%増の 25.5%に上昇しており、女子入学者については、前年度の 2,561 名から 16 名減少の 2,545 名、入学者に占める割合は前年度の 26.65%から 0.25%減少し 26.40%となった。</u> さらに、令和 7 年度入学者選抜においても、<u>2 次募集の実施情報を各高専のみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって 2 次募集における県内外からの入学志願者確保に努めた。</u> ＜入学志願者数の状況＞ <table><tr><th></th><th>令和 4 年度入試</th><th>令和 5 年度入試</th><th>令和 6 年度入試</th><th>令和 7 年度入試</th></tr><tr><td>入学志願者数 ※ 1</td><td>14,617 名</td><td>14,074 名</td><td>14,027 名</td><td>13,326 名</td></tr><tr><td>男子</td><td>11,040 名</td><td>10,598 名</td><td>10,458 名</td><td>9,931 名</td></tr><tr><td>女子</td><td>3,577 名</td><td>3,476 名</td><td>3,569 名</td><td>3,395 名</td></tr><tr><td>志願者/ 中学校卒業生</td><td>1.36%</td><td>1.30%</td><td>1.31%</td><td>1.26%</td></tr><tr><td>女子志願者の 割合</td><td>24.5%</td><td>24.7%</td><td>25.4%</td><td>25.5%</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>9,665 名</td><td>9,578 名</td><td>9,606 名</td><td>9,640 名</td></tr><tr><td>男子</td><td>7,247 名</td><td>7,127 名</td><td>7,045 名</td><td>7,095 名</td></tr><tr><td>女子</td><td>2,418 名</td><td>2,451 名</td><td>2,561 名</td><td>2,545 名</td></tr><tr><td>女子入学者の</td><td>25.02%</td><td>25.59%</td><td>26.65%</td><td>26.40%</td></tr></table>		令和 4 年度入試	令和 5 年度入試	令和 6 年度入試	令和 7 年度入試	入学志願者数 ※ 1	14,617 名	14,074 名	14,027 名	13,326 名	男子	11,040 名	10,598 名	10,458 名	9,931 名	女子	3,577 名	3,476 名	3,569 名	3,395 名	志願者/ 中学校卒業生	1.36%	1.30%	1.31%	1.26%	女子志願者の 割合	24.5%	24.7%	25.4%	25.5%	入学者数	9,665 名	9,578 名	9,606 名	9,640 名	男子	7,247 名	7,127 名	7,045 名	7,095 名	女子	2,418 名	2,451 名	2,561 名	2,545 名	女子入学者の	25.02%	25.59%	26.65%	26.40%	・令和 6 年度に実施した令和 7 年度入学者選抜における入学志願者数は、13,326 名（男子 9,931 名、女子 3,395 名）となり、志願倍率は、前年度と同水準の 1.41 倍となった。中学校卒業生（見込値）に占める高専志願者の割合は前年度から 0.05%減少したが、15 歳人口の減少が著しい地域を含む全 51 高専の志願者動向であることや公立高校の志願倍率を勘案すると高い倍率を維持していると言える。 女子の入学志願者数は 3,395 名となり、<u>入学志願者に占める女子の割合は 25.5%となった。</u> さらに、令和 7 年度入学者選抜においても、<u>法人本部と各高専が一体となって 2 次募集における県内外の入学志願者確保に努めた</u>ことは評価できる。	
	令和 4 年度入試	令和 5 年度入試	令和 6 年度入試	令和 7 年度入試																																																	
入学志願者数 ※ 1	14,617 名	14,074 名	14,027 名	13,326 名																																																	
男子	11,040 名	10,598 名	10,458 名	9,931 名																																																	
女子	3,577 名	3,476 名	3,569 名	3,395 名																																																	
志願者/ 中学校卒業生	1.36%	1.30%	1.31%	1.26%																																																	
女子志願者の 割合	24.5%	24.7%	25.4%	25.5%																																																	
入学者数	9,665 名	9,578 名	9,606 名	9,640 名																																																	
男子	7,247 名	7,127 名	7,045 名	7,095 名																																																	
女子	2,418 名	2,451 名	2,561 名	2,545 名																																																	
女子入学者の	25.02%	25.59%	26.65%	26.40%																																																	

割合				
志願者数/ 入学定員（推薦・ 学力）	1.56 倍	1.50 倍	1.50 倍	1.41 倍
志願者数/ 学力選抜募集人員※ 2	2.06 倍	1.94 倍	1.95 倍	1.85 倍
女子志願者数/ 合格者数(倍)	1.33 倍	1.27 倍	1.25 倍	1.21 倍
女子志願者/ 中学校卒業者	0.68%	0.66%	0.68%	0.66%

※1 入学志願者数は、学力志願者数のうち、推薦不合格者を重複カウントとして差し引いている。

※2 志願者数/学力選抜募集人員は、推薦不合格者を含む「学力志願者全数」を、「学力選抜のみの募集人員」で割った、学力選抜の実質的倍率である。

<中学校卒業者（見込み値）に占める高専志願者の割合>

※（ ）内は女子で内数

	中学校卒業者	高専志願者/ 中学校卒業者	増 減 (対前年度)
令和7年度入試	1,054,863 名 (515,224 名)	1.26% (0.66%)	▲0.05% (▲0.02%)
令和6年度入試	1,070,599 名 (523,485 名)	1.31% (0.68%)	+0.01% (+0.02%)
令和5年度入試	1,079,596 名 (526,361 名)	1.30% (0.66%)	▲0.06% (▲0.02%)
令和4年度入試	1,078,207 名 (527,005 名)	1.36% (0.68%)	+0.02% (+0.06%)
令和3年度入試	1,052,489 名 (514,052 名)	1.34% (0.62%)	▲0.16% (▲0.05%)
令和2年度入試	1,087,468 名 (531,907 名)	1.50% (0.67%)	-

③-1-3 入学志願者状況の要因分析の取組

令和6年度入学者選抜における総志願者数について、令和5年度入学者選抜から、減少幅は縮まったものの、減少した状況を踏まえ、法人本部において、各高専における志願者の増減要因分析報告などにより、状況把握に努めた。

＜主な減少要因＞

- ・15歳人口の減少
- ・高等教育無償化及び地域における修学支援事業による高専授業料のアドバンテージの低下
- ・近隣の公立高校に、身近な課題を発見し、工学を含むSTEAMを活用し、課題解決型の探究活動を、カリキュラム全体に位置づけて展開する（高専の教育内容に類似する）学科が設置されたこと

これらの減少要因を受け、法人本部で「入学動機アンケート」「志願者確保のための取組状況」等の分析を行った結果、志願者数が増加した高専の要因として、以下の取組が奏功したものと分析した。

＜主な増加要因＞

- ・周辺地域や広報重点地域の中学校長会や教育委員会との連携
- ・オープンキャンパス、学校説明会など広報イベントへの在校生の積極的な参画
- ・SNS、ホームページを活用した広報
- ・県庁所在地の駅前における実験イベント開催
- ・元中学校長のアドミッションアドバイザー等としての起用
- ・学校の教育活動に応じた高専に対する関心拡大（ロボット、AI関連の報道、地域自治体との連携教育の強化、半導体分野企業の地域への進出に対応した教育など）

この分析結果は、令和6年9月の校長・事務部長会議にて全51高専に共有し、各高専での取組の改善を促した。

さらに、令和7年度入学者選抜においても、法人本部主催による入試広報企画の実施等の入試広報活動を実施し、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する側面的支援等を行い、志願者確保対策を進めた。

＜主な法人本部主催の入試広報企画＞

- ・「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」

東京会場：令和6年6月23日（日）

大阪会場：令和6年7月14日（日）

（一部オンラインを併用）

- ・「国立高専合同説明会」（KOSEN FAIR）

〔資料、動画展示（期間中常設）〕

令和6年8月31日（土）～9月9日（月）

〔リアルタイム企画〕

・令和3年度入学者選抜において多くの高専で入学志願者数が減少した以降、法人本部において、各高専における志願者の増減要因分析報告などにより、状況把握に努めている。

また、志願者の増減要因に関する調査の分析結果について、志願者数が増加した高専の事例などを全51高専に共有し、各高専での取組の改善を促した。

さらに、法人本部主催の入試広報企画の実施等の入試広報活動を実施し、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する側面的支援等を行い、志願者確保対策を進めたことは評価できる。

		令和6年9月1日(日)・8日(日)		
		また、法人本部において、上記の分析に加え、地域や学力選抜・推薦選抜等による傾向、複数校志望受験制度や最寄り地等受験制度の効果等について継続的に分析を行い、各高専との連携・協力の下、新たな選抜の仕組みの導入を含め、今後の志願者・入学者確保の方策について検討し、順次実行していくこととしている。		
		③-2 入学試験における合理的配慮の周知の取組 障害がある受験生に対する配慮について、(機構として行う合理的配慮の) 基本的な対応方針である「合理的配慮ガイドブック」の内容を各高専に示すため、<u>入学試験における「合理的配慮の考え方」「対応フロー」「入学者選抜における合理的配慮提供例」を抽出した資料</u>(「合理的配慮を要する志願者へ開かれた入試事務等のあり方について」及びその補完資料) <u>を各高専へ周知し、基本的方針とこれまで蓄積された対応事例を各高専へ共有することに努めた。</u> また、障害がある中学生等が各高専へ志願する際の参考となるよう、各高専で共通に行われている具体的な対応事例等の情報や<u>合理的配慮に対応した統一学力検査問題のサンプルをホームページに掲載し、受験生に向けた情報の発信に努めた。</u>	・障害がある受験生に対する配慮について、<u>入学試験における「合理的配慮の考え方」「対応フロー」「入学者選抜における合理的配慮提供例」を抽出した資料を各高専へ周知し、基本的方針とこれまで蓄積された対応事例を各高専へ共有したことは評価できる。</u> ・障害がある中学生等が各高専へ志願する際の参考となるよう、各高専で共通に行われている具体的な対応事例等の情報や、合理的配慮に対応した統一学力検査問題のサンプルをホームページに掲載し、<u>受験生に向けた情報の発信をしたことは評価できる。</u>	
<主な定量的指標> (2) 教育課程の編成 カリキュラム編成の状況 <その他の指標> <評価の視点> (2) 教育課程の編成 各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus 含む)に対応した科目割合(カリキュラムにおけるモデルコアカリキュラム達成率：基準値 100%)の状況を踏まえ判断する。	(2) 教育課程の編成等	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 満足度調査において、一部評価の低い項目(学生寮における指導・支援の満足度について)が見られることについて、評価の高い高専の事例の共有を行い、ヒアリングを行った結果を分析の上、対応を行う。 【自己評価概要】 令和5年度に公開した改訂版モデルコアカリキュラム(経済・ビジネス系を除く)に続き、<u>改訂版モデルコアカリキュラム(経済・ビジネス系)について、令和6年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和7年4月公開に向けて「2024 年度版 MCC(経済・ビジネス系)」</u>	補助評定：S <補助評定に至った理由> 以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。 ・社会ニーズを踏まえた学校の強み特色を生かした学科改組を行うとともに、令和6年度に大学・高専成長分野転換支援基金助成金へ申請を行った全10高専全てが採択されたことは、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に取り組んでいる成果であり、高く評価できる。 ・起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「第2回高専起業家サミット」の実施や高専型スタートアップシステムの構築を目指したタスクフォースの発足を通じ、高専全体における起業のきっかけや意識醸成を促進したこと、加えて当サミットの受賞者が令和6年度に起業したことは高く評価できる。	

		を整備し高専への説明会を行って理解の促進を図ったことは評価できる。 法人本部に、イニシアティブを取って各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すための体制を構築し、令和6年度に13高専に対して学科等改組に係る確な指導助言を行うことができたこと、そのうち6高専に対して大学・高専成長分野転換支援基金助成金（大学・高専機能強化支援事業）への申請についても指導助言するとともに、令和6年度採択事業において、申請を行った10高専全てが採択されたことは、各高専の特色強化につながるものとして高く評価できる。 また、スタートアップ人材育成を加速させ地域の課題解決に資する教育環境整備のため、全51高専で起業家工房の整備を行った。環境整備に留まらず起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「第2回高専起業家サミット」を実施し国公立高専生36チームが参加したことにより、高専全体における起業のきっかけや意識醸成をすることができたこと、加えて当サミットの受賞者が令和6年度に起業したことは高く評価できる。 さらに、令和6年度に高専型スタートアップシステムの構築を目指しタスクフォース会議を発足し、国立高専のスケールメリットを活かしたスタートアップ教育及びアントレプレナーシップ教育のための機能・体制モデルの策定に着手したことは評価できる。 加えて、高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を行い、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。 次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」について、令和6年度は各分野で開発した教材を、研修会等を通じて全国の高専に展開し教育の質の高度化を図るとともに、新たに洋上風力人材育成推進協議会と連携し継続的な洋上風力発電人材育成を開始したことは評価できる。 奈良先端科学技術大学院大学の単位を奈良高専で先行履修することで、博士前期課程を1年の短期で修了できる連携プログラムを令和7年度から開始予定としており、カリキュラムの準備とともに入学者選抜を実施し、2名の履修生が決定したことは高く評価できる。 法人本部の「高専生の海外活動支援事業」による高専生の海外渡航支援を行ったこと等により、海外渡航及び国	・「COMPASS5.0」について、新たに洋上風力人材育成推進協議会と連携し継続的な洋上風力発電人材育成を開始したことは評価できる。 ・「高等専門学校専攻科及び大学における連携教育プログラム」を推進し、奈良先端科学技術大学院大学の単位を奈良高専で先行履修することで、博士前期課程を1年の短期で修了できる連携プログラムを令和7年度から開始予定とし、カリキュラムの準備とともに入学者選抜を実施し、2名の履修生が決定したことは評価できる。 ・法人本部の「高専生の海外活動支援事業」による高専生の海外渡航支援を行ったことで、海外渡航及び国際交流を体験した学生数は大幅に増加し、学生の国際交流の機会を確保したことは高く評価できる。 ・教育の質保証に重要な機能を有する「モデルコアカリキュラム」に「2024年度版MCC（経済・ビジネス系）」を整備したことは、工学系教育を中心とする高等専門学校において文理融合型人材育成強化につながる契機として高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・機構本部に高専発スタートアップシステムの構築を目指しタスクフォース会議を発足させる等の取組を進める一方で、現状では、アントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援は各高専独自の取組によるところが大きいと、機構本部のイニシアチブのもと国立高専全体で戦略的に取り組み、各高専へのより一層の支援を進めること。 <その他事項> ・国立高専機構の主たる役割としてのグローバル化戦略（諸外国への高専教育の輸出）は、非常に高く評価できる。中長期での高専生の
--	--	---	---

			際交流を体験した学生数は大幅に増加し、学生の国際交流の機会を確保したことは高く評価できる。	グローバル化を進める視点からも非常に有用であり高専教育の一環として高く評価できるものである。 ・国立高専機構による高専教育の全国的な展開によって、各地域における国立高専の地域活動が地方自治体との連携をより密接にし、高専生が地域特有の課題に関わり合うことができ、その結果、地域産業の活性化に繋がっている事例など、高く評価できる。こうした国立高専の活動は、地域特有の企業への DX 高度技術者の確保と提供につながるなど、非常に高く評価できる。
--	--	--	--	---

	① - 1 - 1 教育課程の改善に向けた取組状況 1) 改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）を令和6年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和7年4月公開に向けて整備した。改訂作業には、経済・ビジネス系学科のある高専から3名（富山、広島商船、宇部。）が参画し、検討と並行して改訂案を対象校（福島、富山、広島商船、宇部）に共有し、対象校でカリキュラムの見直しも実施した。令和7年度入学者から改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）に準拠したカリキュラムを適用する。 2) 法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している高専に指導助言を行うため、法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、令和6年度には、今後の学科等改組に向けた検討を行った13高専に対して的確な指導助言を行った。特に、社会のニーズを踏まえデジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度情報人材育成に向けた大学等の改革支援を目的とした大学・高専成長分野転換支援基金助成金について、令和6年度採択事業において申請した10高専全てが採択されるとともに、令和7年度採択事業への申請希望校6高専に対し指導助言を行った。 3) 地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和4年度第2次補正予算にて、国公立高専を対象に60億円の「令和4年度大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」が措置された。法人本部がイニシアティブを取って、各高専の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各高専と文部科学省との質疑応答の情報を全51高専で共有する等の取組を行い、全51高専が申請・採択された。学生は、整備された起業家工房（試作スペース）を活用し、起業を含め自由な発想で集中して様々な活動にチャレンジしている。その成果発表の場として、令和7年2月25日には起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「第2回高専起業家サミット」を実施し、国公立高専生36チームが参加した。なお、本イベント実施の成果として、前年度に開催した「第1回高専起業家サミット」で最優秀賞を受賞した学生が令和6年度に起業している。 4) 高専教育の質向上に向けて、学生の満足度調査等を実施し、高専においてその結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を行い、調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができた。 <満足度調査等について> 全51高専において、本科・専攻科の全学年を対象とした「学びの状況調査」及び本科卒業・専攻科修了予定学生を対象とした「卒業生・修	【個別業務に対する自己評価】 ・改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）を令和6年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和7年4月公開に向けて「2024年度版MCC（経済・ビジネス系）」を整備し、高専への説明会を行って理解の促進を図ったことは評価できる。 ・令和6年度に、今後の学科等改組に向けた検討を行った13高専に対して的確な指導助言を行ったこと、そのうち6高専に対して大学・高専成長分野転換支援基金助成金（大学・高専機能強化支援事業）への申請についても指導助言したこと、さらには、令和6年度採択事業へ申請した10高専全てが採択されたことは、各高専の特色強化につながるものとして高く評価できる。 ・地域の課題解決に資する教育環境整備のため、全51高専で起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる起業家工房の整備を行った。また、環境整備に留まらず起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「第2回高専起業家サミット」を実施し国公立高専生36チームが参加したことにより、法人に限らず高専全体の起業のきっかけや意識を醸成するとともに、令和5年度に開催した「第1回高専起業家サミット」で最優秀賞を受賞した学生が令和6年度に起業したことは事業の成果として高く評価できる。 ・高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を行い、高専において調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。	
--	---	---	--

了生満足度調査」を実施した。両調査では、全 51 高専共通の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習、学生生活に関するサポート等の満足度を調査している。

令和 6 年度は、「学びの状況調査」において自身の成長実感を把握するため、「問題を発見する力」及び「問題解決・課題達成に向けて創造する力」を、「卒業生・修了生満足度調査」において「キャリア支援」等の回答項目を設け、改善を図っている。

「学びの状況調査」

調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。

実施期間：令和 6 年 10 月

調査対象：全 51 高専の令和 6 年度に在籍する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式

回答状況：31,349 名/50,792 名（回答率 61.7%）（参考）令和 5 年度回答率：56.0%

主な指標	全 51 高専平均(5 点満点)
	令和 6 年度
専門科目の授業の満足度	4.03
実験実習等の満足度	4.11
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	3.86
物事を論理的に思考・表現することができ力が成長できたか	4.00

「卒業生・修了生満足度調査」

調査目的：卒業・修了を予定する学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用すること。

実施期間：令和 7 年 1 月～3 月（商船学科に対しては、令和 6 年 9 月に実施）

調査対象：全 51 高専の令和 6 年度に卒業・修了する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式

回収状況：6,767 名/10,475 名（回答率 64.6%）（参考）令和 5 年度回答率：63.2%

	<table><tr><td>主な指標</td><td>全 51 高専平均(5 点満点)</td></tr><tr><td></td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td>専門科目の授業の満足度</td><td>4. 25</td></tr><tr><td>実験実習等の満足度</td><td>4. 30</td></tr><tr><td>修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか</td><td>4. 17</td></tr><tr><td>物事を論理的に思考・表現することがでる力が成長できたか</td><td>4. 31</td></tr></table> 令和 6 年度の調査結果では、全体的に満足度、達成度等は高評価であった一方、学生寮における指導・支援の満足度について、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和 6 年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議にて課題認識を共有するとともに、継続して高い評価を得ている高専の事例を紹介した。 高専ごとの調査結果については各高専に配付し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。併せて、課題の分析と改善が円滑に進められるよう、高専全体の集計結果及び全国平均と各高専の回答結果との比較を可視化するテンプレートファイルを配付した。 < 法人本部の調査以外の独自の調査例 > 【事例：群馬高専】 群馬高専では、独自に授業評価アンケートを実施している。授業内容のほか、質問対応などのアフターケアが充実しているとの意見が寄せられた。一方で、板書を含めた説明の分かりにくさや授業の進度に関する不満も見られた。アンケート結果をもとに各授業担当教員は「授業改善・自己点検シート」を作成し、授業改善目標を立てるとともに、最終的に目標達成度の確認を行っている。また、定期的に数年度を経た卒業（修了）生及びその進学・就職先へアンケート調査を行い、教育成果の検証や社会ニーズの把握を行っている。	主な指標	全 51 高専平均(5 点満点)		令和 6 年度	専門科目の授業の満足度	4. 25	実験実習等の満足度	4. 30	修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4. 17	物事を論理的に思考・表現することがでる力が成長できたか	4. 31	・満足度調査の結果に基づいた IR を利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導で先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは評価できる。	
主な指標	全 51 高専平均(5 点満点)														
	令和 6 年度														
専門科目の授業の満足度	4. 25														
実験実習等の満足度	4. 30														
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4. 17														
物事を論理的に思考・表現することがでる力が成長できたか	4. 31														
	① - 1 - 2 次世代基盤技術教育のカリキュラム化 1) AI・数理データサイエンス、サイバーセキュリティ、ロボット、IoT、半導体、蓄電池、及び再生可能エネルギー（風力）の 7 分野を、これからの技術の高度化に関する羅針盤（COMPASS）と位置付け、産業界との連携を通じ、産業界の最新動向を反映した教育パッケージ化（カリキュラム設計、教材開発、教員研修、教育実践、学習成果の評価等）に取り組んでいる。	・次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業（COMPASS）において、全国への教育パッケージの展開を継続して行ったこと、また、新たな産学連携の枠組みの構築を目標として、令和 7 年 3 月に「KOSEN 次世代教育カンファレンス」を開催したことは評価できる。													

	Society5.0 時代において活躍することができる人材を育成するために、各分野で行われている産業界との連携内容を分野の枠を越えて共有することにより、<u>新たな産学連携の枠組みの構築を目標として、令和7年3月に「KOSEN 次世代教育カンファレンス」を開催した。</u> また、同カンファレンス実施に先立ち、法人本部、各拠点校及び各分野 KEA により、各分野の取組内容及びこれまでに実施した産学教育実践事例を共有し、産業界からの参画を促進することを目的として、令和6年11月に、COMPASS 事業中間報告会を開催した。 同カンファレンスでは、高専機構関係者（教職員及び学生）の他、文部科学省、経済産業省等の行政機関から9名、また、産業界から31機関51名の参加を得て、各分野における産学教育実践の現状の理解を深めるとともに、分野を超えた産学連携教育の更なる発展と協力関係の必要性について確認された。 <AI・数理データサイエンス> 令和6年9月に、G 検定対策講座 e-learning、K-DASH シンポジウム2024（参加者185名）及びCOMPASS サマースクール AI・数理データサイエンス分野を実施し、8高専49名参加した。令和6年10月以降、<u>文部科学省の実施する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」（以下「M-DASH」という。）に関して、各高専の個別相談に対応するとともに、富山高専主催で企業による生成 AI による講義・演習の見学会及び M-DASH 相談会を実施し、13校15名参加した。</u> これらの取組を受け、<u>令和6年度末時点で、7校及び（7校以外の学校の）5学科において M-DASH の認定を受けた。</u> <サイバーセキュリティ> 令和6年6月に、第1回サイバーセキュリティ教育推進センター運営委員会を開催し、令和6年度の組織体制及び活動方針を決定した。令和6年8月に、高度人材育成「サイバーセキュリティ演習」を実施した。また、令和6年9月に、「K-SEC CAMP FOR GIRLS in KISARAZU」、及び「COMPASS5.0 サマースクール2024」を実施した。 <ロボット> 令和6年6月に、「デザイン工学」授業公開し、14高専から教員16名が見学した。令和6年9月の第42回日本ロボット学会学術講演会に参加し、東京高専及び北九州高専より各2件発表した。令和6年12月に、東京高専ロボット教育研究会「ロボット・サイバーフィジカル教育の可能性」を開催した。 <IoT> 令和6年9月に、仙台にてアントレプレナーシップ教育に関するワークショップを開催した。また、広島にて海事サイバーセキュリ	・AI・数理データサイエンス分野に関して、事業の取り組みを受け、<u>7校及び（7校以外の学校の）5学科において M-DASH の認定を受けたことは評価できる。</u>
--	--	---

	ディセミナーを実施した。 <半導体> 令和6年6月に、半導体工学概論（出前授業）を23高専へリアルタイム配信した。令和6年8月に、半導体や応用デバイスのトップ人材育成に取り組む「マイクロデバイス総合研究センター」のある長崎大学を訪問し、施設見学と意見交換を実施した。令和6年9月の第15回半導体材料・デバイスフォーラムに、学生287名、教員69名が参加した。令和6年10月の日本国内最大級のテクノロジーの展示会「CEATEC2024」にミニマルファブ推進機構の一員として出展した。 <蓄電池> 令和6年6月に、愛媛県（産業人材課、環境・ゼロカーボン推進課）とバッテリー人材育成に関する連携打合せを実施した。令和6年9月に、新居浜高専3年生がパナソニックエナジー（株）徳島工場を見学した。令和6年10月に、石川高専電気工学科3年生が産業総合研究所関西センターにて小型電池製造実習を実施した。<u>令和7年2月に、経済産業省、関西蓄電池人材育成等コンソーシアム等と連携して開発したバッテリー教育プログラムの教材について、経済産業省及び産業界の方々とともに報道発表を行った。</u> <再生可能エネルギー（風力）> <u>令和6年度から新たに「洋上風力人材育成推進協議会（Education Council for Offshore Wind、略称：ECOWIND）」と連携し、カーボンニュートラル社会に向けた高専教育の高度化を行い、分野を横断した技術・知見を持った人材の育成に継続的に取り組んだ。</u>令和6年11月に、事業計画を基に、拠点校3校（函館高専、八戸高専、秋田高専）の取組に関して、記者発表を行った。令和6年12月に、北九州響灘洋上風力サイトを視察し、実際の作業現場を想定したトレーニング設備の見学により、運用管理や保守点検に関わる業務についてより具体的にイメージし、人材育成の必要性に対する意識をより強くした。 2) アントレプレナーシップ教育及びスタートアップ支援に関しては、全51高専でのスタートアップの取組みを踏まえ、イノベーションを創出するアントレプレナーシップ教育の一層の推進と強化とともに、高専生の起業を切れ目のない支援によりサポートすることを目指している。起業した卒業生・修了生が起業家講師として実践的なスタートアップ教育を高専に還元する高専型スタートアップシステムの構築を目的として、<u>令和6年11月に法人本部にタスクフォース会議（TF）を発足した。</u>同TFのイニシアティブの下、全51高専の現状調査を実施し、「高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業」	・半導体分野に関して、広く多くの高専への授業科目の配信などを実施したことは評価できる。 ・蓄電池分野に関して、<u>関西蓄電池人材育成等コンソーシアムを中心に外部連携を進め、令和6年度に高専教育に適した教材を用いたモデル授業を開始したことは高く評価できる。</u> ・再生可能エネルギー分野に関して、カーボンニュートラル社会に向けた高専教育の高度化のため、<u>令和6年度から洋上風力人材育成推進協議会と連携を開始したことは高く評価できる。</u> ・<u>令和6年度に、高専型スタートアップシステムの構築を目指しタスクフォース会議を発足し、国立高専のスケールメリットを活かしたスタートアップ教育及びアントレプレナーシップ教育のための機能・体制モデルの策定に着手したことは評価できる。</u>	
--	---	--	--

		等により整備された教育資源を効果的に使用し、また、国立高専のスケールメリットを最大限活用し、より効率的なスタートアップ教育及びアントレプレナーシップ教育を学生に提供するための機能・体制モデルの策定に着手した。		
		① - 1 - 3 令和6年能登半島地震による教育課程等への影響とその対応状況 ＜施設設備における対応＞ 令和6年能登半島地震により施設・設備に被害が生じた石川高専について、法人本部職員が現地にて被害状況の把握を行うとともに、安全確保やインフラ回復等の応急復旧に係る業務支援を行うことで、早期の学校再開に努めた。また、施設・設備の本復旧に向け、国への災害復旧費申請に係る業務支援を行った。 具体的には、以下の対応を行った。 ・被災した体育施設の改築に向けて、実施設計業務及び工事の発注業務を行い、また、土地復旧の液状化対策の基本設計業務について助言等を行った。 ・体育授業への影響を最小限に止めるため、仮設体育館が必要となったことから、復旧までに時間を要する被災した体育施設の改築に先立って仮設体育館の建設を災害復旧として申請を行い、文部科学省との協議の結果認められ、建設工事に着手した。	・法人本部として、施設・設備に被害が生じた石川高専の被害状況の把握や応急復旧に係る業務支援を行い早期の学校再開に努めたこと、また、本復旧に向けた業務支援を行ったことは評価できる。	
		① - 2 - 1 専攻科における特色ある教育研究の実施状況 1) 各高専の専攻科において、地域や企業等と連携し、社会課題を解決する発展的なPBL教育や地域創生に関する教育を行った。 【事例：富山高専】 富山高専国際ビジネス学専攻では、経営学を中心とした高度な専門知識と実践的な分析力を備えた人材の育成を目的に、理論と応用を融合させた科目を編成している。「地域産業学」では、富山県機電工業会の協力のもと、企業の実務者による講演を実施している。また、「環日本海ビジネス演習」では、海外と取引のある企業を訪問し、工場見学や講演を通じて実践的な学びを提供している。 2) 平成30年度から、高専の専攻科と大学がそれぞれの強みをいかした、高度な技術力と課題解決力を身に付けた人材の育成を目指し「<u>高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム</u>」を実施している。 当該プログラムにより、学生は高専の専攻科と大学の学士課程の両方に在籍し、連携大学で修得した単位と、専攻科で修得した単位を、それぞれの機関の修得単位とみなすことにより、プログラムを修了時には、修了証の交付及び学位の授与を受けることが可能となっている。	・各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色ある共同研究や地域や企業等と連携した発展的なPBL教育等を行ったことにより、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むことができたことは評価できる。 ・奈良先端科学技術大学院大学の単位を奈良高専で先行履修することで、<u>博士前期課程を1年の短期で修了</u>できる連携プログラムを令和7年度から開始予定としており、<u>カリキュラムの準備とともに入学者選抜を実施し、2名の履修生が決定</u>したことは高く評価できる。	

	奈良高専と奈良先端科学技術大学院大学の連携により、大学院の単位を先行履修することで博士前期課程を1年の短期で修了できる連携教育プログラムを令和7年度から開始予定としており、カリキュラムの準備とともに入学者選抜を実施し、2名が履修することとなった。また、広島商船高専と広島大学において、令和8年度からの連携プログラムの開始(令和7年度に入学者選抜を実施)を目指して調整を行っている。さらに、令和7年1月には、石川高専が金沢大学と協定締結に至った。 【事例】 呉高専と広島大学が連携し、長期インターンシップ及び共同研究を推進することで、専攻科生がシームレスな実践教育・研究を行うことができ、大学院への進学など優秀な人材育成の体制を整備した。 <実施中のプログラム> <table><tr><th>連携先大学名</th><th>開始年度</th><th>連携高専名</th></tr><tr><td rowspan="2">豊橋技術科学大学</td><td>令和2年度</td><td>長野高専、岐阜高専、沼津高専、鈴鹿高専、奈良高専</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>富山高専</td></tr><tr><td rowspan="3">長岡技術科学大学</td><td>令和2年度</td><td>群馬高専、長岡高専、鹿児島高専</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>富山高専</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>秋田高専</td></tr><tr><td>東京海洋大学</td><td>令和4年度</td><td>富山高専</td></tr><tr><td>香川大学</td><td>令和3年度</td><td>香川高専</td></tr><tr><td>九州大学</td><td>令和5年度</td><td>久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専</td></tr><tr><td>金沢大学</td><td>令和8年度</td><td>石川高専</td></tr><tr><td>奈良先端科学技術大学院大学</td><td>令和7年度</td><td>奈良高専</td></tr></table>	連携先大学名	開始年度	連携高専名	豊橋技術科学大学	令和2年度	長野高専、岐阜高専、沼津高専、鈴鹿高専、奈良高専	令和4年度	富山高専	長岡技術科学大学	令和2年度	群馬高専、長岡高専、鹿児島高専	令和4年度	富山高専	令和6年度	秋田高専	東京海洋大学	令和4年度	富山高専	香川大学	令和3年度	香川高専	九州大学	令和5年度	久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専	金沢大学	令和8年度	石川高専	奈良先端科学技術大学院大学	令和7年度	奈良高専		
連携先大学名	開始年度	連携高専名																															
豊橋技術科学大学	令和2年度	長野高専、岐阜高専、沼津高専、鈴鹿高専、奈良高専																															
	令和4年度	富山高専																															
長岡技術科学大学	令和2年度	群馬高専、長岡高専、鹿児島高専																															
	令和4年度	富山高専																															
	令和6年度	秋田高専																															
東京海洋大学	令和4年度	富山高専																															
香川大学	令和3年度	香川高専																															
九州大学	令和5年度	久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専																															
金沢大学	令和8年度	石川高専																															
奈良先端科学技術大学院大学	令和7年度	奈良高専																															
	①-2-2 民間企業等と連携した実務家教員登用の取組 令和4年に締結した(株)ビズリーチとの「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、AI分野の授業担当やデジタルツインを活用したものづくりに関する教育アドバイザーとして令和6年度に3高専・7名の「副業先生」を採用し、企業動向の最新情報を高専教員とも協働の上、カリキュラムに取り込むなどにより高専教育の充実・高度化を図った。これにより、本連携協定に基づく民間プロフェッショナル人材の採用件数は、令和3年度以降で累計12校・64名となった。 また、法人本部において、令和5年度から継続して、PRアドバイザー	・(株)ビズリーチと連携し、AIやデジタルツインを活用したものづくりに関する分野において、民間のプロフェッショナル人材を活用し、企業動向の最新情報を高専教員とも協働の上、カリキュラムに取り込むなどにより高専教育の充実・高度化を図ったことは高く評価できる。																															

	ー及びデジタルものづくりアドバイザーを雇用した。 さらに法人本部において、令和7年1月から2月にかけて香川高専及び北九州高専の支援を行う学校経営アドバイザーの公募を実施し、令和7年度から採用することを決定した。 令和6年度 副業先生・アドバイザー等採用状況 <table> <tr> <th>高専名</th><th>採用ポジション</th><th>応募者数</th><th>採用人数</th></tr> <tr> <td rowspan="2">広島商船</td><td>副業先生</td><td>20</td><td>2</td></tr> <tr> <td>プロジェクト推進アドバイザー</td><td>121</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">佐世保</td><td>ファンドレーザー</td><td>25</td><td>1</td></tr> <tr> <td>プロジェクト推進アドバイザー</td><td>79</td><td>1</td></tr> <tr> <td rowspan="2">熊本</td><td>国際連携推進コーディネーター</td><td>56</td><td>1</td></tr> <tr> <td>半導体人財育成カリキュラムアドバイザー</td><td>22</td><td>0</td></tr> </table> 【事例：鹿児島高専におけるウェルビーイングの授業実施】 鹿児島高専では、(株) ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、ウェルビーイングに関して企業等で現役として活躍している人材を4名採用し、授業を実施した。本科3年生を対象としたリベラルアーツⅡという科目で4名が複数回（5回1名、4回1名、2回2名）ずつ授業を実施した。受講した学生からは、「普段の授業では専門的授業や実習を通して勉強しているが今回の授業では自分の人生の目標やこれからについて新しく考える機会になった。」「今回の授業では、就職した後の先輩との付き合いとか、人間関係で役立つことが多かった。今まで授業で習っていたのは、就職先で使う技術の部分だったのでそこが違うところ。今聞けてすごく良かったと思う。」との感想があり、好評だった。 人材育成・産学共同教育の相互支援による我が国の学術及び産業技術の振興寄与及び地域産業への貢献を主たる目的として（一社）ソフトウェア協会と包括連携協定を締結した。これにより、各高専とSAJ 地域デジタル推進委員会は共同教育、インターンシップ等の、社会課題解決に資する人材育成の取組を推進する。	高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数	広島商船	副業先生	20	2	プロジェクト推進アドバイザー	121	2	佐世保	ファンドレーザー	25	1	プロジェクト推進アドバイザー	79	1	熊本	国際連携推進コーディネーター	56	1	半導体人財育成カリキュラムアドバイザー	22	0		
高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数																									
広島商船	副業先生	20	2																									
	プロジェクト推進アドバイザー	121	2																									
佐世保	ファンドレーザー	25	1																									
	プロジェクト推進アドバイザー	79	1																									
熊本	国際連携推進コーディネーター	56	1																									
	半導体人財育成カリキュラムアドバイザー	22	0																									
	②-1-1 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況 令和7年度に新規にタイ高専から3年次編入学生を受け入れる25高専において、2年次まで在籍していたタイ高専(KOSEN-KMITL 又は KOSEN KMUTT) との間で、令和6年度新たに学術交流協定及び単位互換協定を締結した。本協定の締結により、日本の高専で得た単位をタイ高専で認	・令和6年度新たに学術交流協定及び単位互換協定を締結したことにより、日本の編入生受入高専で取得した単位をタイ高専で認定することが可能となり、編入学していない学生と比べてもタイ高専アドバンスドコースへの																										

		定することが可能となり、タイ高専アドバンスドコースへの進学も可能となることで、帰国後のキャリアプラン形成の一助となる仕組みが構築された。	進学に影響がない等、帰国後のキャリアプラン形成に不利にならない体制が構築され、 <u>3年次編入を希望する学生が増加している</u> ことは高く評価できる。	
		② - 1 - 2 海外協定校等との協定締結状況 1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、<u>海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和6年度末現在、446件）。</u> 2) 法人本部においては、30機関と協定締結している。令和6年度においては、包括協定の締結先機関に対し、「工学・技術教育の発展に関する国際シンポジウム（ISATE）」等高専機構主催の国際会議の案内を送付する等、締結先機関との関係を強化する取組を進め、特に令和6年度協定を更新したベトナム・ダナン大学との間では、新たな学生交流プログラムを構築した。	・令和6年度に、法人本部との包括協定締結先機関との関係を強化するための取組を進め、今後の交流機会の拡大に繋げることができた。特に、ベトナム・ダナン大学との間で、協定内容に基づいた学生交流プログラムを新たに構築し、学生に対して新たな選択肢を提供できたことは高く評価できる。	
		② - 1 - 3 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況 法人本部において、「<u>高専生の海外活動支援事業</u>」を実施し、高専生の<u>海外留学や海外インターンシップ等に必要な渡航費等を支援したことにより、令和6年度に全51高専で延べ4,326名（令和5年度：延べ1,531名）の学生が海外活動に参加した。</u> 上記事業の活用を含む諸活動への参加により、令和6年度に研修等を目的として<u>海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流活動を経験した学生数は8,862名（令和5年度：7,346名）で、参加学生の割合は本科17.4%、専攻科18.1%（令和5年度：本科14.4%、専攻科15.1%）であった。</u>	・法人本部の「<u>高専生の海外活動支援事業</u>」により、海外留学や海外インターンシップ等の海外渡航を伴う活動への参加を希望する学生に対して支援を実施し、金銭的な負担感の軽減に寄与した結果、令和6年度に研修等を目的として<u>海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流活動を経験した学生数並びにその割合が、令和5年度に比べ増加し、多くの高専で学生に国際交流を経験できる機会を提供できた</u>ことは高く評価できる。	

	②-1-4 グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 令和6年度から新たに、法人本部及び鈴鹿高専が協働して、学生がグローバルな環境下で、自らの専門知識やスキルを活用し、海外の学生と共に起業を視野に設定された課題の解決に挑戦するアントレプレナーシップ教育プログラムである「グローバル・アントレプレナーシッププログラム」を開始した。本プログラムは、法人本部、鈴鹿高専及び鈴鹿高専と学術交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）が協働で構築したプログラムであり、18 高専 43 名の応募の中から選抜された 8 高専 10 名の学生が参加した。併せて、参加学生が在籍する高専ごとに各 1 名のサポート教員を必須配置としたことで、学生が安心してプログラムを完走することができる環境が整備され、参加教員へもフィンランドにおけるアントレプレナーシップ教育を学ぶ機会を提供できた。 【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】 参加学生は、高専 OB の起業家によるビジネスプラン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、参加学生と TUAS 学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及び TUAS の提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行った。プログラムの最後には TUAS が主催するピッチイベントに参加し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。	・令和6年度から新たにグローバル・アントレプレナーシップ プログラムを実施することで、自らの専門知識やスキルを活用し、起業を視野に入れた課題解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ学生を育成するとともに、学生が安心してプログラムを完走することができる環境を整備したことは高く評価できる。	
	②-2 英語力等向上に向けた取組状況 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動に積極的に参加し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用しつつ、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成することを目的とした以下の取組を実施した。 なお、様々な国際交流プログラム等の実施に当たり、その成果を明確化する必要があることから、法人本部において、プログラム等に参加した学生を対象とした統一アンケート様式を令和6年度に作成し、全 51 高専へ配付してアンケート実施を依頼した。これにより、新たに法人本部において、学生の参加前後の意識や行動の変化等を比較・分析・検証することが可能となり、プログラム等をより具体的・客観的に評価し、その評価結果をプログラム等に反映することが可能となった。 (ア) グローバルエンジニア育成事業 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的として「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。 令和6年度は、令和元年度から令和5年度の期間、20 高専を対象	・国際交流プログラム等に参加した学生を対象とした統一アンケート様式を令和6年度に新たに作成し、全 51 高専にアンケート実施を依頼することで、現在実施している国際交流プログラム等の成果を検証することが可能となり、より効果の高い国際交流プログラム等の検討が可能となったことは大いに評価できる。 ・「グローバルエンジニア育成事業」「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」「高専生の海外活動支援事業」「KOSEN Global Camp」等の実施により、外国人教員による英語授業等の取組に加え、学生の海外渡航への支援や海外の学生と協働する課題解決型ワークショップ等を国内外で実施したことにより、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドや、実践的な英語力を始めとするグローバルエンジニアとしての素養を醸成することができたことは評価できる。また、様々な事情で海外渡航が簡単ではない学生にとっても、国籍・文化・価値観の異なる同世代の学生と交流する機会を得ることが可能	

	に実施してきた、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業実施や、英語を用いて専門知識・スキルを駆使し、諸外国学生と協働し課題解決に取り組むことができる教育プログラムの開発・実施等の取組を、<u>全 51 高専に拡大</u>して実施した。 【事例：戸高専を中心とした複数高専が連携した海外教育機関学生の相互交流活動】 戸高専を主管校として 11 高専が連携してフランス技術短期大学（IUT）3 校と学術交流協定を締結しており、当該協定を活用した相互派遣交流を実施した。IUT の各校から合計 27 名の学生を 9 高専において受け入れ、高専生と英語でコミュニケーションをとりながら研究に取り組むとともに、交流イベントを通じ高専生と交流を深めた。また、国立高専からは、7 高専 18 名の学生が IUT の各校での約 3 か月の研修に参加し、各校で英語による研究指導を受けつつ専門知識を深め、研修の最後には英語によるプレゼンテーションを行った。これらの相互交流を通じて、語学力の向上、英語による工学の専門技術や知識の習得に加え、双方の学生が受入学生をサポートする等異文化理解を深めることができた。 （イ）高専生の海外活動支援事業 将来、グローバルに活躍するエンジニアに求められる知識・スキル・経験を豊かに伸長させるとともに、より多くの学生が語学研修や海外インターンシップを目的とした海外渡航を経験し、今後の海外活動参加への意欲を喚起することで、学校全体として、海外留学や海外での活動参加への機運を醸成させることを目的として、<u>全 51 高専で 2,496 名の学生に対し、海外渡航に必要な経費の一部を支援した。</u> 【事例：岐阜高専】 専攻科の学生 10 名が、学術交流協定締結先であるアメリカ、イギリス、シンガポール及びベトナムの教育機関等にインターンシップ参加のため渡航した。渡航前には岐阜大学の大学院で学ぶ留学生 9 名を招き、英語を用いた自己表現向上のためのワークショップを行いコミュニケーション力の向上を図り、令和 6 年 8 月から 9 月にかけて約 1 か月間現地で実験実習及び研究活動を行った。本活動は比較的長期のプログラムだが、高専生の海外活動支援事業を活用し、学生の負担軽減を図ったことにより、多くの学生が参加することが可能となった。 （ウ）KOSEN Global Camp 【再掲】 高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、<u>実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し</u>	となり、今後の海外活動参加への意欲を喚起したことは高く評価できる。	
--	--	--	--

	(10 高専 10 プログラム)、高専生延べ 189 名（日本人学生 157 名、外国人留学生 32 名）、海外大学等の外国人学生 120 名が参加した。 国籍・文化・価値観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。 【事例：大島商船高専】 令和 6 年 9 月中旬に 1 週間程度、フィリピン、シンガポール及び台湾から学生を招へいし、令和 5 年度に新造された大島丸を活用したプログラムを実施した。SDGs をテーマとし、事前にオンライン研修を行い課題を与えたうえで、外部講師による SDGs に関する基調講演や、SDGs の各課題に合わせた講義を行った。また、大島丸を用いて広島市及び宮島への体験航海を行い、大島丸へ搭載された技術を学ぶとともに、広島・平和記念公園や宮島・厳島神社を訪問し、日本の文化・歴史や平和の大切さを学んだ。その他、大島商船高専の周辺環境を生かし、カッター実習や水上オートバイ救助の体験学習を実施し、守るべき海についての理解を深めた。本取組への参加を通じて、SDGs への理解促進やパートナーシップを深めるとともに、チャレンジ力及び異文化適応力の向上につなげることができた。 (エ) グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 【再掲】 令和 6 年度から新たに、法人本部及び鈴鹿高専が協働して、<u>学生がグローバルな環境下で、自らの専門知識やスキルを活用し、海外の学生と共に起業を視野に設定された課題の解決に挑戦するアントレプレナーシップ教育プログラムである「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」を開始した。</u>本プログラムは、法人本部、鈴鹿高専及び鈴鹿高専と学術交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）が協働で構築したプログラムであり、<u>18 高専 43 名の応募の中から選抜された 8 高専 10 名の学生が参加した。</u>併せて、参加学生が在籍する高専ごとに各 1 名のサポート教員を必須配置としたことで、学生が安心してプログラムを完走することができる環境が整備され、参加教員へもフィンランドにおけるアントレプレナーシップ教育を学ぶ機会を提供できた。 【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】 参加学生は、高専 OB の起業家によるビジネスプラン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、参加学生と TUAS 学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及び TUAS の提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行った。プログラムの最後には	
--	---	--

		TUAS が主催するピッチイベントに参加し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。		
		③ - 1 全国的な競技会・コンテスト 法人本部は、(一社) 全国高等専門学校連合会等が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約がある中でチームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上を図った。また、アントレプレナーシップマインドを持つ学生の活躍の場として、積極的にコンテストを活用することで、スタートアップ機運の醸成を図った。 (ア) 全国高等専門学校体育大会 (昭和 42 年度～) 学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに国公私立高専相互の親睦を図ることを目的として開催した。 令和 6 年度は全 14 種目を実施した。 (イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト (通称：高専ロボコン) (昭和 63 年度～) ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催されるコンテストである。令和 6 年度は、令和 6 年 11 月 17 日に全国大会が両国国技館で開催され、『ロボたちの帰還』を競技テーマに、8 つの地区大会を勝ち抜いた 26 チームが自らのアイデアで作成したロボットで競い合った。 令和 6 年 12 月 15 日には NHK の番組として全国放送でその模様が報じられた。 (ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト (通称：プロコン) (平成 2 年度～) プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテストである。令和 6 年度は、令和 6 年 10 月 19 日・20 日に奈良県にて開催され、『まほろばの地で古都ロジー開花』をメインテーマに、課題部門、自由部門、競技部門に分かれて自らのプログラミング技術を競い合った。 (エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション (通称：デザコン) (平成 16 年度～)	・(一社) 全国高等専門学校連合会等が主催する高専ロボコン等全国的な競技会・コンテストに公私立専と協力し、活動を支援した。その結果、学生の柔軟な発想や豊かな想像力の習得に加え、チームワークを発揮し、目的を達成するという学生の意欲・能力向上を図る高い教育的効果(実践力の育成)が得ることができ、また、NHK、地元メディア等の報道により高専のイメージ向上を図ることができたことは評価できる。また、全国高等専門学校体育大会が全競技種目を開催することができ、学生の部活動の日頃の成果を発表する機会を確保できたことは評価できる。	

	主に土木系・建築系で学ぶ学生を中心にして、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、高齢化等の社会構造の変化を背景に新たなまちづくりを提案する「空間デザイン」など5部門で競い合うコンテストである。令和6年度は、令和6年11月2日・3日に徳島県にて開催され、『繫』をメインテーマに、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。 (オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト (通称：プレコン) (平成19年度～) 英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催されるコンテストである。令和6年度は、令和7年1月25日、26日に東京都にて開催され、1人の学生が1つのテーマについて発表する「シングル部門」と、1チーム3人で1つのテーマについて発表する「チーム部門」の2部門で競い合った。 (カ) 高専防災減災コンテスト (平成30年度～) 当法人、防災科学技術研究所及び国際科学振興財団が共催し、防災減災に関わる社会課題を解決する技術のアイデアとその検証過程を競い合うコンテストである。令和6年度の最終審査会は令和6年12月22日に東京・一橋講堂で開催し、一次審査を通過した10チームが参加した。 (キ) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト (通称：DCON) (令和元年度～) 高専生が日頃培った「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、その作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競い合うコンテストである。令和6年度は、第5回大会の本選を令和6年5月10日・11日にヒカリエホールで実施し、予選を勝ち残った11チームが参加した。 最優秀賞を受賞したチームの作品には、4億円の企業評価額が示された。 (ク) 高専GIRLS SDGs × Technology Contest (通称：高専GCON) (令和3年度～) 日頃から技術の社会実装に取り組んでいる女子高専生を中心とした学生チームが、SDGsの観点で社会課題の解決に向けた技術開発を競うコンテストである。令和6年度は、本選を令和6年12月15日に対面で実施し、全国の国公私立高専から85チームの中から予選を勝ち抜いた12高専12チームが競った。主として「高専生が日頃行っている研究や学習を基にしており、SDGsの観点から社会課題解決に貢献できる提案」、「実現可能性・新規性・独自性があり、これまでなかったような新市場、ビジネスチャンスにつながる課題解決	
--	---	--

	への情熱ある提案」、「女性が活躍できる社会実現に向けた提案」を発表した。 <各競技会・コンテストへの参加高専数（国立）> <table><tr><th>競技会・コンテスト名</th><th>参加高専数（国立）</th></tr><tr><td>（ア）全国高等専門学校体育大会</td><td>50 高専</td></tr><tr><td>（イ）高専ロボコン</td><td>51 高専</td></tr><tr><td>（ウ）プロコン</td><td>49 高専</td></tr><tr><td>（エ）デザコン</td><td>33 高専</td></tr><tr><td>（オ）プレコン</td><td>42 高専</td></tr><tr><td>（カ）高専防災減災コンテスト</td><td>19 高専</td></tr><tr><td>（キ）DCON</td><td>26 高専</td></tr><tr><td>（ク）高専 GCON</td><td>45 高専</td></tr></table>	競技会・コンテスト名	参加高専数（国立）	（ア）全国高等専門学校体育大会	50 高専	（イ）高専ロボコン	51 高専	（ウ）プロコン	49 高専	（エ）デザコン	33 高専	（オ）プレコン	42 高専	（カ）高専防災減災コンテスト	19 高専	（キ）DCON	26 高専	（ク）高専 GCON	45 高専		
競技会・コンテスト名	参加高専数（国立）																				
（ア）全国高等専門学校体育大会	50 高専																				
（イ）高専ロボコン	51 高専																				
（ウ）プロコン	49 高専																				
（エ）デザコン	33 高専																				
（オ）プレコン	42 高専																				
（カ）高専防災減災コンテスト	19 高専																				
（キ）DCON	26 高専																				
（ク）高専 GCON	45 高専																				
	③－２ 顕著なボランティア活動等の実施状況 学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励するため、各高専では学生へ情報提供等を行っている。また、法人本部は、他高専における学生のボランティア活動の実施状況や取組について、各高専に周知を行った。 各高専の種々のボランティア活動に、令和6年度は延べ6,821名（前年度比541名増）の学生が参加した。 なお、法人本部として、国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行った。 【事例①：射水市観光案内ボランティア（富山高専）】 外国客船が寄港することに伴い、射水市と連携し、富山県内を観光する外国人乗客に対し、富山県及び射水市の観光案内を行った。参加学生からは、「外国人の方に対し英語を活用して積極的にコミュニケーションするとともに、富山県及び射水市の良いところや歴史について説明することができた。」との感想があった。 【事例②：小学校ふれあい教室「ロボット教室」（香川高専）】 地域の小学校の文化祭行事の一環として、主に5・6年生の児童に、レゴブロックを組み合わせて手軽に作ることのできる「レゴスパイボット」を使ったオリジナルロボットカーの製作や木の造形ブロック「カブラ」を使った教室を実施した。参加学生からは、「友だちや先生と一緒にロボットづくりを楽しんでくれて良かった。」との感想があった。	・各高専の種々のボランティア活動に、令和6年度は延べ6,821名（前年度比541名増）の学生が参加したことは、高専で学んだことを社会に還元できるよう意識付けした成果として評価できる。 法人本部が、国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行ったことは、ボランティア活動への参加意欲向上に繋げることができたものとして評価できる。																			

	③ - 3 学生の海外活動等を経験する機会の拡充 1) 令和6年度には、国内外で開催される国際会議等に、「高専生の海外活動支援事業」による支援等も活用し、33 高専延べ 208 名（うち国外開催分延べ 197 名、国内開催分延べ 11 名。令和5年度延べ 130 名。）の学生が参加した。 2) 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの関心を喚起するため、毎年度（独）日本学生支援機構（JASSO）と協働してオンライン説明会を開催する等、プログラム参加への広報につとめた結果、令和6年度においては、31 高専 74 名の学生が採用され、海外における語学研修、ボランティア活動やインターンシップ活動等に参加した。 3) グローバル・アントレプレナーシップ・プログラム 令和6年度から新たに、法人本部及び鈴鹿高専が協働して、学生がグローバルな環境下で、自らの専門知識やスキルを活用し、海外の学生と共に起業を視野に設定された課題の解決に挑戦するアントレプレナーシップ教育プログラムである「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」を開始した。本プログラムは、法人本部、鈴鹿高専及び鈴鹿高専と学術交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）が協働で構築したプログラムであり、18 高専 43 名の応募の中から選抜された 8 高専 10 名の学生が参加した。併せて、参加学生が在籍する高専ごとに各 1 名のサポート教員を必須配置としたことで、学生が安心してプログラムを完走することができる環境が整備され、参加教員へもフィンランドにおけるアントレプレナーシップ教育を学ぶ機会を提供できた。【再掲】 【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】 参加学生は、高専 OB の起業家によるビジネスプラン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、参加学生と TUAS 学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及び TUAS の提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行った。プログラムの最後には TUAS が主催するピッチイベントに参加し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。 4) KOSEN Global Camp 高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し	・「高専生の海外活動支援事業」による支援や学術交流協定の新規締結等を通じて、学生の国際会議の参加等の機会を拡充できたことにより、令和6年度に国内外で開催された国際会議等への学生の参加者数（延べ 208 名）が、前年度参加者数から 1.6 倍に増加したことは高く評価できる。 ・外部の奨学金制度の情報収集及び広報を通じて、学生の積極的な活用を促したことで、令和6年度に、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに 31 高専 74 名の学生が採用されたことは、学生の海外留学等の機会の拡充に繋がったものであり高く評価できる。 ・令和6年度から新たに、グローバル・アントレプレナーシップ プログラムを実施することで、自らの専門知識やスキルを活用し、起業を視野に入れた課題解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ学生を育成するとともに、学生が安心してプログラムを完走することができる環境を整備したことは高く評価できる。【再掲】 ・日本国内にいながら、異なる国籍の学生とワークショップ等を通じて議論する機会を提供したことで、日本の高専に在籍している外国人留学生にとっても、国籍・文	
--	---	--	--

		(10 高専 10 プログラム)、高専生延べ 189 名（日本人学生 157 名、外国人留学生 32 名）、海外大学等の外国人学生 120 名が参加した。国籍・文化・価値観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。【再掲】	化・価値観の異なる学生との交流する機会を得ることが可能となり、グローバルマインドの育成に寄与できたことは評価できる。【再掲】	
<主な定量的指標> (3) 多様かつ優れた教員の確保 教員構成の状況 <その他の指標> <評価の視点> (3) 多様かつ優れた教員の確保 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率（第 4 期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている令和元年度～令和 4 年度の新規採用者における実務家教員の平均割合：41%）を参考に判断する。	(3) 多様かつ優れた教員の確保	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和 6 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 社会で活躍する人材を育成するためには最新の動向や現場感覚に触れる必要があるが、高専教員だけでは難いため、民間プロフェッショナル人材を活用し最先端の教育を行うことで、学生のキャリア教育を充実させるとともに教員の教育研究力の向上にも努める。 また、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言に掲げる女性比率等の数値目標を達成するために、採用及び環境整備等の方策を推進する。 【自己評価概要】 令和 6 年度は、新規採用者が 192 人で、そのうち実務家教員は 98 人（実務家教員の割合 51%）であり、多様な教員の人材確保を行うことができたことは高く評価できる。 クロスアポイントメント制度では 18 件の適用があり、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を行うことができた。さらに、(株) ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野及び AI 分野等、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しい分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用するなど、多様かつ優れた教員の確保を行ったことは高く評価できる。 さらに、各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、女性限定公募を行う高専に対し教員人員枠の特例措置を実施し、令和 6 年 4 月 1 日に 2	補助評定：A <補助評定に至った理由> 以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・令和 6 年度の新規採用者 192 人のうち、実務家教員は 98 人（実務家教員の割合 51%）であり、多様な教員の人材確保を行うことができたことは高く評価できる。 ・民間企業と連携し、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野及び AI 分野等、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しい分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用するなど、多様かつ優れた教員の確保を行ったことは高く評価できる。 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組や育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等の看護休暇等の育児に関する特別休暇の拡充を図ることで、教職員の働きやすい環境を整備し、在職者及び管理職に占める女性比率が向上したことは高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	

		名の女性教員（助教）の採用に至った。また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等を引き続き実施した。令和6年度に、看護休暇等の育児に関する特別休暇の拡充を図った。これらの取組により、教職員の働きやすい環境を整備し、在職者及び管理職に占める女性比率が向上したことは高く評価できる。 研修においては、教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために階層別研修を企画・実施するとともに、新たな教育方法等に対応する知識を習得するための専門的研修を実施した。その際、各高専における教員の人材育成担当者の育成に資することを目的に、令和6年度から新たに各高専の教員研修担当者をオブザーバとして研修に参加させ、企画・運営についての情報共有、組織的な人材育成体制の構築・強化を図った。 これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができたとして評価できる。	
	① - 1 優れた教育力を有する教員の確保の状況 1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、全51高専に対し通知したことにより、<u>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和6年度末時点で91.6%（令和5年度末時点91.4%）と前年度よりも0.2%増加した。</u> また、新規採用教員に占める民間企業経験を有する実務家教員の割合は51%となり、<u>多様かつ優れた教育力を有する教員の確保を行った。</u> 2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、クロスポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。 ① - 2 教員の戦略的配置等の実施状況 令和6年度では、学科の再編、国際化、男女共同参画等の各高専が重点的に取り組むこととした課題に対応することを目的に申請のあった高専（1件）に対して教員の枠を1枠設けるなど当法人全体としての人事マネジメントを進めた。 ① - 3 若手教員の確保に向けた取組状況 1) 若手教員の確保のための人員枠管理の特例措置を通じ、教授の163枠、准教授64枠を活用し、助教を346枠に流用するなど、教員人員	【個別業務に対する自己評価】 ・博士号取得者の採用を原則とする方針を周知し、<u>専門科目担当教員の博士取得率は91.6%と高水準を維持するとともに、実務家教員についても採用を推進している。</u>クロスポイントメント制度や人事交流、専門研修を通じて、多様で優れた教員の確保と教育力の向上に継続的に取り組んでいることは高く評価できる。 ・各高専が重点的に取り組む課題に対応するため、令和6年度に申請のあった高専に対して教員の特別枠を設けるなど、戦略的な人事マネジメントを進めることができたことは評価できる。 ・若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行い、若手教員の雇用を促進したことは評価できる。 ・<u>一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し教員人員枠の特例措置を実施し、令和6年4月1日に女性教員（助教）の採用に至ったことは評価できる。</u>	

		枠の弾力化を行い、若手教員の雇用を促進した。 2) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。特例措置を実施した高専において、令和6年4月1日に2名の女性教員（助教）の採用に至った。		
		②-1 クロスアポイントメント制度の活用状況 企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和6年度は18件（派遣：16件、受入：2件）に本制度を適用した。令和6年度実績の18件のうち、国立大学等との間の派遣及び受入は14件（派遣：13件、受入：1件）となっており、令和5年度と同数であった。また、民間企業との派遣及び受入は4件（派遣：3件、受入：1件）となっており、令和5年度から1件増加した。 令和5年度末で4件が終了した一方で、令和6年度から新たに6件が本制度の適用を開始しており、引き続きクロスアポイントメント制度の活用が図られている。 また、令和6年度は11高専（令和5年度は9高専）にクロスアポイントメント制度を適用しており、令和5年度から2高専増加し、本制度を活用する高専が拡大した。 【民間企業から高専への受入】 熊本高専において起業した者を教員として採用し、アントレプレナーマインドセット教育及び希望者に対して課題発見・課題解決型の教育を行った。 学生に対し、起業家をはじめとする多様な社会人や地域社会との交流機会を可能な限り提供し、併せて自主的な活動を支援することで、学生が自律的にキャリアデザインやアントレプレナーシップを身に付ける能力の向上につなげた。 【高専から大学への派遣】 仙台高専教員が東北大学国際放射光イノベーション・スマート研究センターに派遣され、有機無機ハイブリッド材料に関する研究に従事している。 当該教員が東北大学と仙台高専を繋ぐ役割を担い、協働して次世代エンジニア人材の育成に取り組んでいることから、その経験を活かし、仙台高専における課題解決型学習体制の充実に寄与することが期待される。	・令和6年度に18件のクロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を行うことができた。国立大学等との件数は令和5年度と同数であったが、民間企業については1件増加した。11高専にクロスアポイントメント制度を適用しており、制度の活用を拡大することより教員の教育研究力の向上を図ることができたことは評価できる。	

②-2 民間の専門人材を活用した取組

令和4年に締結した(株)ビズリーチとの「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、AI分野の授業担当やデジタルツインを活用したもののづくりに関する教育アドバイザーとして令和6年度に3高専・7名の「副業先生」を採用し、企業動向の最新情報をカリキュラムに取り込むなど高専教員とも協働して高専教育の充実・高度化を図った。これにより、本連携協定に基づく民間プロフェッショナル人材の採用件数は、令和3年度以降で累計12校・64名となった。

また、法人本部において、令和5年度から継続して、PRアドバイザー及びデジタルもののづくりアドバイザーを雇用した。

さらに法人本部において、令和7年1月から2月にかけて香川高専及び北九州高専の支援を行う学校経営アドバイザーの公募を実施し、令和7年度から採用することを決定した。【再掲】

令和6年度 副業先生・アドバイザー等採用状況

高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数
広島商船	副業先生	20	2
	プロジェクト推進アドバイザー	121	2
佐世保	ファンドレーザー	25	1
	プロジェクト推進アドバイザー	79	1
熊本	国際連携推進コーディネーター	56	1
	半導体人財育成カリキュラムアドバイザー	22	0

【事例：鹿児島高専におけるウェルビーイングの授業実施】

鹿児島高専では、(株)ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、ウェルビーイングに関して企業等で現役として活躍している人材を4名採用し、授業を実施した。本科3年生を対象としたリベラルアーツⅡという科目で4名が複数回（5回1名、4回1名、2回2名）ずつ授業を実施した。受講した学生からは、「普段の授業では専門的授業や実習を通して勉強しているが今回の授業では自分の人生の目標やこれからについて新しく考える機会になった。」「今回の授業では、就職した後の先輩との付き合いとか、人間関係で役立つことが多かった。今まで授業で習っていたのは、就職先で使う技術の部分だったのでそこが違うところ。今聞けてすごく良かったと思う。」との感想があり、好評だった。【再掲】

・(株)ビズリーチと連携し、AIやデジタルツインを活用したもののづくりに関する分野において、民間のプロフェッショナル人材を活用し、企業動向の最新情報を高専教員とも協働の上、カリキュラムに取り込むなどにより高専教育の充実・高度化を図ったことは高く評価できる。

【再掲】

	③ - 1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況 1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度）等の取組を実施した。令和6年度は18件に本制度を適用した。令和6年度実績の18件は、令和5年度の14件より4件増加となった。 (同居支援プログラム制度適用中教員数：18名)。 2) 仕事と子育てを両立できる環境整備のため、令和6年度に就業規則を改正し、育児に関する特別休暇の拡充を図った。具体的には、所定外労働の制限の対象者の範囲を拡大、子の看護休暇の取得事由の拡大、非常勤職員や有期雇用の育児のための早出遅出労働の新設を実施した。 ③ - 2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況 1) 法人本部において、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、令和6年度は7名の教員に研究支援員を配置した。 2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、令和6年度の新規採用教員に占める女性の比率は18%（令和5年度末時点18%）で同水準であったものの、<u>女性の在職率は12.7%（令和5年度末時点12.6%）と前年度から0.1%増加した。</u> 3) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、<u>一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。</u>特例措置を実施した高専において、令和6年4月1日に2名の女性教員（助教）の採用に至った。【再掲】 4) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、5高専が国立大学の連携機関として参画した。 【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設（大島商船高専）】 教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に本校施設内に臨時託児所を開設した。 【事例②：教職員の育児支援（大分高専）】 教職員の育児と仕事との両立を支援することを目的とし、業務により育児が出来ずに支援を必要とする教職員がベビーシッター等の育児支援サービスを利用する際の料金の一部を負担している。 【事例③：研究サポーター制度の実施（一関高専）】 ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援している。	・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施し、また、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、<u>育児に関する休暇を拡充した</u>ことは高く評価できる。 ・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、<u>女性教員の働きやすい環境整備を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った結果、令和6年度の新規採用教員に占める女性の比率は18%で前年度と同水準であったものの、女性の在職率は12.7%と前年度から0.1%増加した</u>ことは評価できる。 ・一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し教員人員枠の特例措置を実施し、令和6年4月1日に女性教員（助教）の採用に至ったことは評価できる。【再掲】 これらの取組により、女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして高く評価できる。	
--	--	--	--

	③ - 3 ダイバーシティを推進するための意識醸成等の取組状況 1) 法人本部ホームページにより当法人内外へのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) 推進の取組等の情報を発信した。 2) 高専の教職員等を対象に、ジェンダーギャップやダイバーシティ推進に向けた気づき、教育課程の女性の理系選択を拡大してゆく取組などを共有し、参加者がそれぞれの立場で日々の仕事・生活の中で意識づけしてゆくことを目指すジェンダーギャップ勉強会（オンライン）を令和6年7月2日に開催し、約100名が参加した。 勉強会では、テクノロジー分野のジェンダーギャップの解消を支援するNPO法人の方、ダイバーシティ担当理事による講演及びディスカッションが行われ、ダイバーシティに対する理解を深めた。 3) 高専運営における上位職に占める女性教員の比率を向上するため、令和3年10月に法人本部から全51高専に対して、<u>女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を发出し、令和6年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の女性教員比率が4.6%となり、令和5年度（2.9%）から1.7%増加した。</u>また、女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費を配分した。 4) 令和元年度に制定した「ダイバーシティ推進宣言」、「男女共同参画行動計画」について、多様性、公正性、包摂性の観点から検討を行い、<u>第5期中期目標期間開始時である令和6年度から、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認（LGBTQ）等によって差別されることなく、多様な人材が活躍できる環境の実現をめざす「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」として改定した。</u>	・令和6年度に改定された「DE&I 推進宣言・行動計画」に基づき、多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、ジェンダーギャップ勉強会や講演を通じて意識啓発を図ることで、<u>在職者及び管理職に占める女性教員の比率を向上させたことは高く評価できる。</u>	
	④ 外国教員の採用状況 「グローバルエンジニア育成事業」では、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドの育成を目的として、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業実施や、英語を用いて専門知識・スキルを駆使し、諸外国学生と協働し課題解決に取り組むことができる教育プログラムの開発・実施を推進するために、外国教員の積極的な活用に対して予算措置を行っており、令和6年度には高専全体で外国教員を新たに16名採用した。	・「グローバルエンジニア育成事業」による予算措置を通じて、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業が実施可能な優秀な外国教員を、<u>多様な国・地域から16名を採用することができたことは高く評価できる。</u>	
	⑤ - 1 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流の実施状況 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した（令和6年度：3名）。</u>令和6年度からの教員交流は2件であり、令和5年度の1件から1件増加した。	・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し高専教育の高度化を図った。【再掲】</u>	

	⑤ - 2 国立高専間の教員交流の実施状況 スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に高専間教員交流制度の見直しを行い、令和4年度にはこの制度の更なる活性化を図った。具体的には、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報について、各高専への情報共有を年に一度としていたところ、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた結果、令和6年度は12名の教員が高専間異動を行っており、令和5年度の11名より1名増加した。（同居支援プログラムによる高専間異動者及びタイ高専派遣者は含んでいない。）	・法人本主導の人事交流並びに高専間で人事交流を行った。 これらの取組により、他機関との人事交流のみならず、法人本部がスケールメリットを活かした教職員の人事交流を推進したことは評価できる。	
	⑥ 教員の能力向上を目的とした研修等の実施状況 1) 法人本部において教員を対象とした研修として、以下の研修を実施した。令和6年度から、新任教員研修及び中堅教員研修において、各高専の教員研修担当者をオブザーバとして研修に参加させ、企画・運営についての情報共有、組織的な人材育成体制の構築・強化を図った。 (ア) 階層別研修会 階層別研修は、令和5年度に引き続き、新任教員研修、中堅教員研修、新任校長研修を実施した。 新任教員研修 新任教員研修では、令和6年5月から令和6年8月にかけて、新たに教員に採用された者183名を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした研修で、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。 オンデマンド形式では、コンプライアンス、情報セキュリティ、学生支援等に係る講義等の動画視聴を行った。また、集合形式では、理事長対話、高専教員の在り方に関する講義、高専教育及び学生支援・指導に係るディスカッションを行った。これらの研修終了後、令和6年8月にはリアルタイムでのオンライン形式で、理事長との対話、前期授業を実施してきたの振り返り、授業設計及びシラバスの点検・作成に関するワークショップを行い、実践的な事業内容について受講者の理解を深めた。 さらに、本研修内容を振り返り、研修で得た成果を今後の教員業務に活かすことを目的とするため、集合研修で学んだ学生支援に関する内容を、在籍する高専の学生主事等の助言者、授業設計講義で受講者が作成した授業設計を、在籍する高専の教務主事等の助言者との意見交換を通じてブラッシュアップしていく事後課題を実施した。この事後課題は、研修受講者が研修成果を今後の教員業務に活かすことはもとより、主事等が教員を指導・育成する観点を含んでおり、<u>新任教員研修を通じた主事等の部下育成能力の資質向上も図ることができた。</u> 研修実施後のアンケートでは、学習指導や学生指導・支援等の研	・各階層教員又は各担当教職員に必要な基礎的知識の修得及び資質・能力の向上を図ることを目的とした階層別研修会を企画・実施した。令和6年度は、対面形式を基本としつつ、オンライン形式も活用したハイブリッド型研修を実施した。座学系講義をオンデマンド形式により行い知識を得た上で、実践的な学びを得るために集合形式で実施するなど、効果的・効率的な研修を行い受講者の理解の深化を図る工夫を行った。このような工夫により、<u>受講者の理解を深め資質向上につながったことは評価できる。</u> 令和6年度から、各高専の教員研修担当者をオブザーバとして参加させ、人材育成担当者の育成に資する取組を行ったことは高く評価できる。 また、研修後の事後課題の実施により、研修受講者が研修成果を今後の教員業務に活かすことはもとより、<u>新任教員研修を通じた教務主事等の部下育成能力の資質向上も図ることができた</u>ことは評価できる。	

	修成果を在籍高専での業務に活用できると考えるかとの設問について、約95%の受講者から「十分活用できる・ある程度活用できる」との回答があった。受講者の声として、特に「学習指導について、授業中のグループワークやアクティブラーニングにおいて、学生が積極的に活動に参加できるように、効果的な方法を共有できた。」「学生支援については、問題をひとりで抱えないためにも、事前の教員同士の連携の重要性を強く感じた。」といった声があり、<u>全体的に受講者の満足度の高い研修を実施することができた。</u> 中堅教員研修 中堅教員研修では、高等専門学校次世代リーダーならびに中堅層の教員102名を対象に、専門的な知識・理解を深め、その能力の向上を図ることを目的に実施した。 本研修では、次世代リーダー教員育成コースと中堅教員スキルアップコースに分かれて研修を行った。両コースとも高専教育に関する知見の獲得を基に、次世代リーダー教員育成コースでは、マネジメント力/連携協働力の獲得及び向上（学校運営、組織のあり方、リスク管理、情報共有等）を、中堅教員スキルアップコースでは、学生指導力の獲得及び向上（学生の特性理解、クラス運営、情報共有、組織的対応等）を到達目標として、教育の質保証、学生支援に関する内容及び高専の将来等についてディスカッションを行った。 研修実施後のアンケートでは、教育の内部質保証及び教育の実践状況を点検・確認・改善することの重要性について、どの程度知見を獲得できたかとの設問について、約91%の受講者から「十分獲得できた・獲得できた」との回答があった。受講者の声としては、「将来の高専の方向性が理解できた」、「他高専の例を聞くことが出来たことが一番大きい。自高専でもやれそうな事、質保証を評価する難しさを考える良い機会であった」といった声があり、高専間の情報共有も含め、<u>全体的に受講者の満足度の高い研修を実施することができた。</u> 新任校長研修 新任校長研修では、新たに校長となる者11名を対象に、校長に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした新任校長研修会を着任前、着任後にそれぞれ研修を実施した。 着任前の研修では、新任校長に必要な情報、質保証と学生支援等について講義を行った。研修に並行して、理事長及び総務担当理事と各高専の現状と課題に関する面談を行った。 着任後の研修では、コンプライアンス、高専機構の経営方針、人材育成、情報セキュリティ、教育の質保証、学生支援、危機管理等について講義やグループワークを行った。 両研修の実施後のアンケートでは、「校長がどのように対応すべきか、その対応が非常に重要であることが理解できた。」、「心構えを強	
--	--	--

く感じる内容であり、危機管理、事象対応に関し、強く緊張感を覚えた。」といった声があり、着任前から校長としての事前準備を図った。

(イ) 教務主事会議

各高専には継続的、組織的な教育改善を推進する内部質保証体制の強化が求められており、社会ニーズに対応した特色あるカリキュラムの編成、実施と教育の質保証体制の強化をはじめとする高専機構内の課題に対して、具体的な対応方法等などの情報を共有し、今後の高専教育のあり方を検討することを目的として、この中核を担う各高専の教務主事を対象に、教務主事会議を実施している。

・教務主事会議テーマ

	実施方式	主要なテーマ
第1回	オンライン	・本部事務局からの情報提供 ・各高専の課題等に関する情報共有
第2回	集合	・各高専の内部質保証の強化に向けた課題について ・各高専の特色ある教育について
第3回	オンライン	・合理的配慮に関する現状と今後の課題
第4回	オンライン	・令和6年度の振り返り ・令和7年度の取組み事項の整理

(ウ) 学生支援担当教職員研修

教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に、法人本部において「第21回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を実施した。研修では「すべての学生が well being を高めるように 一新時代の学生支援を考える」をテーマに現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじめ防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約180名が参加し、参加者は2日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方策を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各高専でのFD・SD研修での利用を図り、年度末時点で延べ948名が視聴している

	(エ) 次期担任研修 法人本部において、令和7年度に担任業務を予定している教員に対し、学生支援における担任の役割について考える機会を設けることを目的に次期担任研修を実施した。初めて担任業務に当たる教員約130名に対し、担任の役割と重要性を学ぶ講義とともに、ケーススタディを多く盛り込むなど実践的な内容を学べる場とした。 (オ) グローバルFD/SD 高専のオンキャンパスの国際化を推進するため、グローバルな環境における教員の教育力向上及び職員の業務遂行能力向上を目的として、グローバルFD/SDをそれぞれ実施した。 グローバルFDについては、令和7年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員13名を対象に、英語による講義実施能力向上のための個別研修や、タイ高専3年次生1カ月研修実施高専における受入学生への各種対応を行うOJT研修を実施した。 グローバルSDについては、国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する10名の事務職員及び技術職員を対象に、オンラインによるマンツーマン英語研修の他、国内外の外国人学生を対象とした進学説明会への参加やKOSEN Global Campの運営補助への従事等のOJT研修を通じて、当法人全体としての国際化に対応した事務組織の強化を図った。 (カ) サイバーセキュリティ人材育成事業での教員向け研修 サイバー攻撃を受けた後に、被攻撃サーバの状態を調査し、攻撃の内容と経路、結果としてどのような形で情報資産を奪われたのかを究明する技術を学生へ教授するための教員向けスキルアップ研修を実践した。 令和7年3月に3日間にわたり教員等育成プロジェクト[ITコース]とPLC教材利用集合研修を同時に実施し、延べ43名の教職員が参加した。令和6年11月にはビジネスの第一線で活躍する民間企業のプロフェッショナルである実務家教員の授業を見学し、情報セキュリティに係るインシデントハンドリング演習について意見交換を行った。さらに、毎月第3火曜日には日本電気(株)(NEC)のセキュリティエンジニアを講師として迎え、オンラインでの情報交換会を実施した。 (キ) KOSEN フォーラム 「人口減少時代に向けた外の『チカラ』活用による人財育成」をテーマに、教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例を募集し、令和6年9月3日(火)、4日(水)にオーガナイズドセッション(19件)・ポスターセッション(14件)をオンラインで、また、令和6年11月18日(月)に基調講演及びパネルディスカッションを対面とオンラ	・高専の国際化、グローバル化の推進には、グローバルな環境における教員及び職員(技術職員含む)の教育力や事務遂行能力向上が必須であり、その育成のために、語学研修やOJT研修を通じて、教職員の能力向上に寄与したことは評価できる。 ・全51高専から募集した教職員に対して、高度なセキュリティ教育を実践するための研修、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施し、教育の高度化を図ることができたことは評価できる。 ・教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため「KOSENフォーラム2024」を主催し14件のポスターセッション及び19件のオーガナイズドセッションを実施、優れた教育実践事例等を全51高専で共有したこと、また、基調講演及び対談をオンデマンド配信し、フォーラ
--	---	---

	インのハイブリッドで開催した。それぞれの終了後、すべてのプログラムをアーカイブ化し、オンライン上で視聴可能とした。開催日両日は延べ 937 名が参加、アーカイブ上では延べ 19,236 名が視聴した。基調講演とパネルディスカッションでは、開催当日の参加者は 143 名（対面 43 名、オンライン 100 名）、アーカイブ上では延べ約 330 名が視聴した。 【KOSEN フォーラム 2024 概要】 テーマ：人口減少時代に向けた外の『チカラ』活用による人財育 日 程：オーガナイズドセッション・ポスターセッション 令和 6 年 9 月 3 日～9 月 4 日 特別セッション 令和 6 年 11 月 18 日 ホームページ公開期間 令和 6 年 8 月 6 日～現在 発表数：オーガナイズドセッション 19 件 ポスターセッション 14 件 参加者(当日)： オーガナイズドセッション・ポスターセッション 937 名 特別セッション 143 名 アーカイブ上視聴：(延べ人数) オーガナイズドセッション・ポスターセッション 19,236 名 特別セッション 330 名 2) <u>全校長・事務部長を対象に、学校運営上の課題や方針を共有し、全 51 高専のマネジメント機能の強化を図ることを目的に研修を実施し、危機管理体制の構築・強化を図っており、令和 6 年度に初めて、いじめ対応に関して外部講師による講演の他、ワークショップによる事例共有とケーススタディを行うことで、いじめ対応に対する理解を深めた。</u> また、各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、全教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修動画を令和 6 年度も作成し、全 51 高専に提供した。研修動画では、アカデミックハラスメントや教職員間のハラスメント等、どのような場合にハラスメントが発生するのかケーススタディを用いたハラスメント防止に関する意識向上を図った。 なお、研修受講者に確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。 3) 各高専において、授業改善、ハラスメント、合理的配慮、学生支援関係等の教職員向けの研修をコロナ禍の経験を活かし、オンデマンド及びオンラインを併用しつつ実施した。 また、<u>教員の資質・能力を高め、教員の質保証につなげることを目的に、「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」及び「国立高専 FD マップ」を作成し、令和 5 年度に、活用ガイドブックと</u>	ム期間終了後もアーカイブ化され全 51 高専教職員が視聴できる状態としたことにより、多くの教員が参加し教員の資質や高専の教育・研究のポテンシャルを向上させることができたことは評価できる。 ・令和 6 年度に、<u>全校長・事務部長を対象とした危機管理に関する研修会を実施し、いじめ対応に関して理解を深めたことは高く評価できる。</u> ・各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的としてハラスメント防止に関する研修動画を令和 6 年度も作成し提供した。研修動画では、ハラスメント発生のケーススタディを多く取り入れ、研修受講者に確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。これらの取組により、ハラスメント防止のための効果的な研修を実施できたことは評価できる。 ・教員の資質・能力を高め、教員の質保証につなげることを目的に、「<u>国立高専における教員の資質・能力の育成指標</u>」及び「<u>国立高専 FD マップ</u>」を作成して、活用ガイドブックとともに各高専に周知し、<u>教員の能力向上に関して意識を醸成するとともに、研修コンテンツを体系化し研修の促進を図ったことは評価できる。</u>	
--	---	---	--

		もに各高専に周知したことにより、各高専における組織的な人材育成体制の構築・強化を図った。 <u>令和6年度は、①新任教員研修、②中堅教員研修、③次期担任研修の企画・立案を通じて、研修コンテンツの体系化を行った。また、研修の実施に当たって各高専からのオブザーバ参加を募り、研修内容の共有を図った。</u>		
		⑦ 教員表彰の実施状況 国立高等専門学校における教育の充実及び向上を目的に、教員の果たすべき役割である教育研究活動、生活指導、管理運営や地域社会への貢献等において、 <u>顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施</u> し、全51高専の校長及び事務部長が参加する校長・事務部長会議に併せて授与式を実施した。	・教育研究活動、生活指導、管理運営や地域社会への貢献等の分野で、 <u>顕著な功績のあった教員を全51高専の校長・事務部長が参加する会議において表彰し、意識の高揚を図ったことは評価できる。</u>	
<主な定量的指標> (4) 教育の質の向上及び改善 学生の学習状況や満足度等の状況、カリキュラム編成の状況 <その他の指標> <評価の視点> (4) 教育の質の向上及び改善 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施 (満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検を行った高専数：基準値51校)し、その結果を参考に判断する。 また、各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus 含む)に対応した科目割合(カリキュラムにおけるモデルコアカリキュラム達成率：基準値100%)の状況を踏まえ判断する。(再掲)	(4) 教育の質の向上及び改善	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 <u>モデルコアカリキュラム</u>については、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の<u>社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた取組を進めている。</u> 令和5年度に公開した<u>改訂版モデルコアカリキュラム(経済・ビジネス系を除く)</u>には、COMPASS5.0事業において、<u>行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。</u>なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、「AI・数理データサイエンス」「サイバーセキュリティ」「ロボット」「IoT」の4分野について、<u>高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」を整理、公開している。</u> 改訂版モデルコアカリキュラム(経済・ビジネス系)については、<u>令和6年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和7年4月公開に向けて「2024年度版MCC(経済・ビジネス系)」を整備したことは評価できる。</u> さらに、モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目	補助評定：A <補助評定に至った理由> 以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・「令和4年度大学改革推進等補助金(高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業)」により、全51高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で行う学生活動の支援を行った結果、令和6年度新たに高専生による起業が7件行われていることは高く評価できる。 ・「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型STEAM教育強化」事業において、令和6年度に、小中学生へのSTEAM教育支援が全51高専で計1,193件実施され、特に、地域の教育委員会等と連携した取組が39高専で行われており、地域と連携した教育支援が広く実践されていることは評価できる。 ・教育の質保証に重要な機能を有する「モデルコアカリキュラム」に「2024年度版MCC(経済・ビジネス系)」を整備したことは、工学系教育を中心とする高等専門学校において文理融合型人材育成強化につながる契機として高く評価できる。(再掲) <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —	

		標に対応した CBT (Computer Based Testing) を引き続き実施するとともに、これまで学習到達度確認のみの利用であったところ、学生の自学自習としての活用が可能となるように令和 6 年度にドリル機能を追加する改修を行ったことは高く評価できる。 (一社) 日本技術者教育認定機構 (JABEE) 及び (公社) 日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとして、(公社) 日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定等に協力してきた「国立高専教育国際標準 (KIS)」について、令和 6 年度も引き続き、各高専への周知等に取り組んだ。 令和 6 年度は受審した 7 校 (函館、茨城、石川、福井、阿南、新居浜、鹿児島) の全てにおいて「認定」を受けた。加えて、KOSEN-KMITL の受審支援を行い、「認定」を受けたことは評価できる。 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和 6 年度も、全 51 高専において実施した。なお、令和 5 年 4 月に公開した改訂版モデルコアカリキュラムには、課題解決型学習を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨するよう明記している。さらに地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和 4 年度第 2 次補正予算にて、<u>国公立高専を対象に 60 億円の「令和 4 年度 大学改革推進等補助金 (高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業)」が措置された</u>。本補助金事業により、<u>全 51 高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で行う学生活動の支援を行った結果、令和 6 年度新たに高専生による起業が 7 件行われていることは高く評価できる</u>。さらに「<u>第 2 回高専起業家サミット</u>」を実施し、国公立高専生 36 チームが参加したこと、令和 5 年度に開催した「<u>第 1 回高専起業家サミット</u>」で最優秀賞を受賞した学生が令和 6 年度に起業したことは事業の成果として高く評価できる。 令和 6 年度も「<u>理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化</u>」事業を実施し、早期教育拠点校で、小中学生向けの STEAM 教育プログラム、イベント及び講座を開発するとともに<u>早期 STEAM 教育の成果指標の策定を行った</u>。また、<u>令和 6 年度に、小中学生への STEAM 教育支援を全 51 高専で計 1,193 件の取組が実施され、特に、地域の教育委員会等と連携した取組が 38 高専で行われており、地域と連携した教育支援が広く実践されていることは評価できる</u>。 また、高専における STEAM 教育の高度化に取り組み、令和 6 年度の各高専の実施状況について調査を行った結	<その他事項> —
--	--	--	-------------------------------

			果、36 高専で計 227 件の STEAM 教育の要素を取り入れた授業科目を実施できたことは評価できる。	
		① - 1 高等専門学校教育の質保証のための取組状況 平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、以下の PDCA サイクルに応じた取組状況の調査等を実施し、その結果や参考にできる良い取組事例などを全 51 高専へ共有することなどを通じ、各高専が自立的かつ効果的な教学マネジメントを実施できるよう支援を実施している。 <Plan 段階> 各高専のディプロマポリシー及びその達成に向けたカリキュラムの設定状況等について教務主事会議において確認、検討する機会を設け、各高専に情報共有を行っている。また、COMPASS5.0 事業等の活動によって得られた成果を MCC Plus として整理、提示することにより、各高専の教育の高度化に向けた検討を支援、促進している。 <Do 段階> 設定したカリキュラムの実施状況、特に PBL や AL などに関する優れた教育実践について調査を行い、国立高専に情報共有を行う。また、教育の質保証の観点から「ポートフォリオ教育」「実験スキル」「分野横断的能力」「ピアサポーター育成」及び「学生情報の集約及び共有」に関する各高専の取組状況について、情報共有シートを活用して国立高専に情報共有を行い、活動を促進している。また、STEAM 教育の実践例等を取りまとめ、国立高専に共有することにより、各高専の教育の多様化、個性化及び質の向上に向けた活動を促進している。	【個別業務に対する自己評価】 ・平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、各高専が自立的かつ効果的な教学マネジメントを実施できるよう支援を実施している。 - 改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）については、<u>令和 6 年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和 7 年 4 月公開に向けて「2024 年度版 MCC（経済・ビジネス系）」を整備したことは高く評価できる。</u> - Web シラバスだけでなく、モデルコアカリキュラムに含まれる、実験スキルや分野横断的能力について、各高専でルーブリックを作成し、ルーブリックを用いた育成・評価の取組を推進するとともに、情報の共有を行っていることは評価できる。 ・モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT（Computer Based Testing）を引き続き実施し、学生の学習到達度を確認している。また、これまで学習到達度確認のみの利用であったところ、<u>学生の自学自習としての活用が可能となるように令和 6 年度にドリル機能を追加する改修を行ったことは高く評価できる。</u> ・高専教育の更なる質の向上・確保の観点から、「三つの方針」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、令和元年度から教学マネジメント推進プロジェクトを実施している。 - 先行して取組を進めている高専の事例の紹介や、取組	

	<Check 段階> 1) 全国立高専における教育の点検に資するため、モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を引き続き、全 51 高専において、一般科目及び専門科目合わせて 47,351 名に対して実施し、学生の学習到達度の確認を行っている。また、これまで学習到達度確認のみの利用であったところ、学生の自学自習としての活用が可能となるよう、令和 6 年度にドリル機能 (Computer Based Drill) を追加する改修を行った。 2) 令和 5 年度までに行った「教学マネジメント推進事業」の成果を引き継ぎ、令和 6 年度以降も情報共有シートを活用し、各高専の取組状況について情報を共有することで、各高専の教学マネジメント体制の構築、強化に向けた活動を促進している。 3) 機関別認証評価への対応を支援するために、令和 7 年度、8 年度に受審を予定している高専に対して、教育の質保証の観点から点検・評価に係る助言を行うとともに、アセスメントを実施している。 4) 高専教育の質向上に向けて、学生の満足度調査等を実施し、高専においてその結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を行い、調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができた。 【再掲】 <満足度調査等について> 【再掲】 全 51 高専において、本科・専攻科の全学年を対象とした「学びの状況調査」及び本科卒業・専攻科修了予定学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」を実施した。両調査では、全 51 高専共通の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習、学生生活に関するサポート等の満足度を調査している。 令和 6 年度は、「学びの状況調査」において自身の成長実感を把握するため、「問題を発見する力」及び「問題解決・課題達成に向けて創造する力」を、「卒業生・修了生満足度調査」において「キャリア支援」等の回答項目を設け、改善を図っている。 「学びの状況調査」 調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。 実施期間：令和 6 年 10 月 調査対象：全 51 高専の令和 6 年度に在籍する本科、専攻科の全学生 調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式 回答状況：31,349 名/50,792 名 (回答率 61.7%) (参考) 令和 5 年度回答率：55.7%	が遅れている高専へのヒアリングを行う等、全 51 高専において IR を用いた教学マネジメントの導入を推進し、また、令和 3 年度に作成した、各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化する「情報共有シート」を活用し、令和 6 年度も各高専の取組状況を共有するとともに、定期的な報告会を実施したことは評価できる。 ・高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントの導入を推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。 ・満足度調査の結果に基づいた IR を利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは評価できる。【再掲】 ・法人本部が統一の調査項目を設定し実施した満足度調査等以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質向上を図ったことは評価できる。	
--	--	---	--

主な指標	全 51 高専平均(5 点満点)
	令和 6 年度
専門科目の授業の満足度	4.03
実験実習等の満足度	4.11
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	3.86
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.00

「卒業生・修了生満足度調査」

調査目的：卒業・修了を予定する学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用すること。

実施期間：令和 7 年 1 月～3 月（商船学科に対しては、令和 6 年 9 月に実施）

調査対象：全 51 高専の令和 6 年度に卒業・修了する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式

回収状況：6,767 名/10,475 名（回答率 64.6%）（参考）令和 5 年度回答率：63.2%

主な指標	全 51 高専平均(5 点満点)
	令和 6 年度
専門科目の授業の満足度	4.25
実験実習等の満足度	4.30
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.17
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.31

令和 6 年度の調査結果では、全体的に満足度、達成度等は高評価であった一方、学生寮における指導・支援の満足度について、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和 6 年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議にて課題認識を共有するとともに、継続して高い評価を得ている高専の事例を紹介した。

高専ごとの調査結果については各高専に配付し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。併せて、課題の分析と改善が円滑に進められるよう、高専全体の集計結果及び全国平均と各高専の回答結果との比較を可視化するテンプレートファイルを配付した。

	<Action 段階> 各高専における FD について、体系化を促進するために、令和 5 年度までに公開した「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」に基づく研修（新任教員研修、中堅教員研修）を法人本部で立案、実施し、その内容を共有した。また、令和 6 年度中に「次期担任研修」「次期教務主事、学生主事、寮務主事研修」を実施し、その内容についても全国立高専に共有した。 また、法人本部では、以前より各高専からの FD の相談に応じており、FD の内容への助言、講師の派遣を行っている。令和 6 年度は、「教育の質保証と学生支援」「ハラスメント研修」等に関する FD について、法人本部から講師として教員を派遣した。 KOSEN フォーラム 2024 において、「人口減少時代に向けた外の「チカラ」活用による人材育成」をテーマに基調講演、パネルディスカッション、オーガナイズドセッション及びポスターセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有を行った。	・高専における FD については、教務主事会議等で取組を進めるよう促すとともに、FD の事例について共有を行っている。各高専における FD について、体系化を促進するために、令和 5 年度までに公開した「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」に基づく研修（新任教員研修、中堅教員研修）を法人本部で立案、実施し、その内容を共有したことは評価できる。 ・KOSEN フォーラム 2024 において、「人口減少時代に向けた外の「チカラ」活用による人材育成」をテーマにオーガナイズドセッション及びポスターセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有を行い、横展開を図ったことは評価できる。	
	①- 2 社会のニーズ等を踏まえた継続的な教育内容の高度化 各高専のカリキュラムは、高専教育のミニマムスタンダードとしての MCC を含むことにより、教育の質を保証している。一方で、各高専の教育は MCC に限定されるのではなく、社会や産業界が求める人材育成ニーズに応えるために、それぞれの強みや特色を活かすとともに、全国高専の協働によって高専教育の高度化・特色化を図っていくことが求められており、令和 5 年 4 月に改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系を除く）を公開した。 改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）については、令和 6 年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和 7 年 4 月公開に向けて整備した。改訂作業には、経済・ビジネス系学科のある高専から 3 名（富山、広島商船、宇部）が参画し、検討と並行して改訂案を対象校（福島、富山、広島商船、宇部）に共有し、対象校でのカリキュラムの見直しも実施した。令和 7 年度入学者から改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）に準拠したカリキュラムを適用する。また、各高専が社会や産業界が求める人材ニーズに応え、特色あるカリキュラム編成を行う際の指針として活用することを想定した到達目標群を「MCC Plus」として整理し、現時点では、「AI・数理データサイエンス」「サイバーセキュリティ」「ロボット」「IoT」の 4 分野について公開している。	・モデルコアカリキュラムについて、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。 改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系を除く）を令和 5 年 4 月に公開し、改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系）については、令和 6 年度に高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和 7 年 4 月公開に向けて「2024 年度版 MCC（経済・ビジネス系）」を整備したことは評価できる。 また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0 事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」として整理して公開することとし、高専教育のさらなる高度化を図ったことは評価できる。	

	①-3 優れた教育実践例等の収集・公表状況 1) 法人本部において、「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」「データに裏付けされた教学マネジメント」の6項目について、全51高専で組織的に実践できるよう、法人本部によるサポートを行うとともに、高専の取組状況を共有するため、情報共有シートを作成し、高専の事例を取りまとめ、各高専に共有を行った。<u>情報共有シートはこれまで各高専の担当者のみ閲覧可能としていたが、事例活用を促進するため、令和6年度からは公開範囲を拡大し、各高専の教職員が閲覧可能とした。</u> また、教育実践事例等について、KOSEN フォーラム（令和6年9月開催）、令和6年度「イノベーションを創出するアントレプレナーシップ教育強化」事業アントレプレナー事業情報交換会（令和7年3月7日開催）、令和6年度「デジタルものづくり教育の強化」事業年度末報告会（令和7年3月24日開催）、及び令和6年度「小中学校連携による個別最適なダイバーシティ型 STEAM 教育」事業年度末報告会（令和7年3月26日、27日開催）等にて全51高専に共有した。 【事例①：ピアサポーターの育成】 久留米高専では、本科1年生学内研修において上級生が新入生の人間関係構築や自立を促すピアサポート活動を行っている。この活動に先立ち、令和6年度からスクールソーシャルワーカーと連携し、ピアサポーターに対して傾聴姿勢等を学ぶ事前研修を実施している。また、1年生学内研修後に、ピアサポーターへアンケートを実施し、今後のピアサポーターの活動改善に役立てている。 【事例②：実験スキルの計測】 長岡高専では、実験を実施することで獲得できるスキルをテーマごとに公開しており、各実験開始時に5年間のカリキュラムの中での位置づけと身に付けてほしいスキルを説明している。また、各スキルはMicrosoft Forms を用いて計測され、学生はキャリア支援システム「みらいテラス」を用いて自身のスキル獲得状況や強みを可視化できるようにしている。 【事例③：ポートフォリオ教育】 弓削商船高専の商船学科では、1年生から「キャリアデザインノート」を使用している。このノートは、学生に高等専門学校商船学科での学び方や目標となる海技士キャリアモデルを示し、学習状況や実習、企業等講演会などについて記録し、学生自身の現在地を振り返るため作成されたものである。学生はノートに記載されたキャリアモデルを参考にすることで、在学中に資格を計画的に取得で	・モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組として「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「データに裏付けされた教育改善」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」の6項目について、全51高専で組織的に実践できるよう、法人本部及び先進している高専によるサポートを行うとともに、高専の取組状況を各高専の担当者へ共有していたが、<u>令和6年度から公開範囲を拡大することで、全体の教育の質向上の底上げを行うことができたことは評価できる。</u>	
--	---	--	--

	き、早い段階から卒業後の進路を意識することができる。 【事例④：学生情報の集約及び共有】 熊本高専では、WebClass 版 e ポートフォリオにて、全学生が年度ごとに分野横断的能力のセルフチェックができるよう設定しており、学生はレーダーチャートを用いて分野横断的能力の獲得状況を自己点検できる。また、本セルフチェックの結果は全教員が確認できるようになっており、授業や進路指導等で活用されている。 2)「人口減少時代に向けた外の『チカラ』活用による人財育成」をテーマに、教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例を募集し、令和6年9月3日（火）、4日（水）にオーガナイズドセッション（19件）・ポスターセッション（14件）をオンラインで、また、令和6年11月18日（月）に基調講演及びパネルディスカッションを対面とオンラインのハイブリッドで開催した。それぞれの終了後、すべてのプログラムをアーカイブ化し、オンライン上で視聴可能とした。開催日両日は延べ937名が参加、アーカイブ上では3月11日現在までに延べ19,236名が視聴した。基調講演とパネルディスカッションでは、開催当日の参加者は143名（対面43名、オンライン100名）、アーカイブ上では3月11日現在までに延べ約330名が視聴した。【再掲】 【KOSEN フォーラム 2024 概要】 テーマ：人口減少時代に向けた外の『チカラ』活用による人財育成 日 程：オーガナイズドセッション・ポスターセッション 令和6年9月3日～9月4日 特別セッション 令和6年11月18日 ホームページ公開期間 令和6年8月6日～現在 発表数：オーガナイズドセッション 19件 ポスターセッション 14件 参加者（当日）： オーガナイズドセッション・ポスターセッション 937名 特別セッション 143名 アーカイブ上視聴（3月11日現在）：（延べ人数） オーガナイズドセッション・ポスターセッション 19,236名 特別セッション 330名	・教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため「KOSEN フォーラム 2024」を主催し14件のポスターセッション及び19件のオーガナイズドセッションを実施、優れた教育実践事例等を全51高専で共有したこと、また、発表内容は、基調講演及び対談をオンデマンド配信し、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全51高専教職員が視聴できる状態としたことにより、教員の資質や高専の教育・研究のポテンシャルを向上させることができたことは評価できる。【再掲】	
--	---	--	--

	①-4 教材や教育方法の開発状況 COMPASS5.0 事業において、「AI・数理データサイエンス」、「ロボット」、「IoT」、「サイバーセキュリティ」、「半導体」、「蓄電池」、及び「再生可能エネルギー（風力）」の先進分野について、企業等と連携したカリキュラム及び教材の開発を進めている。 例として、蓄電池分野では、経済産業省、関西蓄電池人材育成等コンソーシアム等と連携してバッテリー教育プログラムの教材を開発し、教材完成に関して令和7年2月20日に経済産業省及び産業界の方々とともに報道発表を行った。 他の分野においても教育パッケージの開発・実践を行っており、各分野のホームページ等にて全51高専に教材や実践事例を公開している。 【事例：蓄電池分野（拠点校：石川高専・新居浜高専）】 令和5年度から、（一社）電池工業会（BAJ）や（一社）電池サプライチェーン協議会（BASC）等の産業界や文部科学省、経済産業省等の行政機関とともに構成する関西蓄電池人材育成等コンソーシアムにてカリキュラムの構築に係る意見交換等を行い、高専が育成する半導体人材像と到達目標の検討、教材開発を行った。開発した教育機関向けバッテリー教育プログラムは、「バッテリーに興味関心を持ってもらう」ことを目的としたSTEP1座学教材、「バッテリーについて専門的に学ぶ」ことを目的としたSTEP2座学教材、（国研）産業技術総合研究所関西センターにおける実習により構成されている。各教育機関の授業進捗に応じて一部のみ使用することも可能で、各専門分野の授業・キャリア教育・学内での課外活動等に活用されることを想定している。令和6年度末までに延べ8高専（釧路、福島、富山、石川、阿南、新居浜、佐世保、熊本）にて教材を活用した。	・COMPASS5.0 事業において、「AI・数理データサイエンス」、「ロボット」、「IoT」、「サイバーセキュリティ」、「半導体」の先進分野について、企業等と連携したカリキュラム及び教材の開発を進めている。 産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と連携したカリキュラム構築、教材開発及び教育実践を行っており、蓄電池分野に関して、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムを中心に外部連携を進め、令和6年度に高専教育に適した教材を用いたモデル授業を開始したことは高く評価できる。 また、各分野においても教育パッケージの開発・実践を行っており、分野のホームページ等にて全51高専に教材や実践事例を公開し、活用されていることは評価できる。	
	①-5 共通情報システムの整備に向けた取組状況 WEB シラバス、CBT 等の運用保守と合わせが動作しているクラウドサーバへの不正通信監視対応を導入して、継続的な情報セキュリティ対応を行っている。また、WEB シラバス、CBT 等の保守計画等の立案にCSIRT（Computer Security Incident Response Team）メンバーも加わることで強固なセキュリティマネジメント体制を築いている。	・WEB シラバス及び個人情報を扱う CBT 等に対して、継続的な情報セキュリティ対応を行っていること、保守計画等の立案に情報分野の専門的な知見を持つメンバーを加え、強固なセキュリティマネジメント体制を築いていることは評価できる。	
	①-6 高専間での科目履修・単位互換認定の推進 国立高専間科目共有及び単位互換（単位認定）について、令和6年度には、36 高専から 53 科目が他高専に提供され、38 高専 408 名の学生が在籍高専以外の開設する授業科目を履修し、37 高専 293 名の学生が単位認定を受けた。他高専から提供される授業科目を履修して単位取得する制度は、各高専の強みと 51 高専のスケールメリットを活かした高専教育の充実と高度化につながっている。 提供科目については、デジタル人材リテラシーや AI に関する科目等が提供され、学生への教育の多様化が行われている。	・他高専から提供される授業科目を履修して単位取得する制度は、各高専の強みと 51 高専のスケールメリットを活かした高専教育の充実と高度化につながっている。令和6年度に提供科目が 53 科目、履修者延べ 408 名が他の国立高専が開設する授業科目を履修できたことは評価できる。	

		【高専間科目共有及び単位互換（単位認定）の状況】 〔科目開設高専〕 36 校 〔履修登録者数〕 延べ 408 名／38 高専 〔単位認定者数〕 延べ 293 名／37 高専		
		② - 1 高等専門学校機関別認証評価の実施状況 各高専が行った自己点検・評価に基づき、令和 6 年度は、(独) 大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を 3 高専が受審した。<u>その結果、3 高専全てが高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、(独) 大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると評価を受けた。</u> 更なる評価への適切な対応と教育の質向上のため、令和 6 年度には校長・事務部長会議において評価受審に向けたスケジュール例を示し適切な対応を依頼するとともに、機関別認証評価受審後 1・3・5 年度目のフォローアップを実施し、また評価結果及び改善の取組事例については高専機構総合データベースで各高専に共有している。 ＜認証評価を受審した高専（令和 6 年度）＞ 旭川、広島商船、沖縄 ② - 2 本科における教育の質保証の枠組の導入の推進 (一社) 日本技術者教育認定機構 (JABEE) 及び (公社) 日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた、「国立高専教育国際標準 (KIS)」について、令和 5 年度に法人本部にて取りまとめた各高専の受審計画に基づき、令和 6 年度は 7 校 (函館、茨城、石川、福井、阿南、新居浜、鹿児島) が受審し、<u>全高専において「認定」を受けた。</u>加えて、KOSEN-KMITL の受審支援を行い、「認定」を受けた。 法人本部では、校長・事務部長会議等における機関別認証評価を含む高専教育に関する評価諸制度の継続的な理解促進及び受審対象校への個別支援などを通じ、各高専が適切な受審並びに評価を受けるとともに、教学マネジメントによる PDCA の徹底など日常的な教育改善について支援を行った。	・各高専が行った自己点検・評価に基づき、(独) 大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を 3 高専が受審し、(独) 大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると評価を受けた。 また、令和 5 年度に強化した認証評価受審後のフォローアップ体制を令和 6 年度も継続するとともに、校長・事務部長会議での対応例の例示及び評価結果の優れた取組や課題・改善点について各高専に共有し、高専教育の質向上につなげたことは評価できる。 ・(一社) 日本技術者教育認定機構 (JABEE) 及び (公社) 日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた、「国立高専教育国際標準 (KIS)」について、(公社) 日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、各高専への周知等への協力に取り組んだ。 各高専への理解促進及び個別指導を行うことにより、令和 6 年度は受審した 7 校 (函館、茨城、石川、福井、阿南、新居浜、鹿児島) の全てにおいて「認定」を受けた。加えて、KOSEN-KMITL の受審支援を行い、「認定」を受けたことは評価できる。	
		③ - 1 - 1 課題解決型学習 (Project-Based Learning) の検討状況 1) 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和 6 年度も、全 51 高専において実施した。 令和 6 年入学者から適用を開始した改訂版モデルコアカリキュラムでは、課題解決型学習 (PBL) を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨している。 ＜課題解決型学習に取り組んだ事例＞ 【事例：明石高専】 明石高専では、全学科の本科 2 年生から 4 年生を対象に必修科目として「Co+work」を開講している。本講義では学年や学科を超えたチームを編成し、チームで一年間の活動テーマを決定し、授業担	・地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和 6 年度も、全 51 高専において実施したことは評価できる。	

	当教員や他の学生からの助言を受けながら、提案やプロトタイプの作成、実践を計画的に進める教育となっている。令和7年1月16日には「学科学年横断型授業 Co+work 最終報告会」を開催し、優秀チームを選出した。また、教員、企業及び外部参加者を交えた意見交換会を行った。 2) 国公立高専を対象に60億円が措置された「高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業」により、<u>全51高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境を整え、令和6年度新たに高専生による起業が7件行われた。</u>また、令和5年度から「高専スタートアップ支援プロジェクト」を、当法人と月刊高専（運営：メディア総研）共催し、<u>起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行い、高専生を支援したい企業等とのコネクション創出を図る「第2回高専起業家サミット」</u>には、<u>国公立高専生36チームが参加した。</u>なお、本イベント実施の成果として、前年度に開催した「第1回高専起業家サミット」で最優秀賞を受賞した学生が令和6年度に起業している。	・全51高専で起業家工房を整備した他、「<u>第2回高専起業家サミット</u>」を実施し、<u>国公立高専生36チームが参加していること、令和5年度に開催した「第1回高専起業家サミット」で最優秀賞を受賞した学生が令和6年度に起業したことは事業の成果として高く評価できる。</u> ・令和6年度新たに高専生による起業が7件行われていることは高く評価できる。	
	③-1-2 地域の自治体等と連携した小中学生・高校生対象の情報教育・STEAM教育及び高専におけるSTEAM教育強化の実施状況 令和4年度から「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」事業を開始し、地域の小中学生・高校生への STEAM 教育、情報教育及び高専における STEAM 教育強化の取組を進めている。 令和6年度に、高専での STEAM 教育の高度化、発展を図るため、ブロック内での協働、さらには、ブロックを超えた協働を促進すべく、各ブロックの先導的役割を担う STEAM 教育拠点校を10校（早期教育拠点校5校、高専教育拠点校5校）選定するとともに、各拠点校の活動支援と法人本部との連絡調整等の役割を担うリエゾンとして各ブロックにワーキンググループメンバー（以下「WGメンバー」とする。）を配置している。加えて、法人本部が重視する STEAM 教育分野（5分野を設定。以下「重要分野」とする。）に強みを持つ高専を「アドバイザー高専」として5校指定し、当該高専のこれまでの実績を活かし、各拠点校事業のうち特に重要分野の伸長に資する支援活動を行った。早期教育拠点校、高専教育拠点校及び WG メンバーについては公募により令和6年5月に決定し、アドバイザー高専については同年6月に法人本部から指定した。 1) 小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援 <u>早期教育拠点校では、各高専の所在地域等のニーズも踏まえつつ、小中学生向けの STEAM 教育プログラム、イベント及び講座（以下「早期 STEAM 教育」とする。）を開発して実施した。また、早期教育拠点校を中心に複数高専が連携したプログラム等の実施をするとともに、法人本部にて早期 STEAM 教育の成果指標の策定を行った。</u> 令和6年度の各高専の実施体制及び実施状況について調査を行	・令和6年度も「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型 STEAM 教育強化」事業を実施し、地域の小中学生・高校生への STEAM 教育、情報教育及び高専における STEAM 教育強化の取組を進めており、早期教育拠点校では、各高専の所在地域等のニーズも踏まえつつ、小中学生向けの STEAM 教育プログラム、イベント及び講座（以下「早期 STEAM 教育」とする。）を開発して実施した。また、早期教育拠点校を中心に複数高専が連携したプログラム等の実施、<u>早期 STEAM 教育の成果指標の策定を行ったことは評価できる。</u> ・令和6年度は全51高専で1,193件の小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を実施しており、38高専で<u>地域の教育委員会等と連携した取組を実施したことは評価できる。</u>	

	い、調査の結果、令和6年度においては全51高専で計1,193件の取組が実施されていた。取組内容については、高専の実験・実習設備を活用した取組が476件あり、学生と協力して実施した取組も560件あった。 また、地域の教育委員会等と連携してSTEAM教育支援や情報教育支援を実施した高専は38高専(令和5年度は39高専)あり、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた教育支援を実施している。 【事例①：八戸高専】 八戸高専は、八戸市教育委員会と連携し、市内の小中学校に対して出前授業を実施している。令和6年12月14日に八戸市美術館で開催した「こうせん・美術館アートコラボ」では、出前授業体験ブースにてロボット操作体験や化学実験、バルーンカーの製作体験などが行われ、約90名の小・中・高校生が来場し、各ブースでの体験を楽しんだ。また、展示コーナーやステージイベントでは、自主探究活動のパネルや課外活動団体の作品展示、留学生の母国紹介をはじめとする本校の国際交流事業の紹介などが行われた。イベント実施後のアンケート調査では、回答者の82.5%から「参加前と比べて科学に対する興味・関心が深まった」との回答があったほか、「高専に入りたいです」、「入試の参考になりました」などの声も寄せられた。 【事例②：松江高専】 松江高専は、中学3年生を対象に原則オンラインで「工学のための数学講座」を開講（全6回）している。 前半は「中学校数学がどのように工学に応用されるのか」をテーマに4回分開催し、109名もの中学生から応募があった。対面授業を希望した参加者は抽選で高専へ招待し、ティーチングアシスタントの高専生と交流した。 終了後に実施したアンケートでは難しいとの意見が多かったが、参加者の96%から高専数学に「とても興味を持てた」「興味を持てた」との回答があった。 後半では、入学予定者を対象に「高専数学の入門」をテーマに2回分の動画を配信し、入学へ向けた学習サポートを行った。 2) 高専におけるSTEAM教育の高度化 高専教育拠点校では、高専STEAM教育を開発して実施した。令和6年12月には、九州沖縄地区高専フォーラム（会場：久留米高専）にて、高専教育拠点校とその他の高専が連携して高専STEAM教育に関する発表会を実施し、各拠点校及び各ブロック内活動等を共有した。また、高専STEAM教育の成果指標の策定及びそれに基づく教育効果の測定・検証、及び小中学生向けSTEAM教育受講経験のある高専生の学習歴及び学習成果等の測定と分析を実施した。高専全体と	・高専におけるSTEAM教育の高度化について、令和6年度は36高専で計227件のSTEAM教育の要素を取り入れた授業を実施したことは評価できる。	
--	---	---	--

	しても令和6年度は 36 高専で計 227 件の STEAM 教育の要素を取り入れた授業科目を実施した。 【事例①：米子高専】 米子高専では、「工学基礎実験Ⅰ」にてアート×光×プログラミングをテーマとした STEAM 教育を行っている。本授業では、アート感覚を身に付けたアジャイルなエンジニア人材の育成を目指し、光の制御を使ったプログラミング教育を行っている。 また、本授業は他高専でも導入されており、タイ高専(KOSEN-KMITL)でも実施している。さらに、令和6年度は米子高専の本科3年生が教師役となり、地元中学生向けにアート型プログラミング授業を行った。 【事例②：茨城高専、小山高専、明石高専】 茨城高専、小山高専、明石高専の3高専は、令和7年3月24～27日にソフトバンクグループの社内起業制度を活用した合同ハッカソン「ソフトバンク・イノベーションキャンプ」を開催した。 このハッカソンでは各高専から計9名の学生が参加し、学生たちは他高専の学生と協働して、マーケティングの戦略立案等スタートアップに必要な知識を獲得した。 実際に企画立案やビジネスモデルを考案しているソフトバンク社員（高専出身）と直接アイデアの壁打ちを行うことで、学生はより現実的なビジネスモデルを構築する機会を得、学校内では学ぶことのできない実践的な考え方やフレームワークを得る貴重な機会となった。 参加した学生からは、「なかなか経験できないことを体験させてくれ、感謝している」、「自己理解が進んだ」といった意見が寄せられた。											
	③ - 2 企業との共同教育事業の実施状況 法人本部が、企業の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」として推進し、令和6年度には以下の取組を行い、教育コンテンツの開発も推進しつつ、取組事例の取りまとめと全51高専に対する周知を行った。 また、法人本部が取りまとめにより（公財）経済同友会インターンシップ推進協会などの産業界と連携したインターンシップを実施した。 ・企業主体のコンテスト事業 <table><tr><th>企業名</th><th>事業名</th><th>内容</th></tr><tr><td>LINEヤフー（株）</td><td>Open Hack U2024 Open Hack U2025</td><td>自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会（8高専から14チームが参加）</td></tr><tr><td>LINEヤフー（株）</td><td>Hack U KOSEN 2024</td><td>参加者を高専学生に限定した Hack U（10高専から16チームが参加）</td></tr></table>	企業名	事業名	内容	LINEヤフー（株）	Open Hack U2024 Open Hack U2025	自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会（8高専から14チームが参加）	LINEヤフー（株）	Hack U KOSEN 2024	参加者を高専学生に限定した Hack U（10高専から16チームが参加）	・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全51高専に対して周知を行うとともに、ホームページ等を活用して情報発信を行った。 このことにより、学生の実践的技術者を目指すための学習の動機付けをさらに強めることができたことは評価できる。 ・企業との共同教育の実施については、一部をオンラインでも実施可能としたことで、遠隔地においても学生の学外での学びの機会を維持したことは評価できる。	
企業名	事業名	内容										
LINEヤフー（株）	Open Hack U2024 Open Hack U2025	自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会（8高専から14チームが参加）										
LINEヤフー（株）	Hack U KOSEN 2024	参加者を高専学生に限定した Hack U（10高専から16チームが参加）										

		<table><tr><td>(一社) Mashup Award</td><td>ヒーローズ・リーグ 2024</td><td>API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト（5 チームが参加）</td></tr></table>	(一社) Mashup Award	ヒーローズ・リーグ 2024	API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト（5 チームが参加）											
(一社) Mashup Award	ヒーローズ・リーグ 2024	API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト（5 チームが参加）														
		<table><tr><td>企業と共同開催した教育事業企業名</td><td>寄附内容</td><td>備考</td></tr><tr><td>京セラコミュニケーションシステム（株）</td><td>・技術講座 「太陽光発電講座」</td><td>・講師：KCCS 社側 太陽光発電所の仕組みやパネル敷設までの流れについての講義、モジュールの演習体験などを実施。（2 高専から 3 名の学生が参加）</td></tr><tr><td>MathWorks 社</td><td>・オンラインセミナー 「ものづくり企業の最前線とシミュレーション技術を学ぶ」</td><td>・講師：MathWorks 社側 MathWorks 社の持つ数値演算プラットフォームである MATLAB と、シミュレーションを実行する Simulink の基礎的利用法を習得してもらうことを目的とし、講義と体験学習を合わせた 2 日間のオンラインセミナーを実施。（全 2 回で 18 高専、学生 26 名、教職員 30 名が参加）</td></tr><tr><td>オムロン（株）</td><td>・技術講座 教職員向け「リレーシーケンスと PLC 入門」</td><td>・講師：高専側 ・オムロン社からの寄附機材「FAB 機材」を使用 リレーシーケンス及び PLC の使い方に関する教職員向けの講座。（3 高専から 5 名が参加）</td></tr></table>	企業と共同開催した教育事業企業名	寄附内容	備考	京セラコミュニケーションシステム（株）	・技術講座 「太陽光発電講座」	・講師：KCCS 社側 太陽光発電所の仕組みやパネル敷設までの流れについての講義、モジュールの演習体験などを実施。（2 高専から 3 名の学生が参加）	MathWorks 社	・オンラインセミナー 「ものづくり企業の最前線とシミュレーション技術を学ぶ」	・講師：MathWorks 社側 MathWorks 社の持つ数値演算プラットフォームである MATLAB と、シミュレーションを実行する Simulink の基礎的利用法を習得してもらうことを目的とし、講義と体験学習を合わせた 2 日間のオンラインセミナーを実施。（全 2 回で 18 高専、学生 26 名、教職員 30 名が参加）	オムロン（株）	・技術講座 教職員向け「リレーシーケンスと PLC 入門」	・講師：高専側 ・オムロン社からの寄附機材「FAB 機材」を使用 リレーシーケンス及び PLC の使い方に関する教職員向けの講座。（3 高専から 5 名が参加）		
企業と共同開催した教育事業企業名	寄附内容	備考														
京セラコミュニケーションシステム（株）	・技術講座 「太陽光発電講座」	・講師：KCCS 社側 太陽光発電所の仕組みやパネル敷設までの流れについての講義、モジュールの演習体験などを実施。（2 高専から 3 名の学生が参加）														
MathWorks 社	・オンラインセミナー 「ものづくり企業の最前線とシミュレーション技術を学ぶ」	・講師：MathWorks 社側 MathWorks 社の持つ数値演算プラットフォームである MATLAB と、シミュレーションを実行する Simulink の基礎的利用法を習得してもらうことを目的とし、講義と体験学習を合わせた 2 日間のオンラインセミナーを実施。（全 2 回で 18 高専、学生 26 名、教職員 30 名が参加）														
オムロン（株）	・技術講座 教職員向け「リレーシーケンスと PLC 入門」	・講師：高専側 ・オムロン社からの寄附機材「FAB 機材」を使用 リレーシーケンス及び PLC の使い方に関する教職員向けの講座。（3 高専から 5 名が参加）														
		③ - 3 情報教育の高度化に向けた取組状況 サイバーセキュリティ人材を育成するために「飛び抜けたサイバーセキュリティ人材の育成」及び「全ての高専生が基本的なセキュリティスキルを身につける」ことを目指し、平成 27 年度からサイバーセキュリティ人材育成事業を実施している。	・全 51 高専から募集した教職員に対して、高度なセキュリティ教育を実践するための研修、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施し、教育の高度化を図ることができたことは評価でき													

	なお、令和2年度からはCOMPASS5.0事業の分野の1つとして取組を進めている。 木更津高専では令和7年3月に3日間にわたり教員等育成プロジェクト[ITコース]とPLC教材利用集合研修を同時に実施し、延べ43名の教職員が参加した。ITコースの研修ではサイバーセキュリティ分野の専門家を招へいし、新たな知見を得た上で、実例に基づいたサイバーセキュリティ攻撃手順を共有し、新たな教材の作成を計画した。また、これまで開発してきたIT系サイバーセキュリティ教材の利用や発展、新たな知見を共有し、教育へのフィードバックについて議論した。PLC教材利用研修ではK-SECで開発したサイバーセキュリティ教材の利用方法についての講習会と応用教材の実装例を紹介し、次年度以降の各高専での導入方法や継続的発展方法を検討した。同時開催により、情報系教職員とそれ以外の専門教職員のサイバーセキュリティに対する視点の共有を図った。令和6年11月にはビジネスの第一線で活躍する民間企業のプロフェッショナルである実務家教員の授業を見学し、情報セキュリティに係るインシデントハンドリング演習（5高専8名参加。）について意見交換を行った。さらに、毎月第3火曜日には日本電気（株）（NEC）のセキュリティエンジニアを講師として迎え、オンラインでの情報交換会（延べ約240名参加。）を実施した。 サイバーセキュリティ人材育成事業の取組の中で、日本電気（株）（NEC）、外部団体との連携として、防衛省、USP研究所、IPAとの意見交換や、千葉県警及び高知県警とサイバーセキュリティに関するコミュニティ形成を行った。また、令和5年度に引き続き令和6年度も日本電気（株）（NEC）とサイバーセキュリティ分野における人材育成強化を目的とした連携協定に基づき、学生向けの講演（COMPASS5.0スプリングスクールサイバーセキュリティトップガン講習会、講師：警察庁サイバー警察局情報技術解析課、13高専から学生15名、教員14名が参加。）や高専教員との意見交換等（オンラインでの情報交換会に、延べ約240名参加。）を実施した。	る。【再掲】 ・警察庁、経済産業省サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）、（独）情報処理機構、NPO法人との意見交換や、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施し連携の強化を図り、また、令和6年度も日本電気（株）（NEC）とのサイバーセキュリティ分野における人材育成強化を目的とした連携協定に基づき、学生向けの講演や高専教員との意見交換等を実施することで、サイバーセキュリティの最前線情報を取得し、セキュリティ教育の向上を図ったことは評価できる。	
	④ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携状況 高専教育の高度化に向けて、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した以下の取組を実施した。 （ア）法人本部・技科大協議会 法人本部、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との間における教育研究及びその他の交流の促進を図ることを目的に法人本部・技科大協議会を設置し、協議会を実施した。 （イ）連携教育プログラム 平成30年度から、高度な技術力と課題解決力を身に付けた人材の育成を目指し、高専の専攻科と大学双方の強みをいかした「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を実施している。 当該プログラムにより、学生は高専の専攻科と大学の学士課程の	・高専教育の高度化に向けて、協議会の場を設け、研修、人事交流や研究活動等において、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した取組を実施し、有機的に連携したことは評価できる。 ・令和7年度から連携プログラムの開始が決定していた奈良高専と奈良先端科学技術大学院大学において、カリキュラムの準備とともに入学選抜を実施し、2名の履修生が決定したことは高く評価できる。【再掲】	

	両方に在籍し、連携大学で修得した単位と、専攻科で修得した単位を、それぞれの機関の修得単位とみなすことにより、プログラムを修了時には、修了証の交付及び学位の授与を受けることが可能となっている。 令和4年度から調査・検討を進めてきた、専攻科と大学院の連携教育プログラムについて、令和7年度からのプログラム開始が決定していた、奈良高専と奈良先端科学技術大学院大学において、カリキュラムの準備とともに入学者選抜を実施し、2名が履修することが決まった。また、広島商船高専と広島大学において、令和8年度からの連携プログラムの開始（令和7年度に入学者選抜を実施）を目指して調整を行っている。さらに令和7年1月には、石川高専が金沢大学と協定締結に至った。【再掲】 （ウ）高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した</u>（令和6年度：3名）。令和6年度からの教員交流は2件であり、令和5年度の1件から1件増加した。【再掲】 （エ）高専-技科大連携研究プロジェクト 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、<u>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施した</u>。長岡技術科学大学とは34高専118名の研究者が参画する共同研究を61件（前年度36高専、60件、122名の研究者が参画）実施し、豊橋技術科学大学とは18高専28名の研究者が参画する共同研究を28件（前年度28高専、40件、40名の研究者が参画）実施した。		
<主な定量的指標> （5）学生支援・生活支援等 学生の就職状況 <その他の指標> <評価の視点> （5）学生支援・生活支援等 学生の就職状況（第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている 令和元年度～令和4年度の平均就職率：本科…99%、専攻科…99%）を参考に判断する。	（5）学生支援・生活支援等	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、<u>カウンセラーについては全</u>	補助評定：A <補助評定に至った理由> 以下に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては45高専に配置するとともに、「高専カウンセラー及び高専ソーシャルワーカーガイドブック」を作成の上各高専へ発出したことは評価できる。

		51 高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては45 高専に配置するとともに、学生支援に関する様々な方面から専門の講師を招き研修を実施し、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に取り組むことができた。さらに、高専のカウンセラーとソーシャルワーカーに求められる業務内容をまとめた「<u>高専カウンセラー及び高専ソーシャルワーカーガイドブック</u>」を令和6 年度に作成し実際に活用したカウンセラー等から好評を得た。加えて、「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部専門家からいじめ防止等対策の取組に対して高い評価を受けたことは評価できる。 奨学金については、(独)日本学生支援機構等と緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度に対し、法人本部を中心に各高専にも情報を共有できる体制を充実させるとともに、引き続き、産業界などの支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給することができた。また、所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開することで、<u>産業界等の支援による奨学金制度の充実を図り、令和6 年度に8 件の法人独自の奨学制度を行ったことは評価できる。</u> キャリア支援では、各高専でキャリア支援の窓口の設置や卒業生や外部講師と連携したガイダンスやトークセッション等を実施するとともに、低学年生におけるキャリア支援を継続的に行った結果、令和6 年度卒業生の就職希望者に対する就職率は、本科99.0%、専攻科99.2%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。 高専制度創設60 周年の節目に、<u>全ての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする（一財）高専人会が令和4 年度に設置され、令和6 年度においては、KOSENJIN SUMMIT2025 に、理事をはじめ高専関係者が出席しネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において高専人会の活動説明の場を設けた。さらに、高専人会から学生支援に係る提案を受け、高専機構内で検討を始める等、連携の強化を行ったことは評価できる。</u>	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> ・高専は、高校と異なる進路選択となり、不安を持つ学生もいることから、カウンセリングの実施は高く評価できる。また、5 年又は7 年の長期にわたって同一の環境で過ごすため、いじめなどの未然防止に取り組んだことも評価に値する。また、経済的に恵まれない学生もいることから奨学金の活用も評価に値する。結果として平均就職率が高いなど、中期計画及び中期目標を上回る実績を上げている。
--	--	--	--

	① - 1 - 1 学生相談体制の充実に向けた取組状況 令和5年度に引き続き、法人本部からの予算措置により、<u>カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各高専の学生相談体制の充実を図った</u>。その結果、カウンセラーについては前年度に続き全51高専に配置することができた。また、ソーシャルワーカーについても、引き続き45高専に配置することができた。 その結果、丁寧に対応する必要がある学生の就学面や対人関係、精神面における相談に対するケアをより充実させることができ、令和6年度に対応した学生からの相談件数が、カウンセラーで前年度から若干減少の15,418件（令和5年度：16,004件）、ソーシャルワーカーで前年度から増の8,073件（令和5年度：7,583件）であった。 また、令和6年度は高専のカウンセラーとソーシャルワーカーに<u>求められる業務内容をまとめた「高専カウンセラー及び高専ソーシャルワーカーガイドブック」を作成し、11月に各高専へ発出した</u>。高専のカウンセラーやソーシャルワーカーからは「高専特有の事情も良く書かれていて共感できた」や「初めて着任する方はさぞ助かるだろう」、「（読む前の感想として、）県や市でも働いているが、このようなガイドブックはまだ出されていないので、読むのが楽しみだ」などの声が寄せられた。 【事例：専門人材の活用事例】 大教室では緊張してしまう学生や心因性頻尿がある学生に対し、カウンセラーが面談を実施し、科目担当及び担任教員と連携の上、中間試験及び期末試験の際に特別教室を用意し、安心して試験を受けることができる環境を整備している。 ① - 1 - 2 いじめ防止に向けた取組状況 「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」により、各高専でいじめ防止等基本計画に基づいた対応を行っている。令和6年度においては、法人本部が作成したチェックリストを基に各高専のいじめ防止等基本計画に基づいた取組が適切に行われているか点検を実施した。いじめへの対処及びいじめの解消に向けた取組についても「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」に記載されており、学生主事等関係教職員研修実施時や、毎年定期的に実施している通知に加え、事案の発生等の都度行っている注意喚起等にガイドライン等の再確認及び実例を用いたケースワークなどを通じ、いじめ対応の理解の深化を図っている。 また、令和6年7月に「<u>国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議</u>」を実施し、外部有識者による点検を行った。外部有識者からは、各高専の取組状況は年々ようになっており、全体的に改善がみられると評価を受けるとともに、今後は質の改善をしていく段階にきたとの提言があった。これらの取組により、令和6年度のいじめ認知件数（280件）もほぼ横ばいで推移しており、各高専においていじめの	【個別業務に対する自己評価】 ・各高専にカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進し、前年度の学校数を維持し学生支援体制の充実を図ったことは評価できる。 ・高専のカウンセラーとソーシャルワーカーに求められる業務内容をまとめた「<u>高専カウンセラー及び高専ソーシャルワーカーガイドブック</u>」を作成の上11月に各高専へ発出した。当ガイドブックに対する高専のカウンセラーやソーシャルワーカーの反応が好評だったことは高く評価できる。 ・いじめへの対処及びいじめの解消に向けた取組についても「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」に記載されており、学生主事等関係教職員研修実施時や、注意喚起に関する通知時等にガイドライン等の再確認及び実例を用いたケースワークなどを通じ、いじめ対応の理解の深化を図っていることは評価できる。 ・「<u>国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議</u>」において、外部有識者から各高専の取組状況は年々ようになっており、全体的に改善がみられると評価を受けたことは高く評価できる。	
--	--	--	--

	定義の理解が定着している。 さらに、「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」の制定もしくは最終改定時（令和２年度）から社会から要求されることが変化していることや実務上、課題となっていた点を踏まえ、令和６年９月に同ポリシーとガイドラインを改定した。また、文部科学省が策定している「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が令和６年に見直しされたことを受け、令和６年度中に案をまとめ、令和７年４月１日よりポリシー及びガイドラインを再改定することとなった。 加えて、全校長・事務部長を対象に、学校運営上の課題や方針を共有し、全５１高専のマネジメント機能の強化を図ることを目的に研修を実施し、危機管理体制の構築・強化を図った。令和６年度は、いじめ対応に関して外部講師による講演の他、ワークショップにより事例共有とケーススタディにより理解を深めた。【再掲】 ①－１－３ いじめ防止以外の観点での取組 高専教育としての質を保証しつつ、成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、進級要件等の弾力的な取扱いや退学規定の改正を促す等、厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めている。 また、毎年、理事長から各高専の校長に、各高専の原級留置対策や中途退学防止の取組をヒアリングにて確認している。 なお、学習サポートコンテンツとして、MCCに準拠した外部学習コンテンツを一部の高専で試行導入し、その成果を検証中である。 ①－１－４ 障害を有する学生への支援の状況 法人本部として、障害を有する学生への配慮に資する取組を促すため、全５１高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行い、各高専では、カウンセラー及びソーシャルワーカーによるカウンセリング、特別支援教育士や言語聴覚士による修学支援等、多様な専門職と連携した障害学生支援を進めている。 また、障害を有する学生が安心して修学できるよう、各高専で合理的配慮の提供が行われているところであるが、合理的配慮の対応の指針をまとめた「合理的配慮ガイドブック」を策定し、令和６年１２月に全５１高専に展開した。 【事例：障害を有する学生への支援事例】 発達障害により自分の気持ちや意見を言葉で表現することが不得意な学生に対し、言語聴覚士が自分の気持ちへの理解や周囲にいる人への伝え方など、言語化への支援を行っている。	・令和５年度の自己点検評価書において課題にあげていた「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」の改定を計画どおりに実施したことは評価できる。 ・令和６年度に、全校長・事務部長を対象とした研修会を実施し、いじめ対応に関して理解を深めたことは高く評価できる。【再掲】 ・成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めていることは評価できる。 ・障害を有する学生への配慮に資する取組を促すため、全５１高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行い、専門職の配置を推進したことは評価できる。 ・合理的配慮の対応の指針をまとめた「合理的配慮ガイドブック」を策定し、全５１高専に展開したことは評価できる。	
--	--	--	--

①-2 学生指導に関する講習会等の実施状況 教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に、法人本部において「第21回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を実施した。研修では「すべての学生が well being を高めるように 一新時代の学生支援を考える」をテーマに現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじめ防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約180名が参加し、参加者は2日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方策を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各高専でのFD・SD研修での利用を図り、年度末時点で延べ948名が視聴している。 【再掲】 研修実施後のアンケートにおいて、参加者9割以上の回答者が「十分満足」又は「概ね満足」と回答するとともに、「学生を理解するに当たって有益なさまざまな見方、捉え方を学ぶことができた」「録画配信により集合形式に参加ができない専門職も視聴できた」などの声が寄せられた。 そのほか、学生支援・指導に関する研修・講習会として、例年どおり「新任校長・新任事務部長研修会」（令和6年4月）「新任校長研修会」「次期学生主事・寮務主事研修」「次期担任研修」（いずれも令和7年3月、いずれも着任前の研修）を実施し、「事件・事故対応のポイント」「連携・協働による学生支援」等に関して研修を行った。これに加えて、各高専の学生主事と寮務主事を対象とした「学生主事会議」及び「寮務主事会議」をオンラインで3回実施するとともに、学生主事及び寮務主事が一堂に会する「学生主事・寮務主事会議」を令和6年9月に実施し、高専間での情報交換の場を提供するなどした。 なお、研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全51高専に速やかな注意喚起を行うとともに、ノウハウや対応方策の周知を行っている。	・学生支援を担当する教職員ら約180名を対象に、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施した。研修実施後のアンケートにおいて寄せられた声から効果的な研修を実施することができたことは評価できる。 ・オンデマンドによる録画配信により、FD・SDに利用され、全51高専の教職員のスキルアップにつながったことは評価できる。 ・研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全51高専に速やかな注意喚起を行うとともに、ノウハウや対応方策の周知を行っていることは評価できる。	
② 各種奨学金等による学生支援 1) 法人本部では、文部科学省や（独）日本学生支援機構と連携し関係通知の共有、各種説明会への参加等を各高専に対して促した。また、高校生等就学支援金及び高等教育の修学支援新制度に基づく減免等について、法人本部で質問事項を集約し、文部科学省に確認を行い、その情報を各高専に共有した。 2) 法人本部への寄附は、所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開をしている。 令和6年度は、法人本部への企業等の寄附金から8件の奨学金を	・文部科学省と緊密に連携し、高校生等就学支援金及び高等教育の修学支援新制度に基づく減免等の安定運用のため、法人本部を中心に各高専に情報を共有できた。また、所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開することで、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図ることができた。令和6年度においても、寄附金を原資とする奨学金について、8件の法人独自の奨学制度を行っていることは高く評価できる。	

		延べ 345 名の奨学生に支給した。また、2 法人から法人本部へ計 84 名の奨学生の推薦枠を確保した。		
		③ - 1 - 1 キャリア支援のための取組状況 1) 各高専において、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うとともに、<u>低学年時から、進路ガイダンス・キャリア講演会等のキャリア支援を実施した。</u>また、研修旅行や特別活動等といった正課教育の中でも企業体験、工場見学等、効果的なキャリア教育を実施した。 この結果、自身のキャリア形成や進路について考える契機となり、学生自身のキャリア形成に対する意識向上の啓発がなされ、関心が高まった。 また、キャリア支援体制の充実につながる取組の見直しのために高専生活の満足度を図るため各高専で実施している「卒業生・修了生満足度調査」において、キャリア支援等の回答項目を設け、実施した。 低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和 6 年度卒業生に対する就職率は、本科 99.0%、専攻科 99.2%と高い水準を維持できた。 【事例：キャリア支援取組例（豊田高専）】 1 年次から 5 年次までキャリア教育支援プログラムとして、スキルアップ講座、将来イメージ講座等を開催しており、パーソナルポートフォリオ（T-ファイル）を用いることで、5 年分のキャリア教育支援プログラムの資料を保存、蓄積し振り返りによる気づきによりキャリア形成が図れるようにしている。また、キャリア教育においてメイクアップ講座を開催しており、希望する女子学生が受講している。 2) 全 51 高専で、卒業生による講演、就職ガイダンス又は進学ガイダンス等を積極的に実施した。また、地元企業に就職した卒業生を招いた仕事についての講話など、企業との連携も実施している。 ③ - 1 - 2 同窓会及び卒業生との連携状況 1) 高専の卒業生が創業したフラー（株）、（株）プロッセル及び（株）みらいスタジオが主催する現役高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2024」に、法人本部が後援を行い、釧路高専、長岡高専、沖縄高専、奈良高専、函館高専、茨城高専、和歌山高専、苫小牧高専、八戸高専で実施された。高専キャラバン 2024 では、社会で活躍する高専の卒業生が、将来のキャリアを考えるきっかけ	・キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うための体制を充実させることができた。また、卒業生による講演、ガイダンス等を実施するとともに、<u>低学年時から一貫したキャリア教育を実施することで、学生自身のキャリアパスを考える機会を与えることができた。</u> ・低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、<u>令和 6 年度卒業生の就職希望者に対する就職率は、本科 99.0%、専攻科 99.2%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</u> ・高専の卒業生が創業したフラー（株）、（株）プロッセル及び（株）みらいスタジオが主催する現役高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2024」に法人本部が後援を行うことで、高専生に対してキャリアや起業などの意識付けができたことは評価できる。	

	を高専生へ提供するキャリア講演を中心に実施された。 2) 令和4年度の高専制度創設60周年の節目に、全ての高専卒業生(約50万名)が団結し、高専の価値を一層高めていくため、13名の高専卒業生が設立発起人となり、全ての高専人(高専卒業生及び現役高専生)を対象とする(一財)高専人会が設立された。 令和6年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われたKOSENJIN SUMMIT2025が大阪で開催され、理事をはじめ法人本部関係者や各高専からも関係者が出席し、理事から参加者へ法人の活動状況を説明するなどネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において(一財)高専人会からの活動説明の場を設けるなどし、連携の強化を行った。また、企業の人材育成や採用の課題と、学生の就学面の課題をマッチングする留学奨学金マッチングプラットフォーム(スカラーシップパートナーズ)について提案を受け、高専機構内でも検討を始めた。	・全ての高専人(高専卒業生及び現役高専生)を対象とする(一財)高専人会との関りによりネットワーク強化を図った。 令和6年度においては、KOSENJIN SUMMIT2025に、理事をはじめ法人本部関係者や各高専からも関係者が出席しネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において(一財)高専人会からの活動説明の場を設けた。さらに、高専人会から学生支援に係る提案を受け、高専機構内で検討を始める等、連携の強化を行ったことは評価できる。	
--	--	---	--

4. その他参考情報
予算額には令和6年度補正予算による補助金(施設整備費補助金・設備整備費補助金・船舶建造費補助金)が含まれており、翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2. 社会連携に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID：001582

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和6年 度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度	令和10年 度		令和6年 度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度	令和10年 度
共同研究及び 受託研究の契 約件数	第4期中 期目標期 間中の平 均値以上	947件	930件					予算額（千円）	553,934				
		達成度	98.2%					決算額（千円）	1,608,520				
								経常費用（千円）	1,370,708				
								経常利益（千円）	143,631				
								行政サービス実施 コスト（千円）	—				
								行政コスト（千円）	1,387,540				
								従事人員数	152				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<主な定量的指標> 共同研究・受託研究の受入状況 <その他の指標> 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組 <評価の視点> 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況（基準値：第4期中期目標期間中共同研究及び受託研究の契約件数 947 件）を参考に判断する。 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組を参考に判断する。	<主要な業務実績> 1. 2 社会連携に関する事項	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、業績目標を達成していると認められることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 令和6年度における共同研究及び受託研究の契約件数は930件で、前年度比約3.6%減少となり、「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の、基準値である947件を下回ったが、契約金額の総額は第4期中期目標期間中最高額を上回る額（約1,589百万円）となった。1件当たりの契約金額は増加していることは評価できる。今後は各高専に在籍する産学連携コーディネーター等と協働し、積極的に研究成果の発信や技術相談等を行うことで企業等との共同研究及び受託研究の契約件数についても増加を目指す。 【自己評価概要】 各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度からWebプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。 令和6年度は、配信会社のWebページに掲載される記事のページビューは総計10万ビュー（令和5年度は総計9万ビュー）を超え、強いPR活動が行えた。 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」の活用や「国立高専研究情報ポータル」、「教員研究業績データベース」の更新等で、各高専の情報発信を強化した。 また、プロジェクトの企画から設計・申請や研究戦略の立案等を行う高専リサーチアドミニストレーター（KRA）や各高専の地域共同テクノセンターを活用し、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関に積極的な連携を図り、共同研究及び受託研究契	<評定に至った理由> 自己評価はBであるが、以下に示す観点を踏まえ総合的に判断して、A評価とした。 ・自治体等との協定締結数は4件、金融機関との協定締結数は6件とそれぞれ増加していることは評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> ・GEAR5.0、COMPASS5.0は社会連携としても成功といえる。共同研究の活性化だけでなく、例えば、半導体分野で取り組む年一回の半導体材料・デバイスフォーラムでは、高専生と企業、編入受け入れ大学、OB、教職員の交流の場として、毎年400人前後を集めた一大イベントとなっている。また中学生へのアプローチも評価に値する。	

			約の締結に努めた。その結果、令和6年度における共同研究及び受託研究の契約件数は930件（達成度98.2%）となったが、契約金額は、第4期中期目標期間中最高額となった昨年度を上回る額となったことは評価できる。 加えて、「高専スタートアップ支援プロジェクト」を通じて、学生等の起業応援やサポートを行うとともに、高専起業家サミットでは、起業を目指す全国国公私立の高専から多くの高専生が一堂に会し交流を行った。 さらに、継続して情報発信機能の強化を推進したこと及び各高専が広報活動により一層の取組を行ったことにより、令和6年度中に新聞等のメディアで取り上げられた件数は4,802件となった。このことは、各種メディアや産業界などから高い評価を受けている結果であり高く評価できる。	
	① 研究成果の情報発信の取組状況 1）各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続して行っている。Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、令和6年度はプレスリリース1件あたり約35のニュースサイトに転載されるなど、SNSや複数のニュースサイトに記事が取り上げられることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなっている。 また、積極的に情報発信を行った結果、令和6年度は、配信会社のWeb ページに掲載される記事のページビューは総計10万ビューを超えた。 2）高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ（KRA）、各高専の産学官連携コーディネーターが企業を訪問する際に活用する等、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用し、令和6年度は2,500部を配布した。 3）「国立高専研究情報ポータル」の教員情報の更新を促し、企業等外部発信の充実を図った。また、各高専の教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、積極的に情報発信した。	【個別業務に対する自己評価】 ・より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNSや複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置し、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。 ・高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ（KRA）等が企業を訪問する際に活用し、令和6年度は2,500部を配布した。福島県、沖縄県の2地域においてそれぞれの地域課題解決に取り組むスタートアップ企業2社と1高専が結びつき共同研究等、地域課題解決に取り組む共同研究を令和6年度も着実に推進したことは評価できる。 また、「国立高専研究情報ポータル」の教員情報の更新を促し、企業等への情報発信の充実を図ったほか、各高専においても、教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、積極的に情報発信することができたことは評価できる。		
	②-1 共同研究等の受入れ数 令和6年度における共同研究及び受託研究の契約件数は930件で、前年度比約3.6%減少となり、「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の、基準値である947件を下回ったが、契約金額の総額は第4期中期目標期間中最高額を上回り約1,589百万円となった。	・令和6年度における共同研究及び受託研究の契約件数は930件で、前年度比約3.6%減少となり、「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の、基準値を下回ったが、一方で、契約金額の総額は第4期中期目標期間中最高額となった昨年度を上回		

		る額（約 1,589 百万円）となったことは高く評価できる。	
	② - 2 - 1 共同研究等の受入れの促進状況 1）法人本部に配置した高専リサーチアドミニストレータ（KRA）によって高専の研究成果を実用化することを目的として、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して実施した「<u>国立高専機構 新技術説明会</u>」や日報ビジネス株式会社が主催する「<u>NEW 環境展</u>」等、<u>参加企業等とのマッチングイベントに各高専の教員及び KRA が連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信、共同研究等の促進活動を行った。</u> 2）各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、企業との共同研究、受託研究等の窓口として全 51 高専に地域共同テクノセンター等の組織を設置している。また、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。 <u>令和 6 年度末時点で、各高専で自治体等と 284 件、金融機関と 107 件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施した。</u> 3）産学連携活動を推進させるため当法人の研究プロジェクトとして、全国 5 ブロックに研究推進ボード事業を実施し、各ブロック内の教職員の研究活動の活性化を図った。 4）当法人の研究推進プロジェクトとして、教職員の研究活動を活性化するとともに、当法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に 18 件の研究チームに対し<u>研究活動費を配分し、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開した。</u> 【事例①:海洋ワイヤレス給電システム構築ネットワーク（中核校：函館高専）】 本ネットワークは、海洋・海中及び水中でのワイヤレス給電・無線通信の損失を画期的に改善する新しい手法を、化学と電磁気学の基礎理論に基づいて提案することを目的としている。令和 6 年度は、ワイヤレス給電に高い知見を有する栗井龍谷大学/山口大学名誉教授が会長を務める富士ウェーブ（株）が宇部高専の敷地内に研究所を設立し、水中ワイヤレス給電のコンソーシアムを立ち上げ、共同研究を開始した。また、水中海中 IoT システムの産業利用を睨み、エリアコーディネート力のある NTT 東日本とも協働を開始した。 【事例②:未利用資源を原料とするグリーンケミカルプロセスの開	・<u>高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と連携してマッチングイベントに参加するとともに、全 51 高専に教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図ることを目的として設置された地域共同テクノセンター等の組織を活用し、シーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を行ったことは評価できる</u> ・<u>令和 6 年度末時点での各高専で自治体等との協定締結数は 284 件、金融機関との協定締結数は 107 件で、それぞれ前年度比 1.4%増、5.9%増となり、第 4 期中期目標期間中最高件数であった令和 5 年度実績を上回ったことは高く評価できる。</u> ・教職員の研究活動を活性化するとともに、法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的に、<u>18 件の研究ネットワークに対し研究活動費を配分することにより、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開し、外部資金獲得につなげることができたことは高く評価できる。</u>	

	発に関する研究ネットワーク（中核校：一関高専）】 粉砕機の装置内で起こるメカノケミカル反応を利用して、未利用カルシウム資源の有用物質への変換（アップサイクル）に取り組んでいる。過年度の研究で得られた、二酸化炭素の発生を伴わない消石灰及び生石灰の製造方法の成果は世界的にも報告例がなく、令和6年度は、本成果の特許出願へ向けた検討を進めた。また参画校の富山高専では廃石膏ボードから回収されたセッコウ粉を用いた脱炭素石灰合成を目指し、リターナブルびんやリサイクルPETの洗浄で多量に発生する低濃度アルカリを含有した排水を用いた石灰合成プロセスを検討した。その結果上記排水とセッコウ試薬を用いて消石灰や炭酸カルシウムを合成する最適条件を見いだすことができ、これらの成果を基に科研費申請等の外部資金獲得活動を進めた。 【事例③：食品組成計測技術研究ネットワーク（中核校：長野高専）】 サツマイモや生ハムなどの農畜産物の状態を誘電率測定により明らかにする手法を開発することを目的としている。令和6年度、長野高専ではサツマイモや生ハムの誘電率を、同軸プローブ法により精密測定した。異常気象に伴い発生するサツマイモの空洞症に対し誘電率測定から空洞症の判定を行い、空洞症の有無により誘電率に差が生じることが明らかとなった。また簡易的な空洞症判定装置を開発することを目的にCT-Scanを用いて精密な体積測定を行い、重量から密度を算出した。空洞症の有無により密度に差が生じたことから、重量測定から空洞症の有無を判定できる手法について今後検討する。また秋田高専では、長野高専と協働し散乱波法による非接触・非侵襲的な測定法の開発を行った。誘電体球やジャガイモを被測定物として散乱波法の検討を行うため、ジャガイモの誘電率をFDTD解析プログラムに組み込み、解析的なアプローチからも検証した。この研究について、科研費（基盤研究C）が採択された。		
	②-2-2 「高専スタートアップ支援プロジェクト」 社会実装を目指した国立高専の取組と、社会とのマッチングを行うとともに、高専生の積極的な起業の応援や、中長期的に高専生起業家をサポートできるプラットフォーム作りを目指した「高専スタートアップ支援プロジェクト」を、昨年度に引き続き当法人と月刊高専（運営：メディア総研（株））が共催して実施した。 また、これまで、起業にあたって、資金の調達面で高専教員等からの心理的抵抗があったなか、株式会社 CAMPFIRE との連携協力のもと、高専専用のクラウドファンディングの窓口を開設し、起業への本格始動の前にプロトタイプ作成等の小口資金調達やストマーケティングを行	・「高専スタートアップ支援プロジェクト」を実施し、高専専用のクラウドファンディングの窓口を開設し、起業への本格始動の前にプロトタイプ作成等の小口資金調達や、テストマーケティングを行える仕組みを提供したことは、高く評価できる。 ・また、高専起業家サミットに全国国公立の高専から36チーム参加し、起業を目指す高専生が一堂に会し交流できたことは評価できる。	

	える仕組みを提供した。 クラウドファンディング： 令和6年7月から7件実施 高専起業家サミット： 令和7年2月25日（火）東京・一橋講堂で実施。起業を目指す国公立高専生36チームが一堂に会し発表や交流を行った。 本プロジェクトにあたっては、情報発信やイベント運営でノウハウのある月刊高専や、国内最大級のクラウドファンディングサイトを運営する株式会社 CAMPFIRE など外部機関と協力して実施した。	・本プロジェクトの実施にあたっては、<u>情報発信やイベント運営</u>でノウハウのある月刊高専や、<u>クラウドファンディング株式会社 CAMPFIRE</u> など外部機関と協力して実施できたことは評価できる。	
	② - 3 - 1 未来技術の社会実装教育の高度化 令和5年度に引き続き、地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、<u>オール高専として、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制</u>を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、<u>ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等</u>、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めた。 令和6年度は、5分野6拠点で、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことができた。 <u>GEAR5.0 事業に携わった学生の能力を PROG テストなどにより定量的に評価したところ、学生の能力の向上が明らかになった。</u>また、マテリアル分野やバイオ分野といった別分野において、互いに協力し自治体等との協力体制のもと、<u>国際品質保証基準を確立</u>することができた。 【事例：介護・医工分野（中核拠点校高専）】 「テクノロジーで共生社会に貢献する国立高等専門学校」を目標とし、国立特別支援教育総合研究所と協定を結んだほか、医療機関・自治体・社会福祉協議会と連携し、共生社会の場づくりの環境構築を進めている。取組み例として、熊本高専と株式会社 e-Craft（NTT ドコモ系列）との間で教育ロボット embot と KME（キーボード・マウス・エミュレータ）を連携させる社会実装教材の開発を進めており、令和6年9月28日には熊本高専の学生が中心となり小中学生向け embot のワークショップのプログラミング出前授業を開催した。	・地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、<u>オール高専、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等</u>、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めたことは評価できる。 ・令和6年度は、5分野6拠点で、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことにより、<u>様々な分野の知見を生かしたアプローチで課題解決に結び付ける実践的な人材を育成した。成果の社会実装へ向けた取組みを進めると同時に学生への教育効果を図ったことは高く評価できる。</u>	
	② - 3 - 2 研究成果の活用取組状況 1) 保有する知的財産の活用を促進するため、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して「国立高専機構 新技術説明会」（オンライン）を実施し、当日は延べ245名の企業関係者等が参加した。教	・保有する知的財産の活用を促進することを目的に、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して「国立高専機構 新技術説明会」を実施し、教員の研究シーズ	

	員の研究シーズを発表することにより、材料分野やアグリ・バイオ分野において実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行うなど、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、教員、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と共同で実施した。 また、令和6年度に、持続可能な社会の構築と人類の福祉の向上に資するため研究データの適正な管理、公開及び利活用に関するポリシーを策定した。 2）教職員の研究成果の取扱い等に関する意識啓発を図るため、「<u>産学連携活動セミナー</u>」をオンラインで実施し、1,833名が受講した。本セミナーでは、研究を実施するにあたっての基本的な注意点から、知的財産関係の基礎知識、安全保障輸出管理や研究インテグリティなどの研究活動における最新の留意点を紹介した上で、研究成果を活用していくための必要な知識を共有した。なお、令和6年度実施から、セミナー受講者に受講後の確認テストを実施する等、実効性のあるセミナーとなるよう工夫した。	を発表することにより、実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行い、材料分野やアグリ・バイオ分野における新たな技術移転を推進することができたこと、令和6年度に、研究データの適正な管理、公開及び利活用に関するポリシーを策定したことは評価できる。 ・教職員の研究成果の取扱い等に関する意識啓発を図るために「<u>産学連携活動セミナー</u>」をオンラインで実施し、1,833名が受講した。研究を実施するにあたっての基本的な注意点から、知的財産関係の基礎知識、安全保障輸出管理や研究インテグリティなどの研究活動における最新の留意点を紹介した上で、研究成果を活用していくための必要な知識を共有することで、研究成果の活用に関する知識の向上を図るとともに、資質の向上につなげることができたことは評価できる。	
	③-1 メディア等を通じた高専のPR活動 1）日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が毎年度発行してきた高専特集版「<u>高専に任せろ</u>」が、令和6年度から日本経済新聞本紙と第2部の発行へ変更となり、引き続き取材に協力し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信した。 2）日刊工業新聞社と連携・協力し、日刊工業新聞社が発行する「<u>高専生の就職・進路応援 特集</u>」によって高専の魅力を広く社会に情報発信した。 3）令和5年度から新たに毎日新聞出版と連携・協力し、子どものためのニュース雑誌である「<u>News がわかる</u>」のオンライン版である「<u>News がわかる オンライン</u>」にて各高専の紹介記事を掲載し、<u>中学生やその保護者を主なターゲットとして高専の魅力や取組を発信した。</u> また、上記報道機関による掲載情報を、法人本部のホームページにおいて各リンク掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信した。 4）情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、<u>令和5年度に引き続き、令和6年度においても Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続した。</u>それにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなった。 その結果、令和6年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は	・様々なメディアと連携し、新聞、ラジオ番組及びオンライン雑誌に高専特集を掲載していただくことにより、広く一般社会のみならず中学生やその保護者に対し高専の魅力や取組を発信した。 ・また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。 ・情報発信機能の強化の一環として、法人本部の主導により、<u>令和6年度においても Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続した。</u>Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、<u>従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなった。</u>その結果、令和6年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,802件（達成度300%）となり、各高専の情報発信機能を強化した。 これらの取組により、積極的に情報発信を行ったことは高く評価できる。	

	4,802 件（達成度 300%）となり、前年度の 4,992 件と同様、目標を大幅に上回った。 5) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。当該記事は、令和 4 年度以降毎月 1 回の連載を継続し、高専への理解を促進した。なお、令和 7 年度の連載継続も決定している。【再掲】 6) FM 軽井沢による軽井沢ラジオ大学ものづくり学部は、モノづくり業界の担い手となる若い人材を発掘することで、強くて明るい将来のある日本の創造を目指すラジオ番組となっており、令和 5 年 1 月から月 2 回の頻度で高専特集が組まれ、令和 6 年度には 17 高専が紹介され、各高専の強み・特色が紹介されていた。なお、令和 6 年度 12 月の放送にて、高専を紹介するコーナーは終了している。 CRT 栃木放送によるミライを照らせ ～KOSEN*Passport to the world～は、高専を紹介する番組で、令和年 1 月から放送を開始し、全国各地で活躍する高専生を紹介している。		
	③ - 2 社会に情報発信する取組状況 地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して発信することで、高専の特徴や魅力を社会に伝えた。また、メディア等で報道された場合は、高専から法人本部に対し随時報告するとともに、法人本部はそれらの情報を各高専に共有した。 それにより、各高専が他高専の取組・活動状況を把握することが可能となり、各高専が広報内容をブラッシュアップする等、より広く広報活動を行うことで、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。	・地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力等を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、高専から法人本部に対し随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有したことで、各高専が他高専の取組・活動状況を把握し、広報内容をブラッシュアップする等、より広く広報活動を行うことができた。各高専において様々な情報を広く社会に発信することができたこと、また、法人のスケールメリットを活かした広報活動を行ったことは評価できる。	
	④小中学校・小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組み等を通じた入学者確保の取組状況【再掲】 高専では、小中学生を対象とした STEAM 教育支援を通じて、国立高専の魅力を広く発信している。特に「国公立高専合同説明会（KOSENFES）」（6、7 月）及び「国立高専合同説明会（KOSEN FAIR）」（8、9 月）では、科学教室を実施し、進学への関心を高める取組が行われた。また、法人本部にて STEAM 教育の学習成果を活用した「早期 STEAM（教育）特別選抜」の導入に向けた基本方針を策定し、また、各高専における早期 STEAM 特別選抜での活用を見据えたオープンバッジに関する指針も取りまとめを実施した。 全国から選ばれた 10 校の拠点校と 5 校のアドバイザー高専が連携し、地域ニーズに応じた教育プログラムの開発や成果指標の策定を進め、令和 6 年度には全 51 高専で延べ 1,193 件の STEAM 教育活動が実施され、実験設備の活用や学生との協働、地域の教育委員会との連携による理科実験やプログラミング教室など、多様な取組を展開した。また、	・早期教育拠点校では、各高専の所在地域等のニーズも踏まえつつ、小中学生向けの STEAM 教育プログラム、イベント及び講座（以下「早期 STEAM 教育」とする。）を開発して実施したことは評価できる。 ・早期 STEAM（教育）特別選抜の基本方針を策定するとともに、当該選抜での活用を見据えたオープンバッジに関する指針の取りまとめを令和 6 年度に行ったことは高く評価できる。【再掲】	

		地域の教育委員会等と連携した STEAM 教育支援や情報教育支援について、38 高専(令和5年度は39 高専)にて、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた支援を実施している。 【再掲】		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報				
予算額は、過去の実績等を基に算出しているが、共同研究契約金額が増加したこと等により、例年よりも執行が増えたため、予算額に比して決算額が多額となっている。				

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	3. 国際交流に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID：001582

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度	令和 10 年 度		令和 6 年度	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度	令和 10 年 度
海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合	第 3 期 中 期 目 標 期 間 中 の 平 均 値 以 上	本科…4.3%	17.4%					予算額（千円）	1,041,225				
		達成度	404%					決算額（千円）	919,310				
		専攻科 …12.9%	18.1%					経常費用（千円）	950,404				
		達成度	140%					経常利益（千円）	△17,139				
在校生に占める留学生の割合	第 3 期 中 期 目 標 期 間 中 の 平 均 値 以 上	本科…0.92%	0.96%					行政サービス実施コスト（千円）	－				
		達成度	104%					行政コスト（千円）	950,404				
		専攻科 …0.33%	1.21%					従事人員数	87				
		達成度	367%										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<主な定量的指標> 学生の海外活動の実施状況 在校生における外国人留学生比率の状況 <その他の指標> <評価の視点> 海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合（第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値：本科…4.3%、専攻科…12.9%）を参考に判断する。 在校生に占める外国人留学生の割合（第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値：本科…0.92%、専攻科…0.33%）を参考に判断する。	<主要な業務実績> 1. 3 国際交流等に関する事項	<評定> 評定：S <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画の目標を上回って履行し、かつ顕著な成果が得られ中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「S」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 高専制度は、我が国独自の学校教育制度であり、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を行うに当たっては、教育制度や文化の異なる諸外国に「KOSEN」の正しい理解を浸透させるため、諸外国の関係機関と強固な信頼関係を結ぶとともに、文化・歴史の違いを尊重しつつ、これまで培ってきた日本での高専教育のノウハウに加えて、国内外の関係機関と緊密な連携の下、多様な関係者の理解を得ながら設立準備や運営支援を実施するプロセスが不可欠である。これらを踏まえ、<u>モンゴル、タイ、ベトナムの3か国について、現地在外公館（大使館、総領事館）や（独）国際協力機構（JICA）等との組織的・戦略的な連携の下、相手国政府の要請に応じた支援、協力、助言を行った。</u>これら支援の成果の一つとして、<u>タイ高専のうち KOSEN-KMITL メカトロニクス工学科が、令和7年3月に国立高専教育国際標準（KIS）の認定を受けたことが挙げられる。</u> また、<u>エジプトにおける「KOSEN」導入支援については、（独）国際協力機構（JICA）事業としてエジプト日本高専（EJ-KOSEN）プロジェクトが採択され、令和6年2月に政府間合意である R/D の締結に至ったことを踏まえ、JICA の要請に応じて国内支援委員会への参画、エジプト側関係者の日本の高専の視察対応、また法人本部の教員を現地に派遣しての広報活動への協力等、令和7年9月の開校に向けた準備への支援、助言を実施した。</u> その他、マレーシアの技術者教育機関に対して、マレーシア政府や（独）国際協力機構（JICA）と協働した研	<評定に至った理由> 自己評価はSであるが、指標「海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合」については、基準値となる第3期中期目標期間平均実績は、コロナ禍のため単純な比較が困難であることから、直近の令和5年度の実績を踏まえ、A評価とした。 また以下に示す業務については、中期計画に定められた以上の進捗が認められる。 ・現地在外公館（大使館、総領事館）や（独）国際協力機構（JICA）等との組織的・戦略的な連携の下、相手国政府の要請に応じた支援、協力、助言を行い、KOSEN-KMITL メカトロニクス工学科（タイ）が、令和7年3月に国立高専教育国際標準（KIS）の認定を受けたことは高く評価できる。 ・高専生の海外活動支援の実施により、経費の負担軽減を通じ語学研修や海外インターンシップのための海外派遣を推進し、基準値を大幅に超える本科17.4%、専攻科18.1%の学生に海外留学や海外インターンシップ等を経験させるとともに、対面及びオンライン形式双方で海外の学生と課題解決型ワークショップ等を実施する等、国際交流の機会を増大させたことは高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> ・国立高専機構の主たる役割としてのグローバル化戦略（諸外国への高専教育の輸出）は、非常に高く評価できる。中長期での高専生のグローバル化を進める視点か	

		修を実施した。 以上のような各国への協力、支援を通じて、多くの国で「KOSEN」の正しい理解の浸透を図ることができ、各国における高専教育の高度化に寄与できたことは非常に高く評価できる。 日本の高専生に対しては、本科 17.4%、専攻科 18.1%の学生に海外留学や海外インターンシップ等を経験させることができた。また、高専生の海外活動支援の実施により、経費の負担軽減を通じ語学研修や海外インターンシップのための海外派遣を推進するとともに、対面及びオンライン形式双方での海外の学生と課題解決型ワークショップ等を実施する等、国際交流の機会を増大させたことは高く評価できる。 留学生の受入れについては、私費留学生向けの広報を実施するとともに、従来からの国費留学生やマレーシア政府派遣留学生に加え、タイ高専からの 3 年次編入学生を積極的に受け入れた結果、令和 6 年度の留学生数は、495 名（前年度と同水準、専攻科含む）となり、<u>在校生に占める留学生の割合が本科 0.96%、専攻科 1.21%と前中期目標期間中の平均値を上回っており、高く評価できる。</u>	らも非常に有用であり高専教育の一環として高く評価できるものである。（再掲）
	① - 1 組織的・戦略的な関係機関との連携状況 <u>現地在外公館（大使館、総領事館）や（独）国際協力機構（JICA）等との組織的・戦略的な連携の下、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を以下のとおり実施した。</u>	【個別業務に対する自己評価】 ・諸外国において「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を実施するに当たっては、高専制度が我が国独自の学校教育制度であることを踏まえ、<u>現地在外公館（大使館、総領事館）や（独）国際協力機構（JICA）等と組織的・戦略的な連携を緊密に取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うことが重要である。</u>現在導入支援を行っているモンゴル、タイ、ベトナムの 3 か国については、在外公館や JICA 等の日本政府側の支援を得ながら、相手国の政府機関に対し高専教育制度の説明等を実施し、高専教育の内容に対する正しい理解の浸透を図った上で導入支援を行っており、結果としてモンゴル高専、タイ高専、ベトナムのパイロット校に「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。 ・支援活動を契機として、多くの日本の高専が「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入を行っているモンゴル、タイ、ベトナムの 3 か国のパイロット校との学生交流や教員交流を実施したことは高く評価できる。	
	① - 2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況 モンゴル高専への支援に当たっては、苫小牧高専を幹事校とする 10 高専による支援校体制を構築し、円借款事業「モンゴル工学系高等教育支援（M-JEED）」を通じた協力として、カリキュラムの高度化を目指し	・モンゴル高専教員に対する訪日研修・渡蒙研修を通じて、モンゴル高専における高専教育の高度化を図り、<u>モンゴル国内での高専の自立化に向けた支援を進めたこと</u>	

	た教員への研修（渡蒙・訪日）を実施した。 令和6年度は、9月に法人本部より教員1名を派遣し、モンゴル高専の教職員を対象として、国立高専国際教育標準（KIS）及びモデルコアカリキュラム（MCC）に関する研修を実施し、教育課程の編成手法や教育の質保証の取組に関する理解向上を図った。また、令和7年1月には、モンゴル高専から15名の教職員が、日本の3高専（苫小牧、八戸、佐世保）を訪問し、分野別のカリキュラム構築や教育手法等の研修を実施すると共に、同年3月には、1月に受入研修を実施した高専より3名の教員がモンゴル高専を訪問し、受入高専で行った研修のフォローアップを行った。また、支援校間の連携を強化するため、令和6年度は5月と3月に支援校会議を実施し、研修を始めとした支援活動の実績の共有を実施すると共に、翌年度以降の効果的な支援の在り方について検討を行った。 また、JICA 無償資金協力プロジェクト「モンゴル国日本式高専普及による実践的技術者育成のための環境整備計画準備調査」において、JICA や外務本省、在モンゴル日本国大使館、コンサルティング企業との連携の下、ウランバートルにある3高専への実習用機材の供与や実習棟の建設に向けたモンゴル現地調査に官団員として教員2名を派遣し、高専教育の専門家としての立場から助言を行った。 その他、6月に挙行されたウランバートルの3高専合同卒業式や、9月にウランバートルで開催されたウランバートル3高専の創立10周年記念式典、また11月に東京で開催された創立10周年記念フォーラムには、法人本部及び各高専から教職員が参加し、祝辞や講演・パネルディスカッションに登壇する他、日・モンゴル両国のモンゴル高専関係者との意見交換を通じて一層の連携を図った。	については、評価できる。 ・JICA 無償資金協力プロジェクトへの協力に当たっては、関係機関と連携しながら、JICA やモンゴル政府の要請に応じ、施設・設備の充実に向けた助言を行ったことで、特に実験・実習を運営する観点から「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ったことは評価できる。 ・3高専合同卒業式やモンゴル高専10周年記念イベントを通して、日・モンゴル両国の高専関係者との意見交換を行い、<u>学校間交流の基盤となるネットワーク構築の機会を設けた</u>ことは評価できる。	
	①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況 1) タイ高専プロジェクト タイ高専(キングモンクット工科大学ラカバン校附属高専(KOSEN-KMITL)及びキングモンクット工科大学トンブリ校附属高専(KOSEN-KMUTT))に対して、日本の高専と同等の教育と質が担保されるよう、タイ高等教育科学研究イノベーション省(MHESI)との契約の下、以下のとおり運営支援を行った。 (ア) 高専教員の派遣 令和6年度は、本年度新規派遣7名を含めた合計21名の教員を派遣し、運営支援のマネジメント、高専教育の導入、現地日系企業を中心とした企業連携等を実施した。その他必要に応じて、法人本部より役員及び教職員を短期で派遣し、タイ2高専及びMHESIとの意見交換及び交渉を実施し、課題解決を図った。 なお、派遣教員の授業実施及び教材開発等を支援するために、過去にタイ高専に派遣経験のある各高専の教員を中心に組織するワーキンググループを法人本部に設置し、派遣教員が運営支援を行うに当たり必要な支援を継続的に行った。 (イ) 企業連携	・タイ高専プロジェクトの推進に当たっては、派遣教員の推薦、教職員や学生の1か月研修の実施、3年次編入生の受入れ、アドバンスドコース学生の専攻科受入れ等、<u>多岐にわたる支援活動について、全51高専の協力の下、一体となって遂行しており、その結果タイ政府との契約に基づいた支援活動が適切に進行していることは高く評価できる。</u>	

	派遣教員のうち2名を、企業連携を担当するインダストリアル・エキスパートとして各校1名ずつ配置し、在タイ日本国大使館、(独)日本貿易振興機構(JETRO)バンコク事務所、バンコク日本人商工会議所(JCC)と連携の下、タイの日系企業を中心にタイ高専の教育内容と日本による支援活動の広報を行い、タイ高専学生のインターンシップ及び卒業研究に対する支援協力や卒業生の就職支援を実施した結果、<u>第1期生24名のうち就職を希望した15名に対し、27社から76ポジションの求人を得ることができ、全員が新卒で日系企業等に就職することができた。</u> 学生数が増加する第2期生以降も、引き続きインターンシップ・卒業研究、就職支援を進めるため、6月にKOSEN-KMITLが、10月にKOSEN KMUTTが開催した企業連携イベントに向けて、インダストリアル・エキスパートが中心となって日系企業等への参加を働きかけた結果、KOSEN-KMITLでは44社、KOSEN KMUTTでは21社がブース出展し、多くの企業からタイ高専の教育に関心を示してもらうことができた。また学生に対しても、多くの企業との意見交換を行ったことにより有益なキャリア教育を提供できた。 (ウ)4年次・3年次学生の訪日1か月研修及び教職員訪日1か月研修 タイ高専では実施が難しい実験実習を中心とした実践的教育を受けるために、6月にはKOSEN-KMITLの学生65名を函館、豊田、松江の3高専が、10月にはKOSEN KMUTTの学生74名を小山、木更津、新居浜、沖縄の4高専がそれぞれ受け入れ、1か月間の研修を実施した。受入高専は、各高専の特色を活かした実験実習等の指導を行う他、高専の学生との交流活動を実施し、<u>タイ高専学生のみならず、受入高専の学生に対しても、異なる国籍・文化・価値観を持つ学生と交流する機会を提供できた。</u> また、10月には、タイ2高専より合計18名の教職員が来訪し、法人本部及び仙台高専において、1か月間、高専運営、学生指導、実験実習の実施方法に関する研修を受講し、タイ高専の運営・教育活動の質の向上に寄与することができた。 (エ)タイ高専から日本の高専本科3年次への編入 タイの2高専より、令和6年度には新たに第4期生23名の留学生を12高専で受け入れ、合計42名の学生が日本の高専に在籍した。9月には、令和7年度編入生の選抜試験(面接)を、派遣教員と連携してオンラインで実施し、第5期生38名を選抜した。 なお、令和7年3月には第2期生5名が卒業し、タイに帰国して日系企業に就職した他、日本の大学へ編入学した。 (オ)タイ高専アドバンスドコース学生の専攻科受入れ KOSEN-KMITL 第1期生のうち5名が、KOSEN-KMITL に設置されたアドバンスドコースに進学した。アドバンスドコースの学生は、研究活動の高度化のため、9月より1年間日本の高専の専攻科に研究生として在籍し、タイ高専教員と日本の高専の教員の両	
--	--	--

	方から指導の下、社会実装をテーマとした研究活動を進めることとしており、令和6年度は4高専（苫小牧、和歌山、香川、沖縄）で受入れを行った。 2) テクニカルカレッジ支援（タイ・プレミアムコース） 令和5年度までの間、高専教育導入支援を実施してきたタイの2つのテクニカルカレッジ（スラナリ、チョンブリ）のプレミアムコース（5年一貫の技術者養成コース）については、令和6年度から、<u>交流推進校である長野高専を中心として、導入支援の成果を活用しつつ、学校間交流に軸足を置いた活動を行った。</u> 7月には、テクニカルカレッジ2校からプレミアムコースの学生20名、教員2名を木更津高専、長野高専が約2週間受入れ、授業・実験実習への出席、課外活動への参加、国内企業訪問などを通じ、学校間交流を行うとともに高専教育への理解を深めることができた。8月には、毎年タイ教育省職業教育委員会（OVEC）が主催する国際大会（International Convention on Vocational Student's Innovation Project）が、チェンマイで開催され、日本の高専（木更津、長野、沖縄）から学生6名が参加し、口頭発表を行うとともに大会に参加している各国の学生と交流した。その際、引率教員が大会参加者に向けて高専教育の紹介を行い、各国からの参加者にも高専教育を正しく理解してもらい一助となった。 令和7年3月には、高専教員3名（長野、仙台、木更津）が渡泰し、両テクニカルカレッジ教員との実技系科目のテーマ設定や教授法に関する意見交換を通して、高専教育への理解を深める機会を提供した。	・これまでの高専教育導入支援の成果を活かして各高専とテクニカルカレッジとの学校間交流を推進することで、タイにおける高専教育への理解を深めるとともに各高専の国際化を推進したことは高く評価できる。	
	①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況 令和5年度までの間、高専教育導入支援を実施してきたベトナムの3つのパイロット校（フエ工業短期大学（HUE-IC）、商工短期大学（COIT）、カオタン技術短期大学（CTTC））については、令和6年度から、<u>交流推進校である宇部高専を中心とした他4高専（有明・函館・鶴岡・岐阜）が、導入支援の成果を活用しつつ、学校間交流に軸足を置いた活動を行った。</u> 宇部高専は、商工短期大学（COIT）と連携して、宇部高専の課外活動を活用した日本語会話支援を行った。これにより COIT 学生の日本語力の向上に寄与すると共に、宇部高専の学生に対しても異文化理解の機会を提供することができた。 また、9月にはフエ工業短期大学（HUE-IC）が主催するロボットフェスティバルに日本から3高専11名の学生と教職員が参加し、競技を通じてロボットという共通のテーマにおける学生間の交流を実施した。 加えて、これまでの支援活動で培ってきたパイロット校との繋がりや交流を多くの日本の高専に紹介し、交流の幅を拡大することを目的として、12月に商工短期大学（COIT）において、日越 KOSEN シンポジウムを現地及びオンラインのハイブリッドで開催し、法人本部の役職	・これまでの高専教育導入支援の成果を活用し、日本の高専とベトナムの3つのパイロット校が相互に教職員・学生ともに交流の機会が持てたことは高く評価できる。 ・ベトナム政府機関や企業に対して、KOSEN コースの周知を図り、高専教育に対する理解を広めたことは高く評価できる。	

		員及び6高専から12名の教職員が参加し、パイロット校との交流拡大の機会を提供した。併せて本シンポジウムには、これまで支援活動に携わっていたベトナムの政府機関や、在ベトナム日本大使館、現地日系企業等も招待し、これまでのKOSENコースの導入支援を紹介することで、引き続き関係機関の支援や協力の必要性を理解してもらう契機となり、高専教育に対する理解を深めることにも繋がった。		
		① - 5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況 エジプト高専 (EJ-KOSEN) の設置・運営については、令和6年2月に(独)国際協力機構 (JICA) とエジプト側実施期間との間で政府間合意文書である Record of Discussion (R/D) が締結され、6月より正式にプロジェクトが開始した。令和6年度は、日本と同質の高専システムの導入というプロジェクト目標達成に向け、JICAからの要請に応じて、シラバスやカリキュラムの提供、国立高専教育国際標準(KIS)に関する説明資料等の提供のほか、令和7年1月には本プロジェクトのエジプト側関係者の高専(鹿児島、熊本、北九州)視察の調整及び対応、令和7年2月には法人本部の教員を現地に派遣しての高専教育の周知や広報活動への協力を行った。 また、令和7年2月には、第1回国内支援委員会に法人本部から委員として教職員が参加し、カリキュラムや学校運営に関する助言を行った。	・エジプト高専 (EJ-KOSEN) の開設に当たっては、法人本部が窓口となって JICA からの要請に応える形で、国内支援委員会への参加、エジプト側関係者の高専訪問への対応、本部教員のエジプトへの訪問等を行ったことで、令和7年9月の開校に向けた検討に対する支援に繋がったことは高く評価できる。	
		① - 6 上記国以外での導入支援状況 マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化を目的として、(独)国際協力機構 (JICA) との協力の下、令和6年度には技術者教育機関8校から合計30名の教員が、日本の5高専(苫小牧、熊本、阿南、小山、広島商船)において、実習を中心とした約2週間の研修を受講した。	・マレーシア政府や JICA と緊密な連携の下で研修を実施したことで、マレーシアにおいて「KOSEN」教育について正しい理解の浸透を図れたことは評価できる。	
		① - 7 諸外国での国立高専教育国際標準 (KIS) の導入状況 海外の高専における国立高専教育国際標準 (KIS) 受審は、日本固有の教育制度である高専の国際的な位置付けの明確化のみならず、日本の高専に加え、海外の高専の国際的な質保証の担保を目的としている。 タイ高専プロジェクトにおいては、<u>タイ高専の国立高専教育国際標準 (KIS) 受審が達成目標の一つとされていることから、法人本部において、タイ2高専及びタイ高等教育科学研究イノベーション省 (MHESI) と進捗や課題を共有しつつ、派遣教員を中心としてタイ2高専に対して受審に向けた準備の支援や助言を行ってきた。その結果、令和6年度に KOSEN-KMITL メカトロニクス工学科が受審し、令和7年3月に認定を受けた。</u> また、モンゴル高専においても国立高専教育国際標準 (KIS) 受審が検討されており、令和6年度も、法人本部より1名の教員をモンゴル高専に派遣し、研修を通じて、モンゴル高専教職員の国立高専教育国際標準 (KIS) に関する理解増進を支援した。	・タイ高専やモンゴル高専に対する <u>国立高専教育国際標準 (KIS) 受審に向けた支援を行い、KOSEN-KMITL で認定を受けた。</u> 国立高専教育国際標準 (KIS) 受審の仕組みや手続き等のみならず、タイ人及びモンゴル人教職員に対し高専教育や運営に対する理解を深めることにも高い効果を及ぼすものであり、今後の KOSEN の海外展開において重要な意味を持つ活動であることは高く評価できる。	

	② - 1 高専の国際化に向けた推進状況 諸外国への「KOSEN」導入支援は、支援に協力した各高専の国際化に繋がることを重視した内容で実施してきた。各国への支援や交流を進めるに当たっては、幹事校・協力支援校や交流推進校等、支援に参加する高専の教員が高専の枠を超えて連携しながら、教職員研修や学生交流を実施し、その経験は当該教員の教育力や英語力等の向上にも繋がるものとなった。また、学生にとっても、国籍・文化・価値観の異なる学生と交流できる貴重な機会となっており、各高専の国際化にも貢献することができる活動となった。 タイ高専には、令和6年度末の時点で全51高専のうち33高専及び本部から計50名の教員を派遣し、うち41名が帰国している。帰国教員は、タイ高専での支援活動で得た知見や経験を活かし、各高専における国際交流活動に積極的に関与する他、タイにて修得した授業手法や教材を授業にも取り入れる等、教職員や学生に対して、その経験を還元し、国際化に貢献している。また、帰国教員のうち4名が、令和6年度から新たに受入が開始したタイ高専アドバンスドコース学生を受け入れ、研究指導を行っており、研究面での国際化にも貢献している。	・各事業実施に当たっては、支援を行った各高専の学生及び教職員が本邦または相手国において実践的な研修や交流活動等に参加できる体制を構築したことで、「KOSEN」の海外展開と国立高専の国際化を一体的に推進することができたことは高く評価できる。	
	② - 2 海外展開による高専教育の高度化・国際化 タイ高専への派遣候補教員に対しては、タイ高専での教育活動を通じて、教育力や学生指導力、国際業務遂行力等をさらに向上させ、帰国後は各高専において、高専の高度化・国際化を担う中核人材として活躍することを想定してきている。 そのためには、派遣前から能力や意識の向上に向けて取り組む必要があり、令和6年度においては、令和7年度に派遣を予定している候補教員13名を対象として、4月より約1年間かけて、タイ高専での授業実施に必要な英語能力向上のための研修に加え、理事及び高専校長2名による講義の受講、現在派遣中の教員による講義や意見交換の実施等、タイ高専の学生及び教職員に対して、高専教育を正しく伝え、導入するための研修を実施した。 この研修は、年間で約200時間を要するものであることから、派遣候補教員が研修に一定程度専念できる環境を整備するために、派遣候補教員が在籍する高専に対して非常勤講師を雇用する経費を配分し、派遣候補教員本人及び在籍高専の校務負担軽減を支援した。また、派遣期間（2年間）中においても、在籍高専の他の教員への校務の過剰負担が生じないよう、代替教員又は非常勤講師雇用経費を配分し、タイ高専への派遣を希望する教員が手を上げやすくなるような支援を行った。 その結果、タイ高専への派遣期間を終了し、各高専に戻った教員は、派遣前研修も含めた3年間の経験と知見を活かし、各高専で国際化を担う中核人材として活躍している。グローバル推進担当部門の責任者として、学生のみならず教職員に対しても、自身の経験や成果を還元し、高専の高度化・国際化に貢献している状況にある。	・タイ高専派遣だけを目的とせず、派遣終了後に高専の将来を担う人材となることも見据えた研修を実施したこと、また、派遣期間終了後の教員が、当初の目的のとおり、各高専における高度化・国際化を担っている結果をもたらしたことは、高く評価できる。	

	②-4 高専の国際化に向けた教職員に対するグローバル FD/SD【再掲】 高専のオンキャンパスの国際化を推進するため、グローバルな環境における教員の教育力向上及び職員の業務遂行能力向上を目的として、グローバル FD/SD をそれぞれ実施した。 グローバル FD については、令和 7 年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員 13 名を対象に、英語による講義実施能力向上のための個別研修や、タイ高専 3 年次生 1 カ月研修実施高専における受入学生への各種対応を行う OJT 研修を実施した。 グローバル SD については、国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する 10 名の事務職員及び技術職員を対象に、オンラインによるマンツーマン英語研修の他、国内外の外国人学生を対象とした進学説明会への参加や KOSEN Global Camp の運営補助への従事等の OJT 研修を通じて、当法人全体としての国際化に対応した事務組織の強化を図った。	・各高専の国際化、グローバル化の推進には、グローバルな環境における教員及び職員（技術職員含む）の教育力や事務遂行能力向上が必須であり、その育成のために、語学研修や OJT 研修の実施を通じて、教職員の能力向上に寄与したことは評価できる。【再掲】	
	③-1-1 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況【再掲】 令和 7 年度に新規にタイ高専から 3 年次編入学生を受け入れる 25 高専において、2 年次まで在籍していたタイ高専(KOSEN-KMITL 又は KOSEN KMUTT) との間で、令和 6 年度新たに学術交流協定及び単位互換協定を締結した。本協定の締結により、日本の高専で得た単位をタイ高専で認定することが可能となり、タイ高専アドバンスドコースへの進学も可能となることで、帰国後のキャリアプラン形成の一助となる仕組みが構築された。	・令和 6 年度新たに学術交流協定及び単位互換協定を締結したことにより、日本の編入生受入高専で取得した単位をタイ高専で認定することが可能となり、編入学していない学生と比べてもタイ高専アドバンスドコースへの進学に影響がない等、帰国後のキャリアプラン形成に不利にならない体制が構築され、3 年次編入を希望する学生が増加していることは高く評価できる。【再掲】	
	③-1-2 海外協定校等との協定締結状況【再掲】 1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和 6 年度末現在、446 件）。 2) 法人本部においては、30 機関と協定締結している。 特に令和 6 年度においては、包括協定の締結先機関に対し、「工学・技術教育の反転に関する国際シンポジウム（ISATE）」等高専機構主催の国際会議の案内を送付する等、締結先機関との関係を強化する取組を進め、中でも令和 6 年度協定を更新したベトナム・ダナン大学との間では、新たな学生交流プログラムを構築した。	・令和 6 年度に、法人本部との包括協定締結先機関との関係を強化するための取組を進め、今後の交流機会の拡大に繋げることができた。特に、ベトナム・ダナン大学との間で、協定内容に基づいた学生交流プログラムを新たに構築し、学生に対して新たな選択肢を提供できたことは評価できる。【再掲】	
	③-1-3 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況【再掲】 法人本部において「高専生の海外活動支援事業」を実施し、高専生の海外留学や海外インターンシップ等に必要な渡航費等を支援したことにより、令和 6 年度に全 51 高専で延べ 4,326 名（令和 5 年度：延べ 1,531 名）の学生が海外活動に参加した。 上記事業の活用を含む諸活動への参加により、令和 6 年度に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流活動を経験した学生数は 8,862 名（令和 5 年度：7,346 名）で、参加学生の割合は本科 17.4%、専攻科 18.1%（令和 5 年度：本科 14.4%、専攻科 15.1%）であった。	・法人本部の「高専生の海外活動支援事業」により、海外留学や海外インターンシップ等の海外渡航を伴う活動への参加を希望する学生に対して支援を実施し、金銭的な負担感の軽減に寄与した結果、令和 6 年度に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流を経験した学生数並びにその割合が、令和 5 年度に比べ増加し、多くの高専で学生に国際交流を経験できる機会を提供できたことは高く評価できる。【再掲】	

	③ - 2 英語力等向上に向けた取組状況【再掲】 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動に積極的に参加し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用しつつ、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成することを目的とした以下の取組を実施した。 なお、様々な国際交流プログラム等の実施に当たり、その成果を明確化する必要があることから、法人本部において、プログラム等に参加した学生を対象とした統一アンケート様式を令和6年度に作成し、全51高専へ配付してアンケート実施を依頼した。これにより、新たに法人本部において、学生の参加前後の意識や行動の変化等を比較・分析・検証することが可能となり、プログラム等をより具体的・客観的に評価し、その評価結果をプログラム等に反映することが可能となった。 (ア) グローバルエンジニア育成事業 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的として「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。 令和6年度は、令和元年度から令和5年度の期間、20高専を対象に実施してきた、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業実施や、英語を用いて専門知識・スキルを駆使し、諸外国学生と協働し課題解決に取り組むことができる教育プログラムの開発・実施等の取組を、<u>全51高専に拡大</u>して実施した。 【事例：八戸高専を中心とした複数高専が連携した海外教育機関学生の相互交流活動】 八戸高専を主管校として11高専が連携してフランス技術短期大学(IUT)3校と学術交流協定を締結しており、当該協定を活用した相互派遣交流を実施している。IUTの各校から合計27名の学生を9高専において受け入れ、高専生と英語でコミュニケーションをとりながら研究に取り組むとともに、交流イベントを通じ高専生と交流を深めた。また国立高専からは、7高専18名の学生がIUTの各校での約3か月の研修に参加し、各校で英語による研究指導を受けつつ専門知識を深め、研修の最後には英語によるプレゼンテーションを行った。これらの相互交流を通じて、語学力の向上、英語による工学の専門技術や知識の習得につなげるとともに、双方の学生が受入学生をサポートする等異文化理解を深めることができた。 (イ) 高専生の海外活動支援事業【再掲】 将来、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる知識・スキル・経験を豊かに伸長させるとともに、より多くの学生が語学研修や海外インターンシップを目的とした海外渡航を経験し、今後の海外活動参加への意欲を喚起することで、学校全体として、海外留学や海外活動の機運を醸成させることを目的として、<u>全51高専</u>	・「グローバルエンジニア育成事業」「グローバル・アントレプレナーシッププログラム」「高専生の海外活動支援事業」「KOSEN Global Camp」等の実施により、従来から推進している外国人教員による英語授業等の取組に加え、学生の海外渡航への支援や海外の学生と協働する課題解決型ワークショップ等を国内外で実施したことにより、<u>多くの学生に対して特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドや、実践的な英語力を始めとするグローバルエンジニアとしての素養を醸成することができたことは高く評価できる。</u>また、様々な事情で海外渡航が簡単ではない学生にとっても、国籍・文化・価値観の異なる同世代の学生と交流する機会を得ることが可能となり、今後の海外活動参加への意欲を喚起したことは評価できる。 ・国際交流プログラム等に参加した学生を対象とした統一アンケート様式を令和6年度に新たに作成し、全51高専にアンケート実施を依頼することで、<u>現在実施している国際交流プログラム等の成果を検証することが可能となり、より効果の高い国際交流プログラム等の検討が可能となったことは大いに評価できる。</u>【再掲】	
--	--	--	--

で2,496名の学生に対し、海外渡航に必要な経費の一部を支援した。

【事例：岐阜高専】

専攻科の学生10名が、学術交流協定締結先であるアメリカ、イギリス、シンガポール及びベトナムの教育機関等にインターンシップ参加のため渡航した。渡航前には岐阜大学の大学院で学ぶ留学生9名を招き、英語を用いた自己表現向上のためのワークショップを行いコミュニケーション力の向上を計り、令和6年8月から9月にかけて約1か月間現地で実験実習及び研究活動を行った。本活動は比較的長期のプログラムだが、高専生の海外活動支援事業を活用し、学生の負担軽減を図ったことにより、多くの学生が参加することが可能となった。

(ウ) KOSEN Global Camp 【再掲】

高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（10高専10プログラム）、高専生延べ189名（日本人学生157名、外国人留学生32名）、海外大学等の外国人学生120名が参加した。

国籍・文化・価値観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。

【事例：大島商船高専】

令和6年9月中旬に1週間程度、フィリピン、シンガポール及び台湾から学生を招へいし、令和5年度に新造された大島丸を活用したプログラムを実施した。SDGsをテーマとし、事前にオンライン研修を行い課題を与えたうえで、外部講師によるSDGsに関する基調講演や、SDGsの各課題に合わせた講義を行った。また、大島丸を用いて広島市及び宮島への体験航海を行い、大島丸へ搭載された技術を学ぶとともに、広島・平和記念公園や宮島・厳島神社を訪問し、日本の文化・歴史や平和の大切さを学んだ。その他、大島商船高専の周辺環境を生かし、カッター実習や水上オートバイ救助の体験学習を実施し、守るべき海についての理解を深めた。本取組への参加を通じて、SDGsへの理解促進やパートナーシップを深めるとともに、チャレンジ力及び異文化適応力の向上につなげることができた。

(エ) グローバル・アントレプレナーシップ・プログラム 【再掲】

令和6年度から新たに、法人本部及び鈴鹿高専が協働して、学生がグローバルな環境下で、自らの専門知識やスキルを活用し、海外の学生と共に起業を視野に設定された課題の解決に挑戦するアントレプレナーシップ教育プログラムである「グローバル・

	アントレプレナーシップ プログラム」を開始した。本プログラムは、法人本部、鈴鹿高専及び鈴鹿高専と学術交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）が協働で構築したプログラムであり、18 高専 43 名の応募の中から選抜された 8 高専 10 名の学生が参加した。併せて、参加学生が在籍する高専ごとに各 1 名のサポート教員を必須配置としたことで、学生が安心してプログラムを完走することができる環境が整備され、参加教員へもフィンランドにおけるアントレプレナーシップ教育を学ぶ機会を提供できた。 【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】 参加学生は、高専 0B の起業家によるビジネスプラン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、参加学生と TUAS 学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及び TUAS の提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行う。プログラムの最後には TUAS が主催するピッチイベントに参加し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。		
	③ - 3 留学を希望する学生への支援状況【再掲】 1) 令和 6 年度には、国内外で開催される国際会議等に、「<u>高専生の海外活動支援事業</u>」による支援等も活用し、33 高専延べ 208 名（うち<u>国外開催分延べ 197 名、国内開催分延べ 11 名</u>）が参加した。【再掲】	・「高専生の海外活動支援事業」による支援や学術交流協定の新規締結等を通じて、学生の国際会議の参加等の機会を拡充できたことにより、令和 6 年度に国内外で開催された国際会議等への学生の参加者数（延べ 208 名）が、前年度参加者数から 1.6 倍に増加したことは高く評価できる。【再掲】 ・外部の奨学金制度の情報収集及び広報を通じて、学生の積極的な活用を促したことで、令和 6 年度に、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに 31 高専 74 名の学生が採用されたことは、学生の海外留学等の機会の拡充に繋が	

	2) 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの関心を喚起するため、毎年度（独）日本学生支援機構（JASSO）と協働してオンライン説明会を開催する等、プログラム参加への広報につとめた結果、令和6年度においては、31 高専 74 名の学生が採用され、海外における語学研修、ボランティア活動やインターンシップ活動等に参加した。【再掲】 3) グローバル・アントレプレナーシップ・プログラム 令和6年度から新たに、法人本部及び鈴鹿高専が協働して、学生がグローバルな環境下で、自らの専門知識やスキルを活用し、<u>海外の学生と共に起業を視野に設定された課題の解決に挑戦するアントレプレナーシップ教育プログラムである「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」を開始した。</u>本プログラムは、法人本部、鈴鹿高専及び鈴鹿高専と学術交流協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学（以下「TUAS」という。）が協働で構築したプログラムであり、18 高専 43 名の応募の中から選抜された8 高専 10 名の学生が参加した。併せて、参加学生が在籍する高専ごとに各1名のサポート教員を必須配置としたことで、学生が安心してプログラムを完走することができる環境が整備され、参加教員へもフィンランドにおけるアントレプレナーシップ教育を学ぶ機会を提供できた。【再掲】 【グローバル・アントレプレナーシップ プログラム 参加学生の活動内容】 参加学生は、高専 0B の起業家によるビジネスプラン作成に必要な知識やスキルを学ぶ授業を受講し、その後、参加学生と TUAS 学生で混成グループを編成して、鈴鹿高専が実施した「KOSEN Global Camp」及び TUAS の提供するオンライン形式の授業への参加を通じて、グループごとにテクノロジーの観点から社会的課題解決に資するビジネスプランの作成及び検討を行った。プログラムの最後には TUAS が主催するピッチイベントに参加し、グループごとに検討したビジネスプランの発表を行った。 4) KOSEN Global Camp 高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（10 高専 10 プログラム）、高専生延べ 189 名（日本人学生 157 名、外国人留学生 32 名）、海外大学等の外国人学生 120 名が参加した。 国籍・文化・価値観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。【再掲】	ったものであり高く評価できる。【再掲】 ・令和6年度から新たにグローバル・アントレプレナーシップ プログラムを実施することで、自らの専門知識やスキルを活用し、<u>起業を視野に入れた課題解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ学生を育成するとともに、学生が安心してプログラムを完走することができる環境を整備した</u>ことは高く評価できる。【再掲】 ・日本国内にいながら、異なる国籍の学生とワークショップ等を通じて議論する機会を提供したことで、<u>日本の高専に在籍している外国人留学生にとっても、国籍・文化・価値観の異なる学生との交流する機会を得ることが可能</u>となり、グローバルマインドの育成に寄与できたことは評価できる。【再掲】	
--	---	--	--

④ - 1 留学生の受入れ状況 令和6年度においては、各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験（外国人対象）をオンラインで実施し2名を受け入れたほか、国費留学生79名・マレーシア政府派遣留学生35名・タイ高専からの編入生（タイ政府派遣留学生）23名を本科3年次に受け入れた。加えて、タイ高専アドバンスドコースから5名の研究生を日本の高専専攻科に受け入れた。 令和6年度の正規留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて495名となっている。この数値は、令和5年度実績（496名）と同等であり、在校生に占める留学生の割合は本科0.96%、専攻科1.21%（令和5年度実績：本科1.00%、専攻科0.59%）となった。 なお、正規留学生のほかにも、学術交流協定の有無によらず、語学研修、勉学・研究、文化交流等により高専が1日以上受け入れた訪日外国人学生数は1,036名であり、全国の高専で活発な交流を行うことができた。	・私費留学生や国費留学生、マレーシア政府派遣留学生、タイ高専からの編入生（タイ政府派遣留学生）、タイ高専アドバンスドコースから研究生の受入れを通じ、令和6年度の留学生在籍者数及び在校生に占める留学生の割合が、達成目標である第3期中期目標期間中の平均値以上を満たしていることは高く評価できる。 また、正規留学生のほかにも多くの訪日外国人学生を受け入れており、オンキャンパスの国際化につながる取組として高く評価できる。	
④ - 2 外国人留学生確保に向けた取組状況【再掲】 私費外国人留学生を対象とした第3学年編入学試験の志願者増加と各種ステークホルダー（外国人学生及び保護者、海外の教育機関関係者、国内の日本語学校教員等）に高専の教育内容等を正しく理解の浸透を図ることを目的として、各種広報活動を実施した。 様々な活動の結果、令和6年度入試においては、私費留学生の志願者数が9名となった。（令和5年度入試志願者4名） 1）国内で実施された、（独）日本学生支援機構（JASSO）主催の外国人学生のための進学説明会、民間企業主催の日本語学校教員向け進路説明会等に参加し、留学生向け入試広報活動を行った。【再掲】 ○外国人学生のための進学説明会（JASSO 主催） ・東京池袋 令和6年6月29日 ○日本語学校教員向け進路説明会（民間企業主催） ・東京渋谷 令和6年9月25日 なお、広報活動の一定の成果として、説明会終了後に、高専での留学生受入れ等に関心を有する複数の日本語学校から入試に関する問い合わせを受けた 2）海外で実施された（独）日本学生支援機構（JASSO）及び（独）国際協力機構（JICA）主催の2024年度日本留学フェアに参加し、各国で日本への留学を希望する学生に対し、入試広報活動を行った。 ・タイ（バンコク）：令和6年9月8日（JASSO 主催） ・ラオス（ビエンチャン）：令和6年11月11日～11月12日（JICA 主催） ・オンライン：令和6年12月8日（JASSO 主催） 特に、近年国費留学生が増加しているラオスにおいては、国費留学生を推薦している在ラオス日本国大使館員との面談も実施し、私	・優秀かつ高専で学ぶ意欲のある留学生を確保するための取組として、国内外で開催された進学説明会や留学フェアへの参加に加え、令和6年度から日本国内の日本語学校教員を対象とした進路説明会等に参加したことで、日本語学校の教員に対する高専の認知度向上・進路指導の選択肢に寄与するとともに、私費留学生の志願者数が9名と昨年度から増加したことは高く評価できる。【再掲】	

	費留学生に加えて、優秀な国費留学生の獲得に向けた対応方針について検討を進めることができた。 3) 岡山大学・在ミャンマー日本国大使館・ミャンマー元日本留学生協会共催ミャンマー人学生対象の高専入学説明会（文部科学省受託事業「日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業」）に講師として法人本部教員が登壇し、入試広報を行った。 ・オンライン：令和6年5月8日 4) 日本の高専に関心を示す関係者や、高専への留学希望者を対象とした広報用のリーフレットを5言語（英語・タイ語・モンゴル語・ベトナム語・ラオス語）で作成し、<u>（独）日本学生支援機構（JASSO）海外事務所や（独）国際協力機構（JICA）海外事務所及び国内外の日本語学校等の関係機関に配布した。</u> 加えて、訪問の機会を活用して在ラオス日本国大使館や在タイ日本国大使館等の在外公館にも配付し、在外公館が現地で実施する留学広報活動での活用を依頼した。 また、<u>（独）日本学生支援機構（JASSO）の協力の下、カンボジア、トルコ、ブラジル、ペルー、カザフスタン及びキルギスで開催された日本留学フェアにおいて資料設置配布を行った。</u> 5) 法人本部及び各高専の教職員が高専の国際化に向けた様々な取組について情報や知見を共有する場として、「海外展開・国際交流活動広報サイト」の内部ポータルサイトを令和7年度開設に向けた検討、準備を行った。 以上の広報活動を通じて、高専に対する正しい理解の浸透に努めるとともに、私費留学生を始めとする外国人留学生の志願者増に努めた。	・情報発信強化の一環として、日本への留学を希望する外国人向けの広報用のリーフレットを5言語（英語・タイ語・モンゴル語・ベトナム語・ラオス語）で作成し、<u>各国で開催された日本留学フェアでの配布に加え、在外公館や国内外の日本語学校に送付した他、法人本部のホームページに多言語翻訳機能を追加するなど内容を充実したことにより、外国人への広報効果の向上及び高専教育への正しい理解増進に努めたことは評価できる。【再掲】</u> ・「海外展開・国際交流活動広報サイト」の内部ポータルサイト新規作成の準備を進めたことにより、今後の各高専間の知見共有による外国人留学生確保に向けた積極的な取組の推進が可能となりうることは評価できる。【再掲】	
	④ - 3 KOSEN Global Camp への外国人留学生参加状況【再掲】 高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的として、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（10高専10プログラム）、高専生延べ189名（日本人学生157名、外国人留学生32名）、海外大学等の外国人学生120名が参加した。 国籍・文化・価値観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の国や地域にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。	・日本国内にいながら、異なる国籍の学生とワークショップ等を通じて議論する機会を提供したことで、<u>日本の高専に在籍している外国人留学生にとっても、国籍・文化・価値観の異なる学生との交流する機会を得ることが可能となり、グローバルマインドの育成に寄与できたことは評価できる。【再掲】</u>	

	④ - 4 外国人留学生への支援【再掲】 外国人留学生が高専での学習を継続できるよう、各ブロックに1高専の留学生支援ブロック拠点校を設置し、きめ細やかな支援を行う体制を整備している（総括拠点校：沖縄高専、ブロック拠点校：八戸高専、茨城高専、富山高専、津山高専、北九州高専）。 当該拠点校を中心に、外国人留学生に対する日本語教育への支援や、ノウハウ・課題解決方法の共有などを通じて、外国人留学生に対するサポートを行った。 令和6年度においては、各ブロックで外国人留学生向けの日本語教育キャンプや日本人学生との交流イベントなどを95件開催し、多くの外国人留学生が参加できたことにより、外国人留学生の孤立を防ぐ役割を果たすことができた。 また、支援を求める外国人留学生に対して、ブロック拠点校教員が在籍高専の教員と連携して、一人ひとり丁寧に対応を行うことで、学生が安心して学習を継続する環境を提供することができた。 その他、令和6年度から国費留学生の高専入学前予備教育を実施している（独）日本学生支援機構（JASSO）東京日本語教育センターとの連携強化を目的として、拠点校と当該センターの教員が参加する連絡会を初めて開催し、予備教育期間中から国費留学生についての情報共有ができる体制を構築した。	・外国人留学生に対して、<u>在籍する高専内のみで実施するには困難な支援活動を、各ブロックに設置した拠点校と連携して行う体制を構築したことで、外国人留学生の孤立防止と、安心して学習を継続させる環境を提供することができた。</u>加えて、高専間で支援ノウハウや課題解決方法を共有するだけでなく、JASSOとの情報共有が可能となったことで、各高専の外国人留学生担当教員の心理的負担の軽減や支援内容の向上に繋がったことは高く評価できる。【再掲】	
	④ - 5 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく1年次からの留学生受入れ状況 平成30年度から、タイ政府奨学金留学生として、タイのプリンセスチュラポー・サイエンスハイスクール（PCSHS）の学生を、本科1年生から専攻科2年生までの7年間受入れており、令和6年度においては本科2年生から専攻科2年生まで合計89人が在籍した（新規受入は令和5年度で終了）。令和7年3月には、第1期生9人が卒業し、日系企業等への就職や日本の大学院への進学が決定する等、タイの経済発展に寄与すると共に、日タイの架け橋となり得る人材を育成し、輩出することができた。	・本科1年生から専攻科2年までの7年間を高専で育成し、日タイ両国に貢献できうる優秀な人材を輩出できたことは大いに評価できる。 また、留学生本科1年次から受け入れたことにより、日本人学生が入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことが可能となり、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整備することができたことは評価できる。	
	⑤ - 1 海外派遣時の安全配慮に向けた取組状況 教員や学生の国際交流に際し、外務省の海外安全ホームページ等の最新情報を随時確認するよう全51高専に周知するとともに、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録（たびレジ等）、渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った。その結果、令和6年度に渡航先での生命・財産を侵害されるような事案は発生しなかった。	・教員や学生の海外派遣時の安全に必要な情報や遵守事項を全51高専に対して周知等行うことで、渡航先での関係者の生命・財産を侵害されるような事案が発生しなかったことは、評価できる。	

	⑤ - 2 外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組状況 各高専に対して、文部科学省通知に基づき、法人本部へ定期的に在籍管理状況報告を行うこと及び問題発生時は速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対処を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全 51 高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。	・各高専に対する的確な指示、正確な情報把握、問題発生時の迅速な対処を通じ、外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組が適切に行われたことは評価できる。	
--	---	---	--

4. その他参考情報			
予算額は、前年度決算額等を基に算出しているが、一部翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。			

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	1. 一般管理費等の効率化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID : 001582

[illegible]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ 2. 1 一般管理費等の効率化 <			

4. その他参考情報
特になし。

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	2. 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID : 001582

[illegible]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ 2. 2 給与水準の適正化 ① 給与水準等の検証 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、法人本部のラスパイレス指数（国の給与水準を100とした場合の比較指数）は84.2である。これは、地域手当の支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。	＜評価＞ 評価：B ＜評価根拠＞ 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていることから、評価を「B」とする。 ＜課題と対応＞ 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持するとともに、役職員の報酬・給与等についてホームページで公表しており、適正と考える。	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－3	3. 契約の適正化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ 2. 3 契約の適正化 <u>①－1 入札及び契約の適正化の状況</u> 1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施した。 2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行った。前年度の競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。 3) 1 者応札・1 者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めている。令和6年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて高専に対しヒアリングを	＜評価＞ 評価：B ＜評価根拠＞ 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。 ＜課題と対応＞ 特になし。 <u>【個別業務に対する自己評価】</u> ・公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため「調達等合理化計画」をホームページで公表するとともに、 <u>確実に実施している</u> 。 ・入札及び契約の適正な実施については、監事を構成員とする契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施しており、1 者応札・1 者公募の案件については、引き続き改善を求めるとの評価の一方、 <u>競争性のない随意契約の理由については、妥当性が確認され問題ないとの評価を得た</u> 。 ・令和6年度に、少額随意契約等の基準額の見直しを行い、手続きの適正化・簡素化を図った。	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	

	実施するなど、より適切な手続きとなるよう指導した。 4) 近年の物価状況を踏まえ国の少額随意契約等の基準額が見直されたことを踏まえ、高専機構の基準額についても見直しを行った。 以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、より一層契約事務手続の適正化を図れるよう努めた。 5) 入札や契約の手続きの他、令和6年度に社会情勢の変化（デジタル化など）により、業務に支障をきたしている規則やマニュアル等を見直すため、各高専の担当者のご協力を得て、見直し点の洗い出し等を行った。 ① - 2 契約事務手続を適切に行うための体制の強化 施設担当者が少ない各高専においても、施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続に関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができた。 ① - 3 適切な財務内容の実現状況 1) 高専相互会計内部監査については、オンライン及び実地による監査を実施するとともに監査事項を充実させた。また、各高専での指摘事項等を集計し報告書に取りまとめた上で役員会に報告し、指摘事項について高専に情報共有を行うことにより再発防止のための啓発活動を行った。 2) 当法人の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受け、ホームページ等で公表している。	・施設担当者が少ない各高専においても、施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続に関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援することで、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは評価できる。 ・高専相互会計内部監査を、オンライン及び実地形式で実施するとともに、監査事項を充実させた。また、各高専での指摘事項等を集計し、報告書に取りまとめた上で役員会に報告するとともに、高専に指摘事項の情報共有を行うことにより再発防止の啓発活動を行った。 さらに、財務諸表等については、監事及び会計監査人の監査を受けホームページ等で公表した。 これらの結果、施設整備などで多数の事業が推進された中で、全ての契約が、適正に行われたことは、当然のことではあるが評価できる。	
--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし。

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	4. 情報通信技術を活用した業務の効率化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID : 001582

[illegible]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 ① - 1 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善を推進する高専高度化推進経費（学校改善事業）を、法人本部のトップダウンの事業方針に基づき、全 51 高専においてボトムアップの取組みを行った。令和 6 年度は、業務のデジタル化による効率化を行い、競争力向上、生産性向上及び国民に対するサービスの向上を目指すことによる学校改善を推進した。その際、他高専での導入・横展開が可能となるよう、既存システムを活用する取組を推奨したり、過去の高専の取組を共有する等、スケールメリットを活かした取組とした。	<評価> 評価：B <評価根拠> 令和 6 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・学校改善事業の推進により、業務のデジタル化による効率化を行い、競争力の向上、生産性向上、国民に対するサービスの向上を目指す学校改善を推進したことは評価できる。	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題> — <その他事項> —	

	① - 2 デジタル・トランスフォーメーションを活用して教育及び業務の効率化等を推進するため、プロジェクト管理組織 (PMO) を中心に法人における情報基盤を整備し、維持している。 法人のプロジェクト管理組織 (PMO) として位置付けた情報戦略推進本部が中心となり、法人が共通して使用する情報インフラ、法人の情報セキュリティ、法人の主要業務システムについて現状を把握し情報システムの最適化を進めている。 また、情報担当部門が CISO (CIO 兼務) のリーダーシップの下でキャンパス内のネットワーク、外部と接続するためのインターネット回線、法人の業務用基幹サーバ、クラウド型グループウェア等の導入及び維持管理を通じてデジタル・トランスフォーメーションの基盤を提供している。 さらに、研修によって人材育成を図るためデジタル庁による「情報システム統一研修」「GCI2024 及び Python 基礎講座 (主催：東京大学松尾研究室)」及び情報通信研究機構の研修プログラムである「CYDER」の受講案内を展開して研修機会を設けている。 また、令和 7 年 1 月に情報分野を担当する教職員の技術習得を目的として、ネットワーク設計をテーマとして人材育成研修を開催した。(同一内容により全 3 回開催、延べ 63 名参加)	・デジタル・トランスフォーメーションを推進するため、情報戦略推進本部が中心となり情報基盤の整備と最適化を進めており、CISO のリーダーシップの下、ネットワークや業務用基幹システムなどのインフラを導入・維持し、教育・業務の効率化を図っている。また、デジタル庁や大学・研究機関による研修機会を提供し、令和 7 年 1 月にはネットワーク設計をテーマとした人材育成研修も実施した。これらの取組により情報システムの適切な整備及び管理を行ったことは評価できる。	
--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
< 主な定量的指標 > < その他の指標 > < 評価の視点 >	< 主要な業務実績 > 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	< 評価 > 評価：B < 評価根拠 > 令和 6 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。 < 課題と対応 > 特になし。 【自己評価概要】 戦略的な予算配分を行うため、予算配分方針については、令和 6 年 3 月 26 日実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、適切な予算執行と管理を行うため、研修等を実施し、予算管理の徹底を綿密に行う等の取組を積極的に行うことができた。特に、会計処理が正しく行われているかを月次決算で、確認ができるよう改善を行った。 また、理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、物価高騰等への対策として各高専の運営に最低限必要な光熱費について、地域格差が生じないよう不足が生じている高専へ予算の再配分を行ったことは評価できる。	< 評価に至った理由 > 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 < 今後の課題 > — < その他事項 > —	

	① - 1 戦略的かつ計画的な資源分配の状況 予算配分方針については、令和6年3月26日実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保した。 また、理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、物価高騰等への対策として各高専の運営に最低限必要な光熱費について、<u>地域格差が生じないよう不足が生じている高専へ予算の再配分を行った。</u> 加えて、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に当たっては、以下の取組等を実施した。 (ア) 教育改革推進経費（インセンティブ経費） 令和元年度から拡充した教育改革推進経費（インセンティブ経費）を令和6年度においても継続して実施し、留学生の受け入れや女子入学者の伸び率、女性教員の上位職への登用状況など、<u>中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行い、当法人の中期目標達成に向けた取組を支援した。</u> (イ) 高専高度化推進経費 高専では、Society5.0で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、各高専の機能の高度化・国際化を進めるとともに、地域・社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組むことが求められているため、本件事業では、<u>各高専が有する強み・特色の強化や、学生に対してより効果的な教育活動を行うための教職員の働き方改革の推進等を、各高専単位で機動的に実施可能とすることを目的に、予算措置を行った。</u> さらに、学生の教育研究環境の充実として各高専のニーズ調査を実施し、計画的な更新が困難な学生用の机・椅子等の什器類や学生食堂厨房機器の更新等のための予算措置を行った。	【個別業務に対する自己評価】 ・予算配分方針については、令和6年3月26日実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、<u>理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、物価高騰等への対策として各高専の運営に最低限必要な光熱費について、地域格差が生じないよう不足が生じている高専へ予算の再配分を行ったことは評価できる。</u> ・教育改革推進経費（インセンティブ経費）を令和6年度においても継続して実施し、各高専の特色のある取組を支援しつつ、<u>当法人の中期目標達成に向けた取組を支援できた。</u>また、高専高度化推進経費により、各高専の機能強化・高度化・教職員の働き方改革等に資する取組や、学生の教育研究環境の充実等のために予算措置を行うなど、<u>戦略的な予算配分を行うことができたことは評価できる。</u>	
	② 適切な予算執行と管理の取組状況 独立行政法人会計基準に基づき、中期目標にある「3.1 教育に関する目標」「3.2 社会連携に関する目標」「3.3 国際交流に関する目標」を一定の事業等のまとまりとし、第3四半期までに収益化単位の業務と定め、収益化単位の業務ごとに予算を配分のうえ、実績の管理を行った。	・独立行政法人会計基準に基づき、第3四半期までに収益化単位の業務ごとに予算を配分し、適切な予算及び実績の管理を行っている。	

	2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 科研費の申請件数が減少したことから、研究推進担当責任者会議等の実施を通じて、各高専に学内査読の実施及び科研費事業への積極的な申請を呼び掛ける他、科研費講習会等、法人本部が実施する科研費の採択に向けた各種取組の周知の強化を図る。また、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」等の取組についての周知を強化することで科研費申請書の質的向上を図り、科研費の更なる獲得を目指す。 【自己評価概要】 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を行った結果、<u>受託研究、受託事業等による外部資金の獲得合計金額は約49億円となり、第4期中期目標期間中と比較すると、前年度に続いて2番目に高い獲得額となった。</u>また、<u>科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組等により、令和6年度科研費において、新規申請件数2,181件（奨励研究316件含む）中、298件（奨励研究41件含む）が採択となった。</u>また、<u>科研費の受入額は、約15.0億円となったこと</u>は評価できる。 当法人、国立研究開発法人防災科学技術研究所と公益財団法人国際科学振興財団が共催した「第3回高専防災減災コンテスト」において、<u>本コンテストでは初めて企業から250万円の寄附金を獲得し、参加学生・引率教職員の旅費の一部に充てられたことは高く評価できる。</u>	
	① 収益の確保の実施状況 1) 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リ	【個別業務に対する自己評価】 ・各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、	

	サーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を推進した。 受託研究、受託事業等による外部資金の獲得合計金額は約 49 億円となり、第 4 期中期目標期間中と比較すると、前年度に続いて 2 番目に高い獲得額となった。 2) 令和 5 年度に引き続き、科研費講習会等の実施、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組等により、令和 6 年度科研費において、新規申請件数 2,181 件（奨励研究 316 件含む）中、298 件（奨励研究 41 件含む）が採択となった。また、令和 6 年度における科研費の受入額は、約 15.0 億円となり、令和 5 年度から約 1.8 億円増加した。 ＜外部資金の獲得状況等＞ <table><tr><td></td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td>外部資金等</td><td>6,158 百万円</td><td>4,929 百万円</td></tr><tr><td colspan="3">科学研究費助成事業</td></tr><tr><td>受入金額</td><td>1,321 百万円</td><td>1,496 百万円</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>2,258 件</td><td>2,181 件</td></tr><tr><td>採択件数</td><td>294 件</td><td>298 件</td></tr><tr><td>採択率</td><td>13.0%</td><td>13.7%</td></tr></table> 3) 同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。また、一部の高専では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から断念していた、ホームカミングデー等の直接的な働きかけができる機会を活用し同窓会との連携を強化した。さらに、各高専の 60 周年に際し寄附依頼を同窓会報に掲載するなどにより、卒業生に周知した。 4) 法人本部の取組 寄附増進を図るため、以下の取組を行った。 また、効果的な寄附金獲得に資するため、各高専における同窓会ホームページへの寄附依頼の掲載や郵送・メールでの働きかけなどが効果的であることが調査結果から判明したことから、法人本部から各高専に情報共有するとともに同窓会等への寄附金協力依頼の推進について依頼を発出した。その結果、利便性の高い決済手段を導入・検討した高専が 23 高専（令和 5 年度：16 高専）に増え、また、同窓会への寄附の働きかけを行った高専が延べ 27 高専（令和 5 年度：13 高		令和 5 年度	令和 6 年度	外部資金等	6,158 百万円	4,929 百万円	科学研究費助成事業			受入金額	1,321 百万円	1,496 百万円	申請件数	2,258 件	2,181 件	採択件数	294 件	298 件	採択率	13.0%	13.7%	KRA による外部資金獲得に向けた取組を推進し、<u>受託研究、受託事業等による外部資金の獲得合計金額は約 49 億円</u>となったことは評価できる。 ・<u>令和 6 年度の科研費の受入額は、約 15.0 億円となり、令和 5 年度から約 1.8 億円増加した</u>ことは評価できる。また、令和 6 年度科研費の申請件数は令和 5 年度から減少したが、査読支援等を行うことにより、新規採択件数が上がったことは評価できる。 ・令和 6 年度においては、同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。また、一部の高専では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から断念していた、ホームカミングデー等の直接的な働きかけができる機会を活用し同窓会との連携を強化している。さらに、各高専の 60 周年に際し寄附依頼を同窓会報に掲載するなどにより、卒業生に周知したことは評価できる。 ・寄附増進を図るため以下の取組を行ったことは評価できる。 1. 法人本部公式ホームページの改修 2. オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応 3. 株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備 4. 遺贈による寄附の受入増進 5. （一財）高専人会との連携 6. <u>自治体との連携による、ふるさと納税の活用</u>	
	令和 5 年度	令和 6 年度																						
外部資金等	6,158 百万円	4,929 百万円																						
科学研究費助成事業																								
受入金額	1,321 百万円	1,496 百万円																						
申請件数	2,258 件	2,181 件																						
採択件数	294 件	298 件																						
採択率	13.0%	13.7%																						

	専）に増えた。 ①法人本部公式ホームページの改修 令和6年度に法人本部の公式ホームページのリニューアルを行い、トップページ最上部に寄附案内ページのリンクを配置した。 ②オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応 令和4年度に引き続き、法人本部及び一部の高専において、寄附者にとって利便性の高い決済方法が選択できるよう収納代行業者を導入した。 ③株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備 令和4年8月10日付けで制定した「独立行政法人国立高等専門学校機構寄附により取得する株式等取扱規則」により、株式等有価証券による寄附を受入後、配当により継続して寄附を受け取れるようにしている。 ④遺贈による寄附の受入増進 令和4年度に引き続き、寄附の増進方策として、READYFOR(株)と遺贈寄附サポート業務に関する包括提携を行い、法人本部・高専及びREADYFOR(株)のホームページに遺贈による寄附の案内を行った。 ⑤(一財)高専人会との連携 令和6年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われたKOSENJIN SUMMIT2025が大阪で開催され、理事をはじめ法人本部関係者や各高専からも関係者が出席し、理事から参加者へ法人の活動状況を説明するなどネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において(一財)高専人会からの活動説明の場を設けるなどし、連携の強化を行った。また、企業の人材育成や採用の課題と、学生の就学面の課題をマッチングする留学奨学金マッチングプラットフォーム(スカラーシップパートナーズ)について提案を受け、高専機構内でも検討を始めた。【再掲】 ⑥校長・事務部長会議における好事例の紹介 高専が地元自治体との連携強化により、ふるさと納税を活用した助成事業を獲得しており、寄附金の獲得のみでなく自治体との連携強化の好事例として、令和6年度に開催した校長・事務部長会議において情報共有を行い、対応を促した。 5)当法人、国立研究開発法人防災科学技術研究所と公益財団法人国際科学振興財団が共催した「第3回高専防災減災コンテスト」において、本コンテストでは初めて企業から寄附金を受け入れ、約250万円の寄附金を獲得した。	特に、令和6年度に、寄附の獲得のみでなく自治体との連携強化の好事例として、校長・事務部長会議において、ふるさと納税の活用事例の共有を行ったことは高く評価できる。 ・当法人、国立研究開発法人防災科学技術研究所と公益財団法人国際科学振興財団が共催した、「第3回高専防災減災コンテスト」において、本コンテストでは初めて企業から250万円の寄附金を獲得し、参加学生・引率教職	
--	---	---	--

			員の旅費の一部に充てられたことは高く評価できる。	
		② 予算、収支計画及び資金計画の状況 決算報告書等を参照。		
		4. 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要な場合を想定し、迅速に対応できるよう準備を行ったが、令和6年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・令和6年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。	
		5. 不要財産の処分に関する計画 ① 不要財産の国庫納付状況 国庫納付に向けて、法令に基づく必要な手続きを行い、以下5件の土地を国庫納付した。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（4,492.10 m ² ） ・福島工業高等専門学校下平窪団地（1,500.44 m ² ） ・福島工業高等専門学校桜町団地（479.05 m ² ） ・都城工業高等専門学校年見団地（2,249.79 m ² ） ・鹿児島工業高等専門学校東真孝団地（8,466.59 m ² ）	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・不要財産5件の国庫納付が完了した。 その他の土地についても、各高専から地方財務局に確認を行いながら、必要な作業及び手続きを進めた。	

		6. 剰余金の使途 令和6年度の事業に充てる剰余金は発生していない。	< 評 定 > 評 定：B < 評定根拠 > 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 < 課題と対応 > 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・令和6年度の事業に充てる剰余金は発生していない。	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	1. 施設及び整備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID : 001582

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	A
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 7. 1 施設及び設備に関する計画	<評価> 評価：B <評価根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 国立高専の施設・設備は創設期に集中的に整備されて以降、約60年以上が経過し、老朽化が急速かつ一斉に進捗し、安全性の低下・機能の陳腐化が著しい。 令和6年度は、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」において <u>早急な対応が必要とされている校舎、学生寮等の施設整備を実施するとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備を実施した</u> 。具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、アクティブラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備するなど、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基	<評価に至った理由> 自己評価はBであるが、以下に示す観点を踏まえ総合的に判断してA評価とした。 ・「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画 2021」において、必要な予算を確保し、高専機構本部と各高専が連携を取りながら、計画事業量を上回る施設整備を成し遂げたことは大いに評価できる。 <今後の課題> — <その他事項> —	

		盤的環境を整備することで高専教育の高度化への対応を加速させた。また、学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、ダイバーシティにも配慮した学生寮を整備し、留学生の受入れに対応するなどして、より魅力的なキャンパスの実現に向けて大きく前進した。なお、老朽化した学生寮を改修する際には、換気設備やトイレ等、衛生環境の改善に資する整備を実施するとともに、学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設ける等、生活の場としてだけでなく、人間形成や学修の場としての機能を兼ね備えた施設整備も行った。 さらに、多目的トイレやスロープ等の整備を行い、障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう環境の改善を図った。 加えて、経年劣化により安全性に支障のあるインフラ設備について、防災機能の強化や、事故の未然防止を図るとともに、運営費交付金等を活用して設備更新等を実施したこと、及び省エネに係る目標達成に向けた対応を推進したことは、省エネルギーや維持管理費の削減等、施設マネジメントの推進につながるものである。 このように、「国立高専機構施設整備5か年計画2021」等に基づき、計画的かつ重点的に施設整備を推進していることは評価できる。 ・施設担当者が少人数である高専においても施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援した。このような取組により、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進したことは評価できる。 ・施設の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図る等、安全・安心な教育研究環境の確保に努めた。 なお、期間中に発生した最大震度5強以上を観測した地震において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は発生しなかったことは評価できる。 ・国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々	
--	--	--	--

	の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス空間を創出した。進学を検討している中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、<u>入学志願者確保</u>につながるものとして評価できる。	
	① - 1 - 1 施設・設備の整備状況 「国立高専門機構施設整備5か年計画2021」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」を踏まえ、新しい時代にふさわしい高専教育の高度化・国際化に資する施設環境を形成し、魅力的なキャンパスを実現するため、老朽化が著しい校舎、学生寮等の改善や、国際寮等の整備を抜本的・集中的に実施する計画を策定した。 この計画に基づき、<u>老朽化が著しい建物整備、インフラ設備の更新及び新練習船建造に伴う棧橋整備</u>を実施した。 具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、<u>アクティブラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備</u>した。 また、学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、<u>ダイバーシティにも配慮した学生寮を整備し、留学生の受入れに対応</u>した。 さらに、障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう、多目的トイレやスロープ、バリアフリー（車椅子）に対応した寮室等の整備を行った。 加えて、<u>省エネルギーや維持管理費の削減につながる整備や、省エネ等に係る目標達成に向けた対応を推進</u>するなど、施設マネジメントにも取り組んだ。 【事例：学生寮（女子寮）の整備（久留米高専）】 女子寮の入寮希望者が多く、女子寮が不足しているため、合宿研修施設として使用していた練心館の全面改修を行い、女子寮の用途へ変更し、女子寮生の受入人数を拡大した。	【個別業務に対する自己評価】 ・「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」において<u>早急な対応が必要とされている校舎、学生寮等の施設整備、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備を計画的かつ重点的に施設整備を推進するとともに、省エネ法に基づき、省エネ等の目標達成に向けた対応を推進</u>していることは高く評価できる。 ・施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、<u>入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援</u>した。このような取組により、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進したことは評価できる。

	① - 2 施設の耐震化の実施状況 学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図った。 また、施設の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図る等、<u>安全・安心な教育研究環境の確保に努めた。</u> なお、令和6年度中に発生した5強以上の最大震度を観測した地震において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は発生しなかった。 令和6年能登半島地震により施設・設備に被害が生じた石川高専について、法人本部職員が現地にて被害状況の把握を行うとともに、安全確保やインフラ回復等の応急復旧に係る業務支援を行うことで、早期の学校再開に努めた。また、施設・設備の本復旧に向け、国への災害復旧費申請に係る業務支援を行った。【再掲】	・学生等の安全確保及び施設の安全確保の観点で行っている業務遂行により、<u>施設の非構造部材の耐震化を図り、また、安全・安心な教育研究環境の確保に努めた。</u> また、令和6年度中に発生した最大震度5強以上を観測した地震において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は発生しなかったことは評価できる。 ・法人本部として、施設・設備に被害が生じた石川高専の被害状況の把握や応急復旧に係る業務支援を行い早期の学校再開に努めたこと、また、本復旧に向けた業務支援を行ったことは評価できる。【再掲】	
	② 安全衛生管理の取組状況 「実験実習安全必携」を、各高専との情報共有を目的とした高専機構総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専は、新入生を中心とした学生等に対して印刷物や電子ファイルを配付した。また、学生に対しては、モデルコアカリキュラムの中で「実験・実習を安全性や禁止事項などに配慮して実践できる。」ことを到達目標として設定し、各高専において正課活動内で各種講習を実施した。 【事例：安全衛生管理の取組状況（一関高専）】 工作機械を使う前に感電リスクを防ぐためのブレーカスイッチの正しい操作方法やケガや火傷を防ぐための保護具の使い方、またケガや火傷をした際の応急処置方法などについて実習時に説明している。	・「実験実習安全必携」を、各高専との情報共有を目的とした高専機構総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専は、新入生を中心とした学生等に対して印刷物や電子ファイルを配付するとともに、モデルコアカリキュラムで「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標としたことにより、正課活動内で各種講習を実施することができたことは評価できる。	

		③ - 1 ダイバーシティを推進するための環境整備の取組状況 校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図った。</u> 具体的には、女子トイレの新設や洋式便座への改修、パウダーコーナーの設置、これまでに要望されていた女性用更衣室や休憩室の新設を実施した。 また、女子寮について、老朽改善や寮室不足解消のための整備を行った。	・校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図ったことは、科学技術分野へのダイバーシティを推進するものとして評価できる。</u>	
		③ - 2 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況【再掲】 各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。 また、「特色ある良好なキャンパス環境の創出のため、キャンパスを素材とした学生主体による学びのフィールドを構築・実現する事業」として、<u>各国立高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい3事業を実施した。【再掲】</u> 令和6年度に実施した3事業 【事例①：野外教育・交流スペース「まなぼらぼ Outdoor Community Lounge」整備（長野高専）】 授業での活用だけでなく、学生や教職員の交流、国際交流、地域交流等の多様な交流でも活用できる野外活動から学ぶアクティブラーニング、プロジェクトアドベンチャーの拠点として、野外教育・交流スペース「まなぼらぼ Outdoor Community Lounge」の整備を学生主体で行った。 【事例②：N.I.T.S Anniversary Garden（NITS アニバーサリー ガーデン）（鈴鹿高専）】 剣道場前築山に今後の記念植樹を集約し、屋外記念ギャラリーとして、植樹による卒業生同士の繋がりや一体感を醸成するとともに、在校生が静養する場の整備を行った。 【事例③：専門工学プラザ（仮称）整備（石川高専）】 機械科棟中庭を整備し、「専門工学プラザ(仮)」と称し、来訪者が日常的に専門分野への興味・関心を	・学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス環境を創出し、<u>魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保につながるものとして評価できる。【再掲】</u>	

		養成できる空間を整備。 現状の芝張りを舗装へと改修し、学生が制作するベンチやパーゴラ等を設置するスペースを確保した。当該箇所には、授業・課外活動等での活動成果品を設置する。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ－2	2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 7. 2 人事に関する計画	<評価> 評価：B <評価根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。 <課題と対応> 社会で活躍する人材を輩出するためには最新の動向や現場感覚に触れる必要があるが、高専教員だけでは難しいため、民間プロフェッショナル人材を活用し最先端の教育を行うことで、学生のキャリア教育を充実させるとともに教員の教育研究力の向上にも努める。 また、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進宣言に掲げる女性比率等の数値目標を達成するために、採用及び環境整備など既存の各種取組の充実強化を含めて、総合的方策を推進する。 【自己評価概要】 令和6年度から改訂版「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」に基づく、様々な取組を行った。	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題> — <その他事項> ・長岡技術科学大学と豊橋技術科学大学との教員交流について大いに評価に値する。	

		課外活動及び寮務に関する総合的な方針を示し、業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、業務改善に取り組むことができた。 人事に関する計画においては、多様かつ優れた教員の確保のため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和6年度は18件の制度適用に加えて、他機関や高専間の人事交流を行った。 また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等の活動を引き続き実施した。特に、令和6年度に育児に関する休暇を拡充したことで、女性教員の働きやすい環境の整備が推進できた。その結果、令和6年度の新規採用教員に占める女性の比率は18%で前年度と同水準であったが、女性の在職率は12.7%と前年度から0.1%増加した。 また、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し教員人員枠の特例措置を実施し、令和6年4月1日に女性教員（助教）の採用に至ったことは高く評価できる。さらに、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、令和6年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の比率が4.6%となり、令和5年度（2.9%）から1.7ポイント増加した。 これらの取組により、女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして高く評価できる。 さらに、(株) ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野及びAI分野等、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しい分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用するなど、多様かつ優れた教員の確保を行ったことは高く評価できる。	
	(1) 方針 ① <u>課外活動、寮務等の業務見直しに関する検討状況</u> 課外活動について「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については「高専における寮務に関する総合的な方針」により、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善の取組を実施するとともに、各高専の事例を収集し、全51高専に周知・展開を図っている。</u>	【個別業務に対する自己評価】 ・「課外活動」及び「寮務」に関する総合的な方針を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善に取り組むことができたことは評価できる。</u>	

	各高専において、外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減の取組を行った結果、令和6年度は、第4期中期目標期間最終年の令和5年度と比較し、教員の課外活動、寮業務従事時間について、約4.3%の削減をすることができた。 <table><tr><td></td><td>対令和5年度削減率</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>約4.3% 減</td></tr></table> ※削減率は第4期中期目標期間最終年の令和5年度を基準値としている。 【事例：課外活動指導員（沼津高専）】 課外活動指導員の雇用により、本事業を実施していないときに比べ、休日の引率が70回程度減少した。休日の引率業務が不要になったことにより、家族や趣味の時間の確保が可能となりワーク・ライフ・バランスの向上を図っている。 【事例：学生寮指導員（八戸高専）】 学生寮の宿直業務を教員2名体制から、学生寮指導員を雇用することにより、教員1名及び学生寮指導員1名の2名体制とし、教員の年平均1人当たりの宿日直業務の負担を40%減らすことができている。宿日直業務の負担が減り、教員のワーク・ライフ・バランスの推進を図ることができている。		対令和5年度削減率	令和6年度	約4.3% 減		
	対令和5年度削減率						
令和6年度	約4.3% 減						
	② 教員の戦略的配置等の実施状況【再掲】 令和6年度に、学科の再編、国際化、男女共同参画等の各高専が重点的に取り組むこととした課題に対応することを目的に申請のあった高専（1件）に対して教員の人員枠を1枠設けるなど当法人全体としての人事マネジメントを進めた。	・各高専が重点的に取り組む課題に対応するため、令和6年度に申請のあった高専に対して教員の人員枠を設けるなど、戦略的な人事マネジメントを進めることができたことは評価できる。【再掲】					
	③ 若手教員の確保に向けた取組状況【再掲】 1）若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。 2）各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、<u>一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。特例措置を実施した高専において、令和6年4月1日に2名の女性教員（助教）の採用に至った。</u>	・若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行い、若手教員の雇用を促進したことは評価できる。 ・<u>一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し教員人員枠の特例措置を実施し、令和6年4月1日に女性教員（助教）の採用に至ったことは評価できる。【再掲】</u>					

	④ - 1 優れた教育力を有する教員の確保の状況【再掲】 1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全 51 高専に対し通知した。 専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和 6 年度末時点で 91.6%（令和 5 年度末時点 91.4%）と前年度から 0.2%程度増加した。 2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。	・博士号取得者の採用を原則とする方針を周知し、専門科目担当教員の博士取得率は 91.6%と高水準を維持している。クロスアポイントメント制度や人事交流、専門研修を通じて、多様で優れた教員の確保と教育力の向上に継続的に取り組んでいることは評価できる。【再掲】	
	④ - 2 - 1 クロスアポイントメント制度の活用状況【再掲】 企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和 6 年度は 18 件（派遣：16 件、受入：2 件）に本制度を適用した。令和 6 年度実績の 18 件のうち、国立大学等との間の派遣及び受入は 14 件（派遣：13 件、受入：1 件）となっており、令和 5 年度と同件数であった。また、民間企業との派遣及び受入は 4 件（派遣：3 件、受入：1 件）となっており、令和 5 年度から 1 件増加した。 令和 5 年度末で 4 件が終了した一方で、令和 6 年度から新たに 6 件が制度適用を開始しており、引き続きクロスアポイントメント制度の活用が図られている。 また、令和 6 年度は 11 高専（令和 5 年度は 9 高専）にクロスアポイントメント制度を適用しており、令和 5 年度から 2 高専増加し、本制度を活用する高専が拡大した。 【事例①：民間企業から高専への受入（熊本高専）】 熊本高専において起業した者を教員として採用し、アントレプレナーマインドセット教育及び希望者に対して課題発見・課題解決型の教育を行った。 学生に対し、起業家をはじめとする多様な社会人や地域社会との交流機会を可能な限り提供し、併せて自主的な活動を支援することで、学生が自律的にキャリアデザインやアントレプレナーシップを身に付ける能力の向上につなげた。 【事例②：高専から大学への派遣（仙台高専）】	・令和 6 年度に 18 件のクロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を行うことができた。国立大学等との件数は令和 5 年度と同数であったが、民間企業については 1 件増加した。11 高専にクロスアポイントメント制度を適用しており、制度の活用を拡大することにより教員の教育研究力の向上を図ることができたことは評価できる。【再掲】	

	仙台高専教員が東北大学国際放射光イノベーション・スマート研究センターに派遣され、有機無機ハイブリッド材料に関する研究に従事している。 当該教員が東北大学と仙台高専を繋ぐ役割を担い、協働して次世代エンジニア人材の育成に取り組んでいることから、その経験を活かし、仙台高専における課題解決型学習体制の充実に寄与することが期待される。																											
	④ - 2 - 2 民間の専門人材を活用した取組【再掲】 (株) ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、AI 分野の授業担当やデジタルツインを活用したものづくりに関する教育アドバイザーとして令和6年度に3高専・7名の「副業先生」を採用し、企業動向の最新情報をカリキュラムに取り込むなど高専教員とも協働して高専教育の充実・高度化を図った。これにより、本連携協定に基づく民間プロフェッショナル人材の採用件数は、令和3年度以降で累計12校・64名となった。 また、法人本部において、令和5年度から継続して、PRアドバイザー及びデジタルものづくりアドバイザーを雇用した。 さらに法人本部において、香川高専及び北九州高専の支援を行う学校経営アドバイザーの公募を行った。(令和7年1月～2月公募、令和7年4月採用決定。)【再掲】 令和6年度 副業先生・アドバイザー等採用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>高専名</th><th>採用ポジション</th><th>応募者数</th><th>採用人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広島商船</td><td>副業先生</td><td>20</td><td>2</td></tr> <tr> <td>プロジェクト推進アドバイザー</td><td>121</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">佐世保</td><td>ファンドレーザー</td><td>25</td><td>1</td></tr> <tr> <td>プロジェクト推進アドバイザー</td><td>79</td><td>1</td></tr> <tr> <td rowspan="2">熊本</td><td>国際連携推進コーディネーター</td><td>56</td><td>1</td></tr> <tr> <td>半導体人財育成カリキュラムアドバイザー</td><td>22</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> 【事例：鹿児島高専におけるウェルビーイングの授業実施】	高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数	広島商船	副業先生	20	2	プロジェクト推進アドバイザー	121	2	佐世保	ファンドレーザー	25	1	プロジェクト推進アドバイザー	79	1	熊本	国際連携推進コーディネーター	56	1	半導体人財育成カリキュラムアドバイザー	22	0	・(株) ビズリーチと連携し、AI やデジタルツインを活用したものづくりに関する分野において、民間のプロフェッショナル人材を活用し、企業動向の最新情報を高専教員とも協働の上、カリキュラムに取り込むなどにより高専教育の充実・高度化を図ったことは高く評価できる。【再掲】	
高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数																									
広島商船	副業先生	20	2																									
	プロジェクト推進アドバイザー	121	2																									
佐世保	ファンドレーザー	25	1																									
	プロジェクト推進アドバイザー	79	1																									
熊本	国際連携推進コーディネーター	56	1																									
	半導体人財育成カリキュラムアドバイザー	22	0																									

		鹿児島高専では、(株) ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、ウェルビーイングに関して企業等で現役として活躍している人材を4名採用し、授業を実施した。本科3年生を対象としたリベラルアーツⅡという科目で4名が複数回(5回1名、4回1名、2回2名)ずつ授業を実施した。受講した学生からは、「普段の授業では専門的授業や実習を通して勉強しているが今回の授業では自分の人生の目標やこれからについて新しく考える機会になった。」「今回の授業では、就職した後の先輩との付き合いとか、人間関係で役立つことが多かった。今まで授業で習っていたのは、就職先で使う技術の部分だったのでそこが違うところ。今聞けてすごく良かったと思う。」との感想があり、好評だった。		
		④-3-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況【再掲】 1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度)等の取組を実施した。令和6年度は18件に本制度を適用した。令和6年度の実績の18件は、令和5年度の14件より4件増加となった。 (同居支援プログラム制度適用中教員数:18名) 2) 仕事と子育てを両立できる環境整備のため、令和6年度に就業規則を改正し、育児に関する特別休暇の拡充を図った。具体的には、所定外労働の制限の対象者の範囲を拡大、子の看護休暇の取得事由の拡大、非常勤職員や有期雇用職員の育児のための早出遅出労働の新設を実施した。 ④-3-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況【再掲】 1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、令和6年度は7名の教員に研究支援員を配置した。 2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、令和6年度の新規採用教員に占める女性の比率は18%(令和5年度末時点18%)で同水準であったものの、女性の在職率は12.7%(令和5年度末時点12.6%)と前年度から0.1%増加した。	・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。また、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、令和6年度に育児に関する休暇を拡充したことは高く評価できる。【再掲】 ・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った結果、令和6年度の新規採用教員に占める女性の比率は18%で前年度と同水準であったものの、女性の在職率は12.7%と前年度から0.1%増加したことは評価できる。【再掲】	

	3) 各高専における若手(助教)女性教員の一層の採用促進を目的として、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。特例措置を実施した高専においては、令和6年4月1日に2名の女性教員(助教)の採用に至った。 4) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、5高専が国立大学の連携機関として参画した。 【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設（大島商船高専）】 教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に学校の施設内に臨時託児所を開設している。 【事例②：教職員の育児支援（大分高専）】 教職員の育児と仕事との両立を支援することを目的とし、業務により育児が出来ずに支援を必要とする教職員がベビーシッター等の育児支援サービスを利用する際の料金の一部を負担している。 【事例③：研究サポーター制度の実施（一関高専）】 ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援をしている。	・一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し教員人員枠の特例措置を実施し、令和6年4月1日に女性教員(助教)の採用に至ったことは評価できる。【再掲】 これらの取組により、女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして高く評価できる。【再掲】	
	④-4 外国人教員の採用状況【再掲】 「グローバルエンジニア育成事業」では、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドの育成を目的として、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業実施や、英語を用いて専門知識・スキルを駆使し、諸外国学生と協働し課題解決に取り組むことができる教育プログラムの開発・実施を推進するために、外国人教員の積極的な活用に対して予算措置を行っており、令和6年度には外国人教員を新たに16名採用した。	・「グローバルエンジニア育成事業」による予算措置を通じて、英語による工学基礎科目及び専門科目の授業を実施可能な優秀な外国人教員を、多様な国・地域から16名採用することができたことは高く評価できる。【再掲】	

	④ - 5 ダイバーシティを推進するための意識醸成等の取組状況【再掲】 1) 法人本部ホームページにより当法人内外へのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) 推進の取組等の情報を発信した。 2) 高専の教職員等を対象に、ジェンダーギャップやダイバーシティ推進に向けた気づき、教育課程の女性の理系選択を拡大していく取組などを共有し、参加者がそれぞれの立場で日々の仕事・生活の中で意識づけしていくことを目指すジェンダーギャップ勉強会（オンライン）を令和6年7月2日に開催し、約100名が参加した。 勉強会では、テクノロジー分野のジェンダーギャップの解消を支援する NPO 法人の方、ダイバーシティ担当理事による講演及びディスカッションが行われ、ダイバーシティに対する理解を深めた。 3) 高専運営における上位職に占める女性教員の比率を向上するため、令和3年10月に法人本部から全51高専に対して、<u>女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、令和6年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の比率が4.6%となり、令和5年度（2.9%）から1.7ポイント増加した。</u>また、女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費を配分した。 4) 令和元年度に制定した「ダイバーシティ推進宣言」、「男女共同参画行動計画」について、多様性、公正性、包摂性の観点から検討を行い、<u>第5期中期目標期間開始時である令和6年度から、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認（LGBTQ）等によって差別されることなく、多様な人材が活躍できる環境の実現をめざす「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」として改定した。</u>	・令和6年度に改定された「DE&I 推進宣言・行動計画」に基づき、多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、ジェンダーギャップ勉強会や講演を通じて意識啓発を図ることで、<u>在職者及び管理職に占める女性教員の比率を向上させた</u>ことは評価できる。	
	⑤ - 1 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流の実施状況【再掲】 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した（令和6年度：3名）。</u>令和6年度からの教員交流は2件であり、令和5年度の1件から1件増加した。【再掲】	・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し高専教育の高度化を図った。</u> ・<u>法人本主導の人事交流並びに高専間で人事交流を行った。</u>【再掲】 これらの取組により、他機関との人事交流のみならず、法人本部がスケールメリットを活かした教職員の人	

	⑤ - 2 他機関・国立高専間の職員交流の実施状況 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。 ＜人事交流の状況（令和6年度）＞ 他機関（国立大学等）からの交流：243名 他機関への交流：58名 法人本部及び高専間の交流：67名 ⑤ - 3 国立高専間の教員交流の実施状況【再掲】 スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に高専間教員交流制度の見直しを行い、令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図った。具体的には、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報について、各高専への情報共有を年に一度としていたところ、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた結果、令和6年度は12名の教員が高専間異動を行った（同居支援プログラムによる高専間異動者及びタイ高専派遣者は含んでいない）。【再掲】	事交流を推進したことは評価できる。【再掲】	
	⑤ - 4 各種研修の実施状況 職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。 また、法人本部が主催する階層別研修において、事後アンケートや研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容をさらに充実させた。 令和6年度に実施した階層別研修全てにおいて、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。複合的方法を用いたことで、集合形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。オンデマンド形式では、コンプライアンス、ソーシャルマナー、教授法及び授業設計等に係る講義等の動画視聴を行った。 具体的に、新任教員研修では、アンケート結果及び近年の学校運営における問題点、with コロナにおける DX（デジタル・トランスフォーメーション）化の流れを踏まえ、Microsoft 365 の機能を活用することで円滑で、かつ、授業設計等のグループワークをふんだんに取込んだ効果的な研修を実施した。 また、集合形式では、理事長対話、高専教員の在り方に	・教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施し、事後アンケートや事後課題等を客観的に分析し、翌年度の講義内容を更なる充実を図った。 令和6年度の研修において、<u>前年度の事後アンケート等を踏まえた研修内容のブラッシュアップしたことにより、受講者の理解を深め資質向上につながった</u>ことは評価できる。	

		関する講義、高専教育及び学生支援・指導にかかるディスカッションを行った。これらの研修終了後、令和6年8月にはリアルタイムでのオンライン形式で、理事長との対話、前期授業を実施してきたの振り返り、授業設計及びシラバスの点検・作成に係るワークショップを行い、実践的な授業実施について受講者の理解を深めた。		
		(2) 人員に関する指標 ① 人員管理の状況 1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成17年度の法人化以降、従来高専ごとに実施していた各種業務について法人本部に集約して一元のかつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減等を実施し、人件費の削減に努めており、人件費の平成17年度比△5%以上という削減目標を達成した。 2) 平成26年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、令和6年度においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。 また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」に基づき、計画的な人員管理を行った。	・教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。 また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、適切な人員管理を行ったことは評価できる。	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	3. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 7. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 最高情報責任者（CIO）を本部長とする情報戦略推進本部を法人のプロジェクト管理組織（PMO）として強化した。年々複雑化するサイバー攻撃等に対応するため、各種研修や取組を企画、実施することにより、情報セキュリティ意識の向上を図った。また、法人に設置した情報戦略推進本部を中心として、インシデント発生時の連絡体制の見直しや、学生・教職員への多要素認証導入等、情報セキュリティの水準を向上させ、情報管理体制の見直しを継続して行うことにより、インシデント対応を迅速化し、情報セキュリティに関するガバナンスを一層強化することができた。 各高専の幹部を対象とした情報セキュリティトピッ	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題> — <その他事項> —	

		ミナーでは情報セキュリティをめぐる近年の動向を伝え、実際に法人で発生したインシデント事案を共有し、<u>意識啓発を図っている</u>。また、情報関連業務に従事する教職員を対象に IT 人材育成研修会等を実施して、<u>スキルの向上に努めている</u>。 全教職員を対象としたインシデント対応訓練の実施、「すぐやる三箇条」の周知、情報セキュリティ教育（e-learning）の実施及び誓約書の作成指示により、<u>教職員の情報セキュリティ意識の向上を図っている</u>。 このように、情報セキュリティインシデントを防ぐため、各種の情報システムやサービスの利用ルールの策定、情報セキュリティ監査、教職員に対する啓発活動を行っている。	
	①最高情報責任者（CIO）を本部長とする情報戦略推進本部に事務系システムを所管する業務システム部門を設置し、同推進本部を法人のプロジェクト管理組織（PMO）としている。 令和6年度は「高専統一ネットワークシステム」（全51高専が使用するファイアウォール、認証基盤、アクセスポイントを含むネットワークシステム）を<u>安定的に運用するため、技術的な検証をはじめとするマネジメントを継続した</u>。 基幹業務システムに関しては、人事給与統合システム及び旅費システムの維持に対して技術的支援を行った。また、クラウド型グループウェア上に構築した <u>KOALA（高専機構総合データベース）及び法人本部のファイルサーバの維持を行っている</u>。情報セキュリティに関しては、各高専の教職員から構成される情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT は隔週でオンライン会合を持ち、法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。 高専機構 CSIRT は情報セキュリティインシデント発生時に、必要に応じてインシデントが発生した高専の幹部を交えた臨時の対策会議を行い、適切な対応を指示することでインシデントの早期の収束を図っている。 法人内で発生する情報セキュリティインシデントにおいて発生割合が高いメール誤送信を防ぐため、法人本部から全51高専に対して、メール誤送信防止機能（アドオン）の導入計画を立てるよう指示しており、特に法人本	【個別業務に対する自己評価】 情報戦略推進本部は、PMO として全 51 高専の活動に欠かすことができないネットワーク及び基幹業務システムに対する適切なマネジメントを実施していることは評価できる。	

	部が当法人用にカスタマイズしたアドオンの使用を希望する高専を募り、共同運用を行っている。 各高専がメールシステムに対する多要素認証の導入を行う際、必要に応じて<u>法人本部が技術支援を行っている。</u> 情報の持ち出し管理に関して、各高専に対して USB メモリ等の可搬性がある電磁的記録媒体を原則使用禁止（使用時は情報セキュリティ責任者の許可を得て使用する）とし、情報管理の適正化を進めている。また、機構内の連絡用ツールである Microsoft Teams の設定を、セキュリティ上の観点から見直しを行った。このことにより、昨年度と比較しインシデント件数が減少した（令和5年度の11事例から令和6年度の2事例に減少、また、ヒューマンエラー以外の情報漏えい事例は0件）。 このほかに法人本部及び希望する高専が共同購入しているマルウェア対策ソフトの更新を行っている。 個人所有端末の利用に伴う情報セキュリティ対策として、教職員及び学生を対象に「情報システムユーザーガイドライン（第4版）」を作成し、個人所有端末を学内で利用する場合の注意喚起を行っている。 令和6年度には、情報管理の観点から、様々な基準やガイドラインを新たに制定した（<u>委託判断基準、情報格付・取扱制限の明示方法に関するガイドライン、ソーシャルメディア運用手順、クラウドサービス利用判断基準</u>）。 全 51 高専において令和5年度までに認定を受けた、国の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に則した教育実践を通じ、全学生に対する情報セキュリティ教育を徹底することに加え、同認定制度（応用基礎レベル）認定校（令和6年度：7高専）においてはより高度な情報セキュリティ教育を実施した。また、法人本部では、令和7年度中に全51高専が同認定制度（応用基礎レベル）の認定を受けることを目標に掲げ、令和6年度は、申請説明会（4月）及び申請書作成講座（9月）の実施とともに個別支援を実施し、各高専の関連カリキュラムが認定基準を満たすことを通じ、引き続き情報セキュリティ教育の強化を進めた。		
--	--	--	--

	②令和7年1月に情報システム等の運営に携わる教職員の専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として <u>IT 人材育成研修会を集合研修として実施した</u>。令和6年度の研修では、「高専統一ネットワークシステム」（全51高専が使用するファイアウォール、認証基盤、アクセスポイントを含むネットワークシステム）の更新を見据え、ネットワーク構築をテーマ（Dynamic VLANの基本概念、構築手順等を中心に扱う）とした演習を行った。研修は、演習が可能な会場の収容人員の関係から、同一内容の演習を3回開講しており、<u>延べ63名が参加した</u>。法人の監事からは、人材不足により専門人材の新規採用が難しくなっている中、既存の職員の専門知識・技術力の底上げを図る現在の取組は大変重要なものと考えられるなどと評価を受けている。	・令和6年度に、「高専統一ネットワークシステム」（全51高専が使用するファイアウォール、認証基盤、アクセスポイントを含むネットワークシステム）の更新を見据えた IT 人材育成研修会を行い教職員の技術の引き上げを行った。法人の監事から、既存の教職員の専門知識・技術力の底上げを図る現在の取組は大変重要なものと評価を受けている。 <u>これらの取組を通じて、情報系業務を担う人材の確保を進めていることは評価できる。</u>	
	③法人が行う情報セキュリティ監査について、サイバーセキュリティ対策の強化を目的として「組織・体制及び規程の整備状況」「管理・運用・安全確保に関する対策」「情報セキュリティ教育の実施状況等」の観点による監査計画に基づき <u>17 高専を対象に実地監査を実施した</u>。令和6年度は、<u>発見された指摘事項を迅速にかつ着実に改善するため、監査担当者から指摘事項が、CISO が主催する情報戦略推進本部に直ちに情報共有されるよう方法を改めた</u>。 また、外部機関が実施する監査については、令和6年度に前年度に行われた監査のフォローアップ監査を受けている。フォローアップ監査では、前年度の監査における指摘事項・推奨事項8件（全てマネジメントに対するもの）のうち、リスク評価の実施、情報格付等の明示手順の制定、委託判断基準の制定などの対策により7件（残りの1件については令和7年4月に対応済）について改善されたことが、外部機関によって確認された。	・監査計画に基づき、<u>17 高専を対象に情報セキュリティ監査を実施した</u>。法人の規則等に基づく運用が行われていることを確認し、法人の規則等の実効性を担保している。 また、<u>外部機関が実施する監査では、前年度に行われた監査のフォローアップ監査を令和6年度に受け、指摘事項・推奨事項8件（全てマネジメントに対するもの）のうち、リスク評価の実施、情報格付等の明示手順の制定、委託判断基準の制定などの対策により7件について改善されたことが確認された</u>。 <u>これらの必要な対策を講じたことにより、法人が情報セキュリティの水準を保つように努めたことは評価できる。</u>	
	④全教職員に対し、情報セキュリティの意識向上を目的とした<u>情報セキュリティ教育（e-learning）を受講させるとともに、情報セキュリティに関する誓約書を提出させた。（受講率99%）</u> また、教職員に対して、不審なメールを開かない、不審な添付ファイルを実行しない等、標的型攻撃メールを受信した際の適切な対応を意識させるため、全教職員を対象に標的型攻撃メールを模したメールによる<u>インシデント対応訓練を実施した</u>。 さらに、全51高専の幹部教職員を対象に、内閣府サイバーセキュリティセンターへの勤務経験があり、情報セキュリティへの造詣が深い、株式会社川口設計代表 川	・全教職員に対し情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練を実施することにより、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。 ・また、情報セキュリティトップセミナーや校長・事務部長会議を通じて、<u>全51高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図り、組織的な情報セキュリティの水準向上を図ることができた</u>。 <u>こうした取組を通じて、法人が情報セキュリティ教育等を計画的に進めセキュリティ水準を保つよう努めていることは評価できる。</u>	

		口洋氏を講師に招き、情報セキュリティトップセミナーを実施した。セミナーでは、情報セキュリティに関する近年の状況や情報セキュリティインシデント事例の共有を行い、情報セキュリティへの意識啓発を進めた。<u>(延べ 838 名が参加)</u> 加えて、法人本部が年 3 回実施する校長・事務部長会議において、当法人の最高情報責任者から情報業務に関連した重要論点を説明することで、全 51 高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図った。		
		⑤情報セキュリティに関して、各高専の教職員から構成される情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT は隔週でオンライン会合を持ち、法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。 また、高専機構 CSIRT は情報セキュリティインシデント発生時に、必要に応じてインシデントの当事者となる高専の幹部を交えて臨時の対策会議を行い、適切な対応を指示することでインシデントの早期の収束を図っている。 法人内で発生する情報セキュリティインシデントにおいて発生割合が高いメール誤送信を防ぐため、法人本部から全 51 高専に対して、メール誤送信防止機能（アドオン）の導入計画を立てるよう指示を行っており、特に法人本部が法人用にカスタマイズしたアドオンの使用を希望する高専を募り、共同運用を行っている。 情報の持ち出し管理に関して、各高専に対して USB メモリ等の可搬性がある電磁的記録媒体を原則使用禁止（使用時は情報セキュリティ責任者の許可を得て使用する）とし、情報管理の適正化を進めている。また、機構内の連絡用ツールである Microsoft Teams の設定を、セキュリティ上の観点から見直しを行った。このことにより、昨年度と比較しインシデント件数が減少した（令和 5 年度の 11 事例から令和 6 年度の 2 事例に減少、また、ヒューマンエラー以外の情報漏えい事例は 0 件）。 このほかに法人本部及び希望する高専が共同購入しているマルウェア対策ソフトの更新を行っている。 個人所有端末の利用に伴う情報セキュリティ対策として、教職員及び学生を対象に「情報システムユーザーガイドライン（第 4 版）」を作成し、個人所有端末を学内で利用する場合の注意喚起を行っている。 令和 6 年度には、情報管理の観点から、様々な基準やガイドラインを新たに制定した（委託判断基準、情報格付・取扱制限の明示方法に関するガイドライン、ソーシ	・情報セキュリティインシデント発生時に、高専機構 CSIRT とインシデントの当事者となる高専の幹部を交えて臨時の対策会議を行い、適切な対応を指示することでインシデントの早期の収束を図っている。 ・また、CSIRT が情報セキュリティに関する法人の意思決定過程に技術面から参画することで、セキュリティ対策が着実に行われている。 ・メール誤送信を防ぐために、当法人用にカスタマイズしたアドオンの共同運用を行うなどメール誤送信防止機能（アドオン）の導入支援を行ったこと、また、学生・教職員に対し個人所有端末の学内利用の注意喚起を行うなどきめ細かな情報セキュリティ対策を行っている。 このように、情報セキュリティインシデントへの発生を防ぐための取組を推進していることは評価できる。	

		ャルメディア運用手順、クラウドサービス利用判断基準)。【再掲】		
		⑥高専機構 CSIRT は、法人内で情報セキュリティインシデントが発生した際に速やかな対応を取るため、法人本部と各高専を結ぶ共同作業用のサービス（Microsoft Teams）を導入している。 また、情報セキュリティ教育に関して、教職員に対してインシデント事例の共有の実施、平成 28 年度から継続する「すぐやる三箇条」の周知を行っている。 高専機構 CSIRT は、情報セキュリティインシデント発生時の技術的対応や教職員を対象とする研修を通じた啓発、各高専が主催する情報セキュリティ研修を支援する等の活動を進めるとともに、(一社)日本シーサート協議会に参加する等、積極的な情報収集を進めている。	・高専機構 CSIRT が中心となり、当法人内の情報セキュリティインシデント対応のために共同作業用のサービス（Microsoft Teams）を導入するなど工夫を重ねていること、初期対応の「すぐやる三箇条」の周知を継続しており、インシデント発生時の予防及び被害拡大のための啓発を行っていることは評価できる。 さらに、当法人の情報セキュリティを保つため当法人外との連携を進めて最新の情報を収集し共有していることは評価できる。	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	4. 内部統制の充実強化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID：001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 7. 4 内部統制の充実強化	<評価> 評価：B <評価根拠> 令和6年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画とおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていることから、評価を「B」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び企画委員会を定期的に実施するとともに、緊急性に応じて臨時にも実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。 また、理事長自らが各高専の状況をヒアリングする等、共通課題に対するマネジメント機能強化や意見交換を行うとともに、 <u>内部統制委員会やリスク管理委員会を実施し、令和6年度中に当法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、共有を行った。</u> 災害発生時等に全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築するため、	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題> — <その他事項> —	

			当法人全体で、高専機構総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) 又はMicrosoft365の利用や、遠隔配信システムを活用した WEB 会議を実施し、速やかな情報伝達及び即応できる体制を構築したことは評価できる。	
		① - 1 迅速な意思決定の実施のための取組状況 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議した。 令和6年度においても役員会・企画委員会をオンライン・対面の併用にて会議を実施することにより、迅速な意思決定が行われた。	【個別業務に対する自己評価】 ・迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。令和6年度においても引き続き、役員会・企画委員会をオンライン・対面・併用にて会議を実施する等、迅速な意思決定をすることができたことは評価できる。	
		① - 2 課題・方針を共有するための取組状況 役員会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に実施し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的に行った。 また、理事長を委員長とした<u>内部統制委員会と併せてリスク管理委員会を同時に実施し、法人としてのリスクについて共有し内部統制に反映するよう確認した。</u> 昨年度に引き続き、リスク管理本部のもとにワーキンググループにおいて、新任校長研修等のリスク予防に資する研修内容の検討をするなどリスク対応に係る学校支援の取組及びリスク予防に係る法人本部の取組を検討するとともに、法人本部へ集約されるリスク管理の情報のうち、当法人全体で事例やそのノウハウを共有するための資料を作成することとした。	・役員会、校長・事務部長会議等を定例的に実施し、法人としての課題や方針の共有化を図り、また、新任校長研修等においてリスク事案やノウハウを共有するための資料を作成したことは評価できる。	
		① - 3 法人本部と高専との有機的な意見交換の実施状況 高専の管理運営等の在り方について、各ブロック校長会議等に役員や法人本部の教職員が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことにより、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払った。その結果、法人本部と高専との一体感がさらに増した。	・高専の管理運営の在り方について、各ブロック校長会議等に役員等が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことができた。その結果、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払うことで、一体感をさらに増すことができたことは評価できる。	

	② - 1 - 1 共通課題に対するマネジメント機能強化に向けた取組状況 リスク管理総括責任者（理事長の命により当法人におけるリスク管理を統括する者：総務担当理事）の下、リスク管理委員会を実施し、令和6年度中に当法人全体で発生したリスク事案の発生及び対応状況を整理するとともに、共有を行った。 昨年度に引き続き、リスク管理本部のもとにワーキンググループにおいて、新任校長研修等のリスク予防に資する研修内容の検討をするなどリスク対応に係る学校支援の取組及びリスク予防に係る法人本部の取組を検討するとともに、法人本部へ集約されるリスク管理の情報のうち、当法人全体で事例やそのノウハウを共有するための資料を作成することとした。【再掲】 理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。	・リスク管理総括責任者をトップとして、リスク管理委員会を実施し、令和6年度中に当法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、課題の共有を行うことができた。 新任校長研修等のリスク予防に資する研修内容の検討を行い、研修を充実させたことは評価できる。【再掲】 ・理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行うとともに、グッドプラクティスや課題の共有化を図ることができたことは評価できる。	
	② - 2 - 1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況 コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。 なお、令和6年度においても、記載内容の見直しを行い、現行の規則に基づいた内容に改めた。	・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ることができた。	
	② - 2 - 2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況 法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。	・法人本部が主催する階層別研修において、リスク管理等に関する講義等を行うとともに、各高専において、コンプライアンス等に関する研修を行うことで、意識改革を図ったことは評価できる。	

		② - 3 高専との速やかな情報の伝達等の実施状況 当法人全体で、高専機構総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)又はMicrosoft 365の利用や、Microsoft Teamsを活用したWEB会議を実施し全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築した。 ＜特色ある有効事例＞ 1) 教務主事や教務担当者を対象に、各高専が持つ課題の共有や今後の方針を伝えるための定期的な意見交換の場として遠隔配信システムのWeb会議を積極的、効果的に実施した。 2) 令和6年1月に発生した能登半島地震において、Microsoft Teamsを活用して、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、必要な指示、被害状況等の確認を行った。	・当法人全体で、高専機構総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)又はMicrosoft 365の利用や、Microsoft Teamsを活用したWEB会議を実施し全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築することができたことは評価できる。	
		③ - 1 内部監査項目の見直し等の取組状況 1) 内部監査について、監査項目の見直しを行った上で、法人本部及び9高専を対象に実施した。監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、機構の健全な発展と社会的信頼性の保持に資する有効な指摘や改善に係る助言及び提案を行い、法人本部及び各高専において適正な業務の遂行につながるよう努めた。 ＜令和6年度監査対象高専＞ 釧路、鶴岡、群馬、豊田、舞鶴、和歌山、津山、呉、久留米 2) 理事長・監事連絡会を実施し、監事監査及び内部監査結果を共有することにより、法人運営上の課題について意見交換を行った。	・内部監査について、機構の健全な発展と社会的信頼性の保持に資する有効な指摘や改善に係る助言及び提案を行い、法人本部及び各高専における適正な業務の遂行につながったことは評価できる。 ・理事長・監事連絡会において、より効果的な監査を実施するため、理事長と法人運営上の課題等の共有を行ったことは評価できる。	
		③ - 2 監査体制の充実に向けた取組状況 1) 監事への支援体制の充実、監事による監査機能の強化を継続するため、監査室に監査室長及び専任の担当職員を引き続き配置した。 2) 法人運営上の成果・課題などの問題意識の共有を行うとともに、認識されるリスクにつながる可能性のある問題点を的確に把握することにより、法人本部に対する効果的な監事監査を実施するため、令和6年度も前年度に引き続き、監事による役員及び非管理職の教職員に対するヒアリングを実施した。	・監事を支援する職員を配置し、監事による監査機能の強化に寄与したこと、さらに監事による役員及び本部事務局非管理職教職員に対するヒアリングにより、リスクにつながる問題意識の共有等が行われ、効果的な監査機能を果たしたことは評価できる。	

		③ - 3 各高専の相互監査の実施状況 高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。また、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校（毎年34高専）となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。	・高専間の相互牽制を図るため高専相互会計内部監査を実施するとともに、監査項目・実施方法の見直しを行い業務の適正かつ効率的な推進を図ったことは評価できる。	
		④ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況 会計処理の適正に期するため高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。 会計処理についてガイドライン・マニュアル等について見直しを行った上で、<u>不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度、全51高専宛てに送る</u>ことにより啓発活動を行い研究費不正防止対策の強化を図った。 また、令和7年1月に全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。 その他、公的研究費の適正な使用のため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施した。法人本部において各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。	・会計処理の適正に期するため高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。 会計処理についてガイドライン・マニュアル等について見直しを行った上で、<u>不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度送る</u>ことにより啓発活動を行い研究費不正防止対策の強化を図った。 また、令和7年1月に全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。 公的研究費の適正な使用のため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施した。法人本部において各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。 これらの取組を通じて、不正防止対策の強化を図ったことは評価できる。	
		⑤ 各高専の年度計画等の状況 当法人の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。	・当法人の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行ったことは評価できる。	

4. その他参考情報

特になし。

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
Iー1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通し、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項
Iー1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(1) 入学者の確保 15 歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに 社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	1. 1 (1) 入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。 ② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。 また、諸外国の在日本大使館への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。 ③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。	(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む ①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 ①-3 小中学校・小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組み等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。 ②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校女子学生が研究活動の発表を行う GIRLS SDGs x Technology Contest (高専 GCON) や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 ②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) が主催する外国人留学生向け進路

			説明会等を対象とした広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。 ③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。 ③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。
Iー1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(2) 教育課程の編成等 Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。	1. 1 (2) 教育課程の編成等 ① Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。	(2) 教育課程の編成等 ① - 1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。 ① - 1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。 ① - 2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教

	このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。 ② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど、学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。 ③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ディープラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。	育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 ② - 1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。 ② - 2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムである KOSEN Global Camp を各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ③ - 1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 ③ - 2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ③ - 3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機
--	---	---	--

			会の拡充を図る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】
Iー1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(3) 多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	1. 1 (3) 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。 ④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。 ⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。 ⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施（ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。 ②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。 ②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 ④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。 ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。 ⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施（ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。
Iー1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善	(4) 教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証	1. 1 (4) 教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化社会に対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域に

(5) 学生支援・生活支援等	がなされるようにする。 実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 また、各国立高等専門学校におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。 ② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校教育の質の向上に努める。 ③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。 ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。 ② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。 ③ - 1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。 ③ - 2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。 ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。
I—1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	1. 1 (5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。 ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生	(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。 ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置につい

		や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	て、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。
Iー2 2. 社会連携に関する事項	2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。 ② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。 ③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。 ④ 地域ニーズを踏まえ、国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。 ② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRA による工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。 ③ - 1 法人本部は、国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。 ③ - 2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。
Iー3 3. 国際交流に関する事項	3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に	1. 3 国際交流に関する事項 ① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	1. 3 国際交流等に関する事項 ① - 1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。

	推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。	・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。 ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員の参画を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 ③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど、学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】 ④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。 ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	① - 2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ① - 3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校した KOSEN-KMITL 及び令和2年6月に開校した KOSEN KMUTT を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。 ① - 4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ① - 5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、JICA 技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構（JICA）と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ① - 6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ① - 7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。 ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 ③ - 1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。
--	---	---	---

			・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ③ - 2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ③ - 3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人留学生向け進路
--	--	--	---

			説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムである KOKEN Global Camp を各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科 1 年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOKEN-KMITL 及び KOKEN KMUTT から本科 3 年次への外国人留学生の受入を継続する。 ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。
Ⅱ－1 1. 一般管理費等の効率化	4. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については 3 %、その他は 1 % の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1 % の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1 % の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。
Ⅱ－2 2. 給与水準の適正化	4. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
Ⅱ－3 3. 契約の適正化	4. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づ	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づ	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日

	づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	く取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。
		2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 ・独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項		4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157 億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157 億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

Ⅲ．財務内容の改善に関する事項		５． 不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、譲渡収入又は現物を国庫に納付する。 ① 函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町 ２ 丁目 40 番 2）2,118.70 ㎡ 梁川町団地（北海道函館市梁川町 13 番 10）912.75 ㎡ 花園町団地（北海道函館市花園町 27 番 13）1,164.14 ㎡ ② 釧路工業高等専門学校 鳥取宿舍団地（北海道釧路市鳥取北 7 丁目 6 番 7）949.34 ㎡ ③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7）1,500.44 ㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1）479.05 ㎡ ④ 木更津工業高等専門学校 祇園宿舍団地（千葉県木更津市清見台東 2 丁目 19 番 8 号）1,735 ㎡ ⑤ 長野工業高等専門学校 黒姫団地（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884-6）8,547.00 ㎡ ⑥ 沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番）287.59 ㎡ ⑦ 舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦 1112 番）453.90 ㎡ ⑧ 徳山工業高等専門学校 御弓丁団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1）1,311.35 ㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目 21 番 2）1,310.32 ㎡ ⑨ 有明工業高等専門学校 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番）2,400.54 ㎡ 正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2）284.31 ㎡ ⑩ 佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目 1945 番 13）298.44 ㎡ 黒髪団地（長崎県佐世保市黒髪町 105 番 1、105 番 9）678.82 ㎡ 天神団地（長崎県佐世保市天神 5 丁目 988 番 8）725.8 ㎡ ⑪ 熊本高等専門学校 平山宿舍団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1）2,773.00 ㎡ 新開宿舍団地（熊本県八代市新開町参号 3 番 94）1,210.26 ㎡ ⑫ 沖縄工業高等専門学校	５． 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ① 函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町 ２ 丁目 40 番 2）2,118.70 ㎡ 梁川町団地（北海道函館市梁川町 13 番 10）912.75 ㎡ ② 福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7）1,500.44 ㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1）479.05 ㎡ ③ 長野工業高等専門学校 黒姫団地（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884-6）8,547.00 ㎡ ④ 沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番）287.59 ㎡ ⑤ 舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦 1112 番）453.90 ㎡ ⑥ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓町 4197 番 1）1,311.35 ㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目 21 番 2）1,310.32 ㎡ ⑦ 有明工業高等専門学校 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番）2,400.54 ㎡ 正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2）284.31 ㎡ ⑧ 熊本高等専門学校 平山宿舍団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1）2,773.00 ㎡ 新開宿舍団地（熊本県八代市新開町参号 3 番 94）1,210.26 ㎡
------------------------	--	---	---

		宇茂佐団地（沖縄県名護市宇茂佐大増原 773 番 7、773 番 10、773 番 11、804 番 6、804 番 7）3,818.04 m ²	
		6. 余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。
IVー1 1. 施設及び設備に関する計画	6. 1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校施設の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実に計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 安全・安心な教育環境の確保等にあたっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。 また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。 さらに、SDGs への対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。 ② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 ③ 各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 「国立高専機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」（令和3年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 ② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。 ③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。
IVー2 2. 人事に関する計画	6. 2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験の有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。（再掲） 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	7. 2 人事に関する計画 （1）方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。 ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。 ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。	7. 2 人事に関する計画 （1）方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 ④ - 1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】

		・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 ⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。 （２）人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 （参考１） ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 （参考２） 中期目標期間中の人件費総額見込み 274,892 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	④ - 2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 ④ - 3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 【再掲】 ④ - 4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】 ④ - 5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 ⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。 （２）人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。
IV－３ ３．情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	６．３ 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	７．３ 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再	７．３ 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織（PMO）として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。 ② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。 ③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバー

		発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる 3 箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	セキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。 ④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 ⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。 ⑥ 国立高等専門学校機構 CSIRT（KOSEN-CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる 3 箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。
IV－4 4. 内部統制の充実強化	6. 4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	7. 4 内部統制の充実強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。 ③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。 ④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイ	7. 4 内部統制の充実・強化 ① - 1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ① - 2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ① - 3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。 ② - 1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と国立高等専門学校長との面談等を実施する。 ② - 2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ② - 3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策な

		ドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	どを行う。 ③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。 ④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。 また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。
--	--	--	---